

第一部「人口減少社会への対応」

はじめに

全国的な人口減少は、少子化等を背景に、平成18年以降、進展していくものと推計されています。

本県の平成16年1月1日現在の推計人口は、1,459,478人となっています。しかし、本県の人口は、既に、昭和60年をピークに減少に転じており、平成12年までの15年間に48,720人減少しています。特に、昨年1月からの1年間に7,569人減少するなど急激に減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成12年を基準とした本県の人口減少率は2030年（平成42年）には14.3%で、全国7.4%の2倍の減少率となるものと予想されていますが、平成15年4月1日現在の本県推計人口が、既に、国立社会保障・人口問題研究所推計の平成17年人口（1,465千人）を下回っており、急激な人口減少による種々の影響が懸念されます。

人口減少は、一般に、社会経済に大きな影響を与えると指摘されています。それは、労働力人口の減少により経済成長がマイナスに転じる、社会保障の現役世代への過度の負担や、社会保障制度が破綻するのではないか等というものです。

しかし、本県の人口は、既に、減少に転じ10年以上が経過しています。また、2030年までの減少率も、全国の2倍になると推計されており、人口減少を食い止めることはもちろん、人口減少社会への対応について対策を講ずる必要があります。

このため、「人口減少社会への対応」をテーマとして取り上げ、近年の急激な人口減少について、その要因等の総合的な分析を踏まえ、人口減少に対応するための課題や対応を探ってみたいと思います。

第1章 本県人口の現状と将来

第1節 本県人口の推移

1 減少に転じた本県人口、将来はさらに減少か

大正9年から5年ごとに実施されてきた国勢調査によると、本県の総人口は、大正9年に756,454人であったものが、80年間に2倍に増加しています。しかしながら、近年の本県人口は、昭和60年の152万4,448人をピークに減少に転じ、平成12年には147万5,728人となりました。

その後も、本県の総人口は、減少を続けており、平成15年10月1日現在の推計人口は146万50人で、ピーク時の昭和60年から6万4,398人（4.2%）減少しています。このうち男性は69万3,437人で3万8,002人（5.2%）の減少、女性は76万6,613人で2万6,396人（3.3%）の減少となっています。

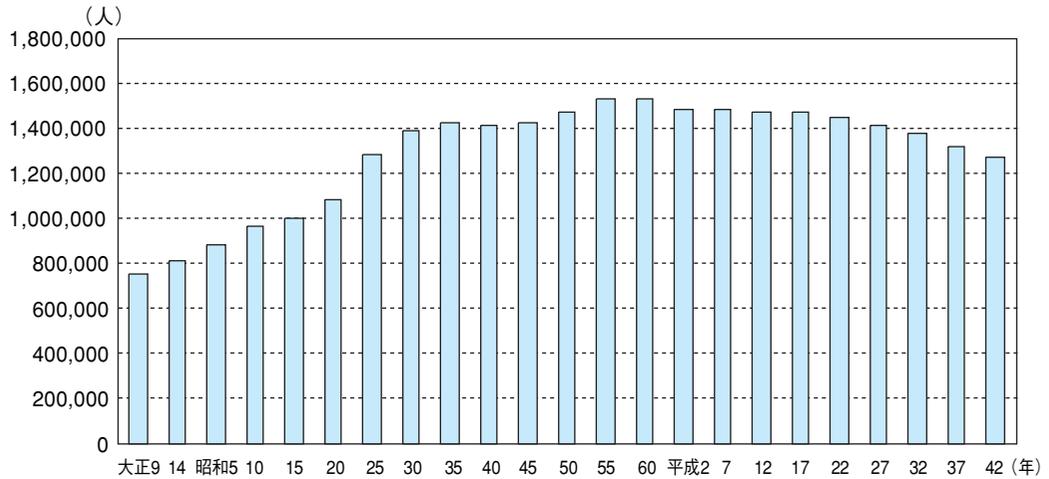
また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成14年3月推計）によると、本県の総人口は、今後も減少を続け、平成42年（2030年）には126万5千人（平成12年総人口の85.7%）になると予想されています。

一方、我が国の総人口は、大正9年に5,596万3,053人であったものが、80年間に2.3倍に増加し、近年、増加の割合が緩やかになっているものの、平成15年においても増加を続け、平成15年10月1日現在の推計人口は1億2,769万人となっています。

また、全国の将来推計人口（中位推計）については、平成18年まではわずかながら増加が続くものの、その後は減少に転じ、平成42年には平成12年総人口の92.6%、1億1,758万人まで減少するものと予測されています。

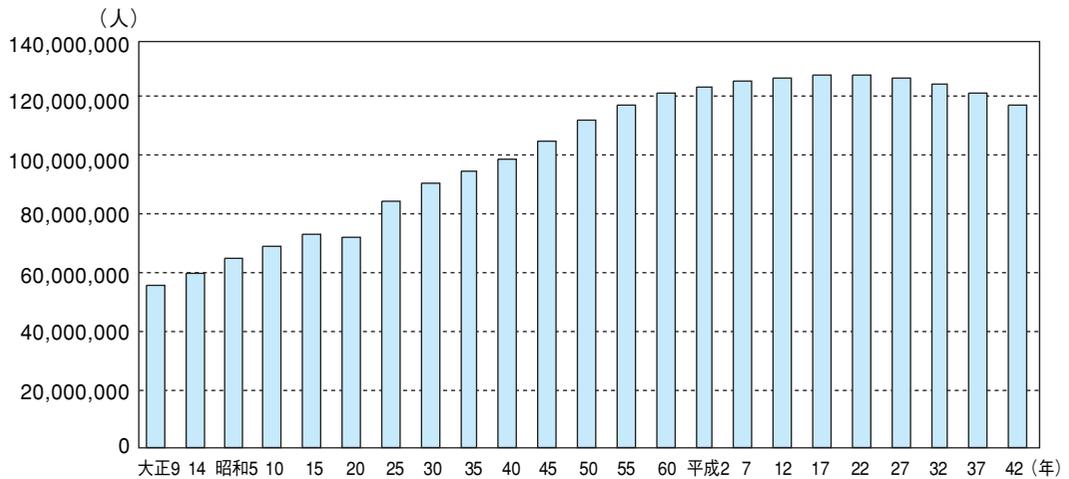
本県の総人口は、既に減少に転じていますが、本県の平成12年から平成42年までの30年間の総人口の減少率は、全国の2倍であり、本県の総人口の減少は早いペースで進むと推計されています。

本県の総人口の推移及び将来推計（各年10月1日現在）



資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」

全国の総人口の推移及び将来推計（各年10月1日現在）



資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

2 急激に増加する老年人口、減少する年少人口

平成12年国勢調査をもとに、本県人口を年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満）は22万3,141人（県総人口の15.1%）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は96万4,661人（同65.4%）、老年人口（65歳以上）は28万7,099人（同19.5%）となっています。

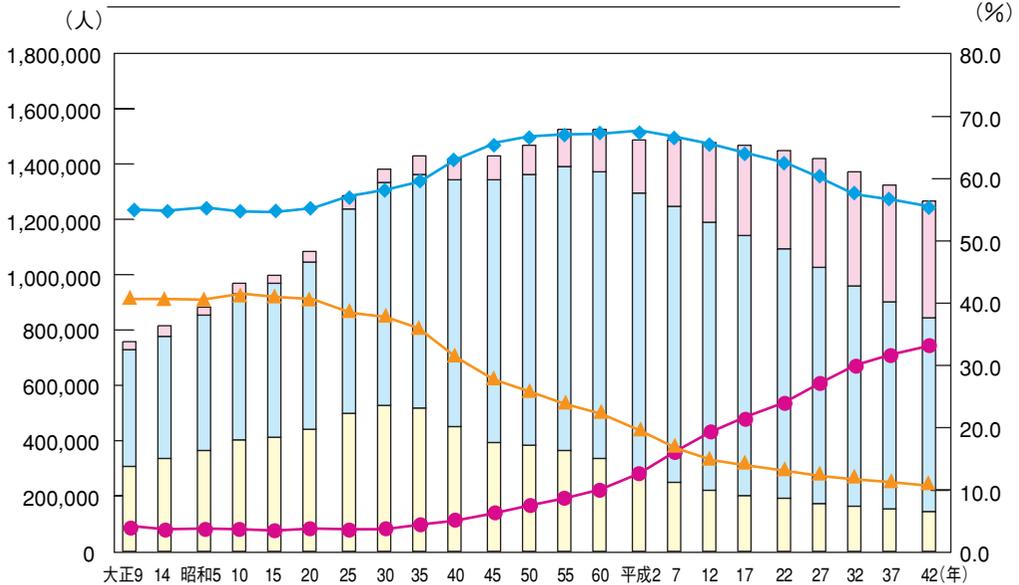
年齢区分別の人口割合は、近年、老年人口が急激に増加する一方で、年少人口が減少しており、平成12年には老年人口が年少人口を上回りました。また、生産年齢人口も、平成2年以降、減少傾向にあります。

また、将来推計人口によると、今後も年少人口、生産年齢人口は減少を続ける一方で、老年人口は増加を続け、平成42年には、年少人口14万1千人（県総人口の11.1%）、生産年齢人口70万5千人（同55.7%）、老年人口42万人（同33.2%）となると推計されています。

次に、本県と全国の年齢区分別の人口割合を比較してみると、同様の傾向にあるものの、平成12年において、老年人口割合は2.2ポイント、年少人口割合は0.5ポイント、それぞれ本県が全国を上回っています。一方、生産年齢人口は2.5ポイント本県が全国を下回っており、本県の高齢化は、全国を上回って進んでいます。

また、将来推計人口によると、平成42年には、老年人口は3.6ポイント本県が全国を上回る一方、年少人口、生産年齢人口は、それぞれ0.2ポイント、3.5ポイント本県が全国を下回ると推計されており、本県の高齢化は一層、全国を上回って推移すると推計されています。

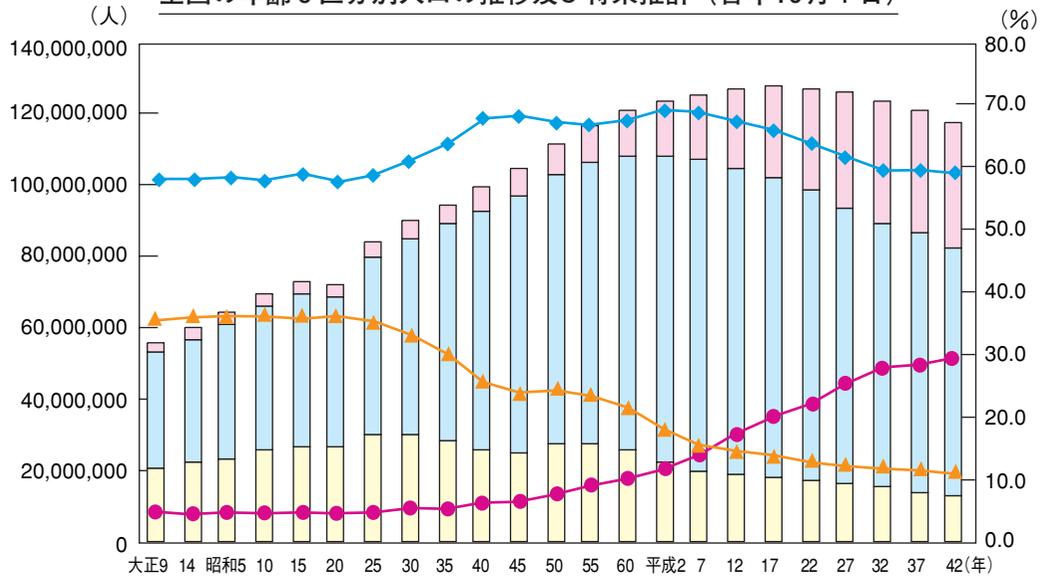
本県の年齢3区分別人口の推移及び将来推計（各年10月1日現在）



資料) 総務省「国勢調査」、
国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」



全国の年齢3区分別人口の推移及び将来推計（各年10月1日）



資料) 総務省「国勢調査」、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」



年齢別にみると、本県は全国に比較して19～37歳の人口割合が少なく、62～84歳の人口割合が多くなっています。

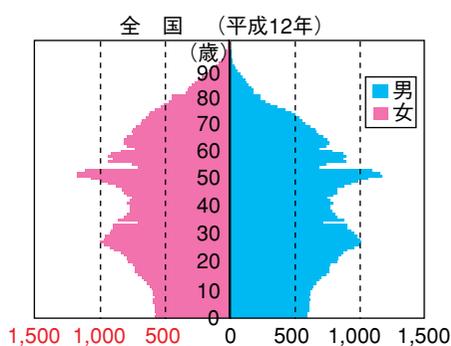
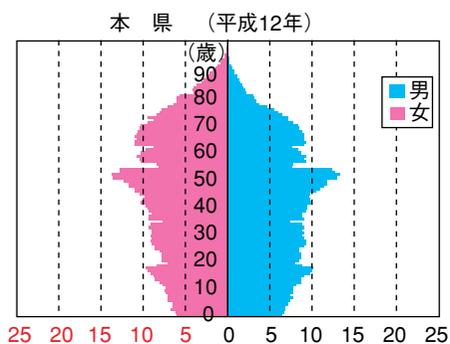
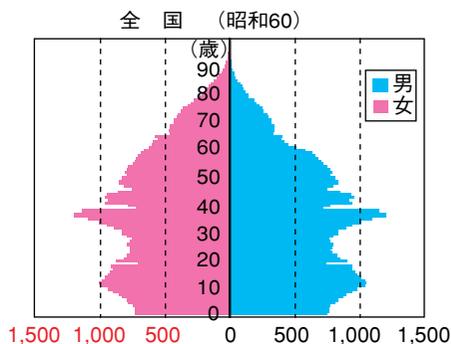
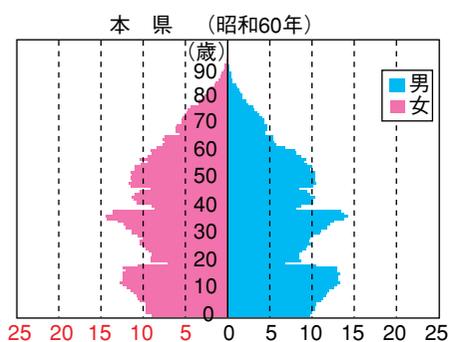
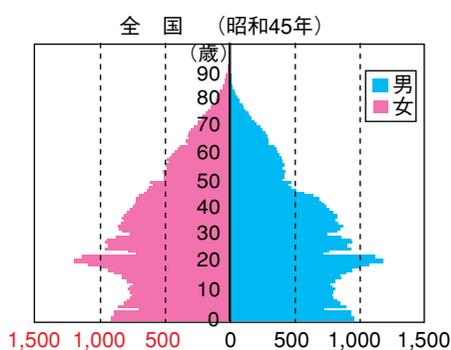
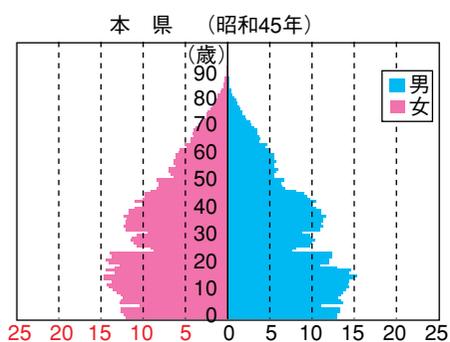
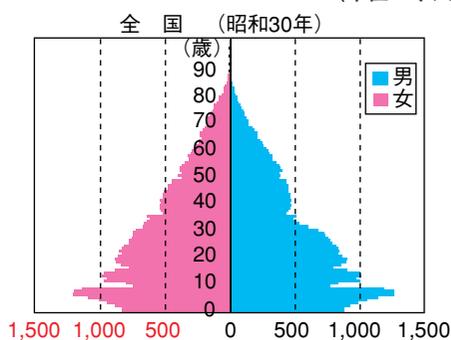
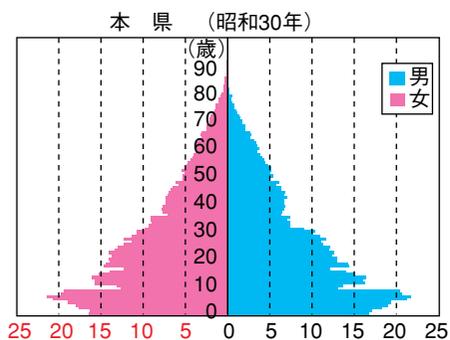
本県及び全国の年齢構成曲線（平成12年10月1日現在）



資料) 総務省「国勢調査」

本県及び全国の人口ピラミッドの推移（昭和30年～平成12年（各年10月1日現在））

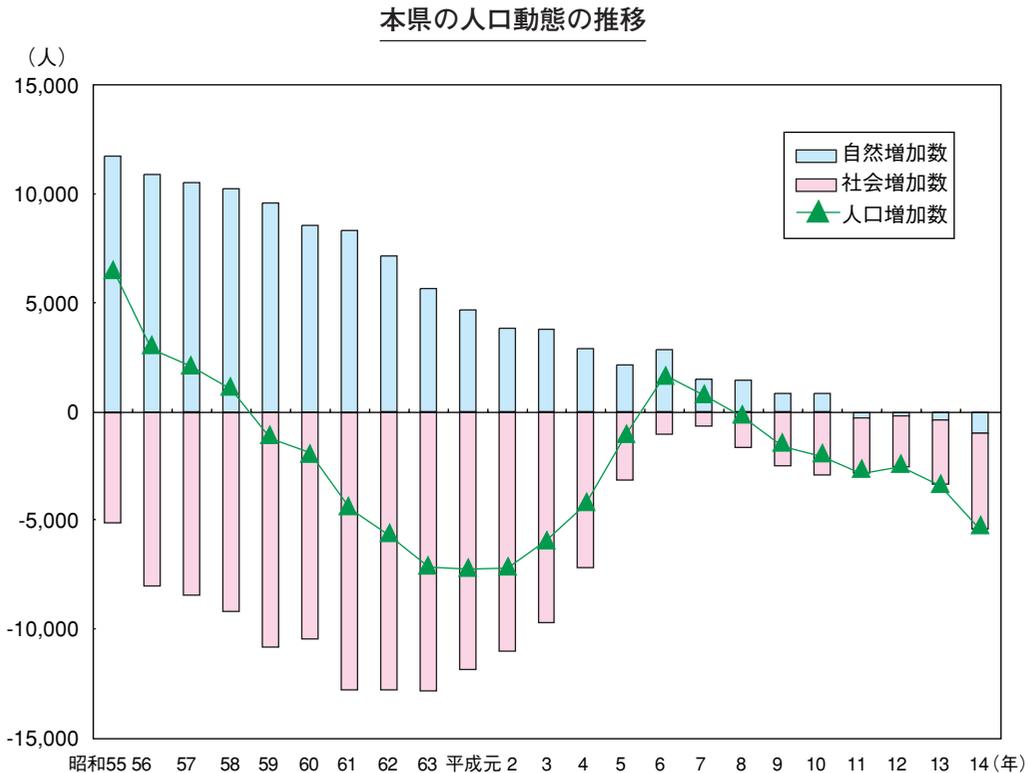
（単位：千人）



資料) 総務省「国勢調査」

3 次第に拡大する人口減少数

最近の本県の人口動態をみると、昭和59年には、社会減少数が自然増加を上回ったためにマイナスに転じ、平成6年から2年間はプラスとなったものの、平成8年には再びマイナスとなり、また、平成11年には自然増加数もマイナスに転じたことから、以降、減少数が次第に拡大してきています。



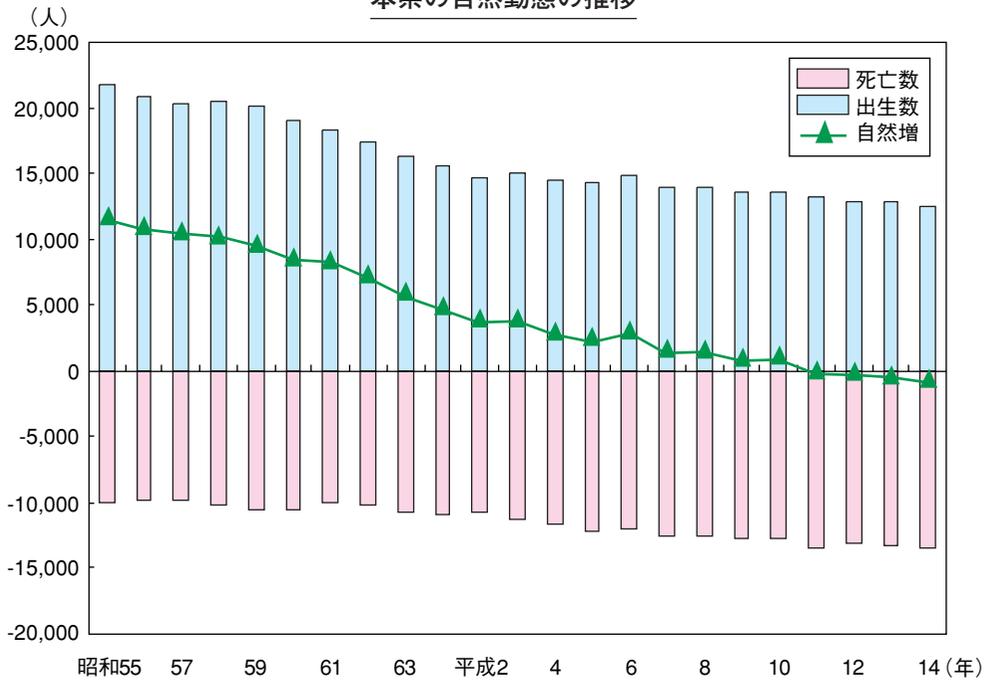
資料) 厚生労働省「人口動態統計」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(1) 減少に転じた自然動態

出生数と死亡数をみると、出生数は減少傾向で、死亡数は微増傾向で推移しています。平成11年には死亡数が出生数を上回って自然動態がマイナスに転じ、以後マイナスが続いています。

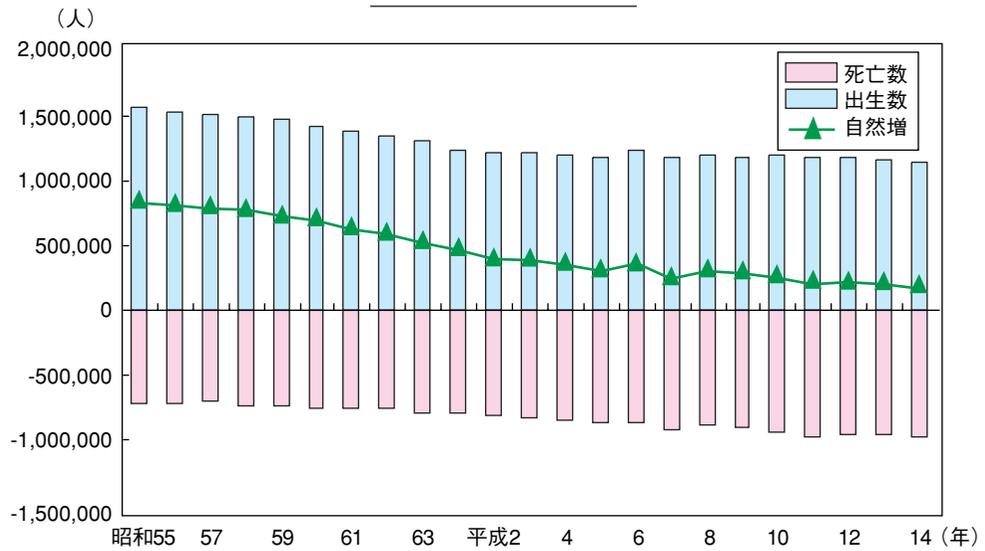
一方、全国の出生数、死亡数の推移をみると、本県と同様に、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあるものの、平成14年においても、自然動態はプラスで推移しています。

本県の自然動態の推移



資料) 厚生労働省「人口動態統計」

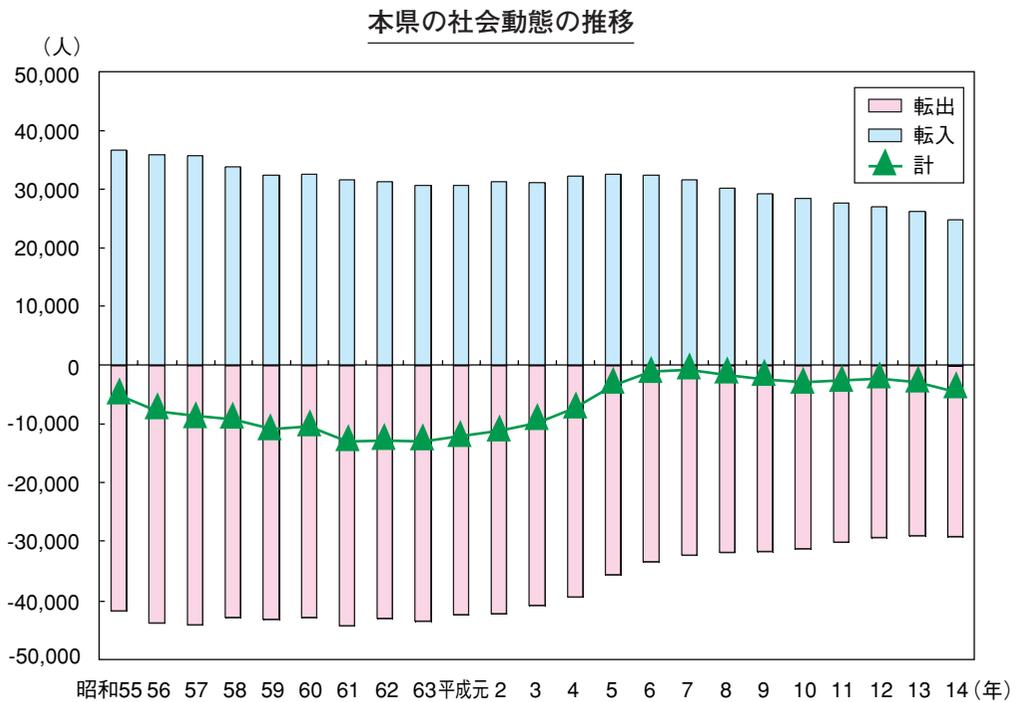
全国の自然動態の推移



資料) 厚生労働省「人口動態統計」

(2) 転出超過が続く社会動態

最近の本県人口の県外との移動状況を見ると、転出超過の状態が続いています。転出超過の状態の推移についてみると、昭和55年に5,152人の転出超過であったものが、次第に増加し、昭和63年には12,838人の転出超過となりました。その後、転出超過は徐々に減少し、平成7年には695人となったものの、その後、再び増加に転じ、平成14年には4,417人の転出超過となっています。



資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

国勢調査実施年・月以外の人口の推計について

我が国や県の人口の実態は、5年ごとに実施される国勢調査によって明らかにされていますが、国勢調査の実施間の時点における毎月、毎年の人口の状況を把握するために「人口推計」を行っています。

本県の推計人口は、直近の国勢調査人口を基礎とし、これに市町村から毎月報告のあった出生数、死亡数、転入者数及び転出者数（外国人を含む）を国勢調査人口に加減することにより算出しています。

$$\begin{aligned} \text{推計人口} &= \text{前期の人口} \\ &\quad + \text{自然動態（出生数－死亡数）} \\ &\quad + \text{社会動態（転入者数－転出者数）} \end{aligned}$$

この推計人口により近年の本県人口の年間変動をみると、3月に大幅な転出超過により、県人口が大きく減少する傾向が続いていることがわかります。

また、全国の推計人口も、同様に、国勢調査による人口を基礎に、その後の人口動向を他の人口関連資料から得て、毎月1日現在の人口を算出しています。

$$\begin{aligned} \text{推計人口} &= \text{基準人口} \\ &\quad + \text{自然動態（出生児数－死亡者数）} \\ &\quad + \text{社会動態（入国者数－出国者数）} \\ &\quad + \text{国籍の異動による純増（日本人について）} \\ &\quad + \text{都道府県間転入者数－都道府県間転出者数} \end{aligned}$$

第2節 本県市町村における人口の推移

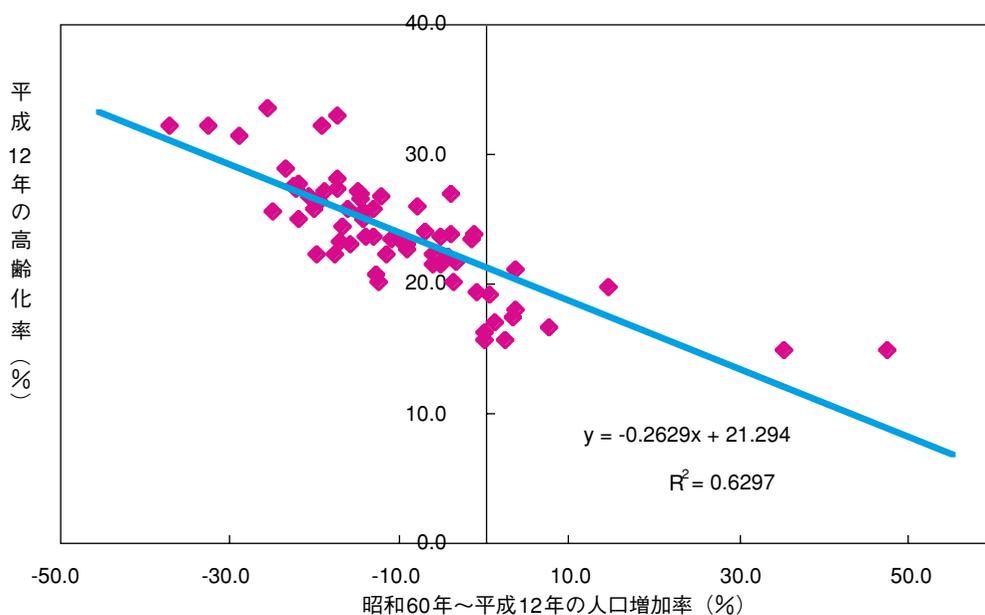
本県人口が減少に転じた昭和60年以降の本県各市町村の人口の推移をみると、昭和60年から平成12年までの15年間に人口が約1.5倍に増加した町があるものの、人口が増加した市町村は都市部及びその周辺の12市町村のみで、55市町村では人口が減少しています。このうち、12町村で20%以上人口が減少しており、県内においても、都市部に人口が集中する傾向が強まる等、地域格差が広がっています。

市部、郡部別に人口増加率をみると、県人口が減少する中で、市部では15年間に0.7%の増加となっているものの、郡部では9.7%の減少と、市部への人口の集中が進展し県人口の市部居住者の割合は平成12年で65.1%となりました。

また、地域別にみると、いずれの地域でも人口が減少しているものの、西北五地域及び下北地域では、それぞれ10.0%、9.3%と大きな減少が見られる一方で、青森地域、八戸地域、上十三地域では、それぞれ1.6%、1.1%、0.7%の減少に留まっており、地域格差がみられます。

なお、人口減少が激しい市町村は、高齢化率が高くなっており、今後、一層、人口減少が進展するものと思われます。

県内市町村の人口増加率と高齢化率



昭和60年～平成12年の県内市町村別人口増加率（各年10月1日現在）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	昭和60年～平成12年 の人口増加率	高齢化率 (平成12年)
県 計	1,524,448	1,482,873	1,481,663	1,475,728	- 3.2	19.5
青 森 市	294,045	287,808	294,167	297,859	1.3	17.0
弘 前 市	176,082	174,704	177,972	177,086	0.6	19.3
八 戸 市	241,430	241,057	242,654	241,920	0.2	15.8
黒 石 市	40,501	39,213	39,004	39,059	- 3.6	20.2
五 所 川 原 市	49,543	47,966	48,549	49,193	- 0.7	19.5
十 和 田 市	61,295	60,911	62,418	63,363	3.4	17.4
三 沢 市	41,425	41,342	41,605	42,495	2.6	15.8
む つ 市	49,292	48,470	48,883	49,341	0.1	16.3
平 内 町	17,246	16,103	15,441	14,528	- 15.8	23.1
蟹 田 町	5,126	4,626	4,332	4,010	- 21.8	27.8
今 別 町	6,099	4,978	4,737	4,124	- 32.4	32.3
蓬 田 村	4,275	4,052	3,786	3,480	- 18.6	27.2
平 舘 村	3,431	2,909	2,533	2,451	- 28.6	31.4
三 厩 村	4,298	3,128	2,948	2,709	- 37.0	32.3
鱒 ケ 沢 町	16,381	14,899	14,077	13,551	- 17.3	27.4
木 造 町	23,259	22,036	20,884	19,988	- 14.1	25.7
深 浦 町	10,494	10,053	9,515	8,954	- 14.7	27.1
森 田 村	5,174	4,959	5,032	5,116	- 1.1	23.9
岩 崎 村	3,813	3,282	3,031	2,845	- 25.4	33.6
柏 村	4,960	4,858	4,949	5,155	3.9	21.2
稲 垣 村	5,966	5,698	5,412	5,120	- 14.2	25.0
車 力 村	6,711	6,148	6,107	5,941	- 11.5	22.3
岩 木 町	12,774	12,558	12,397	12,278	- 3.9	23.9
相 馬 村	4,133	3,955	3,828	3,853	- 6.8	24.1
西 目 屋 村	2,474	2,225	2,138	2,049	- 17.2	33.1
藤 崎 町	10,990	10,527	10,395	10,327	- 6.0	22.4
大 鰐 町	15,313	14,751	13,990	12,881	- 15.9	25.9
尾 上 町	10,495	10,185	10,016	10,167	- 3.1	21.8
浪 岡 町	22,002	20,974	20,750	20,873	- 5.1	21.6
平 賀 町	23,970	23,672	23,186	22,861	- 4.6	21.8
常 盤 村	6,630	6,612	6,545	6,531	- 1.5	23.5
田 舎 舘 村	9,722	9,370	9,151	8,835	- 9.1	23.1
碓 ケ 関 村	4,467	4,091	3,674	3,426	- 23.3	28.9
板 柳 町	18,504	17,766	17,320	16,840	- 9.0	22.8
金 木 町	13,739	12,509	11,761	11,104	- 19.2	26.5
中 里 町	13,305	12,230	11,687	11,087	- 16.7	24.4
鶴 田 町	16,627	16,306	16,126	15,795	- 5.0	23.7
市 浦 村	3,751	3,368	3,073	2,911	- 22.4	27.6
小 泊 村	5,263	5,124	4,311	4,238	- 19.5	22.3
野 辺 地 町	18,351	16,750	15,969	16,012	- 12.7	20.8

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	昭和60年～平成12年 の人口増加率	高齢化率 (平成12年)
七戸町	12,317	11,544	11,027	10,634	-13.7	23.6
百石町	9,742	9,568	9,931	10,109	3.8	18.1
十和田湖町	7,811	7,186	6,728	6,267	-19.8	25.8
六戸町	10,931	10,615	10,523	10,481	-4.1	22.2
横浜町	6,626	6,126	5,806	5,508	-16.9	23.3
上北町	10,536	10,307	10,078	9,929	-5.8	21.5
東北町	11,797	11,246	11,192	10,662	-9.6	23.3
天間林村	10,025	9,693	9,182	8,723	-13.0	23.6
下田町	8,890	9,552	11,100	13,111	47.5	14.9
六ヶ所村	11,003	10,071	11,063	11,849	7.7	16.7
川内町	7,371	6,881	6,193	5,747	-22.0	27.4
大畑町	11,708	10,084	9,874	9,159	-21.8	25.1
大間町	7,487	7,125	6,606	6,566	-12.3	20.1
東通村	9,675	8,794	8,045	7,975	-17.6	22.4
風間浦村	3,712	3,295	3,012	2,793	-24.8	25.6
佐井村	3,634	3,348	3,173	3,010	-17.2	28.2
脇野沢村	3,486	3,202	3,019	2,775	-20.4	26.7
三戸町	15,200	14,440	13,740	13,223	-13.0	25.8
五戸町	20,031	19,005	18,214	17,850	-10.9	23.4
田子町	8,508	8,106	7,681	7,288	-14.3	27.0
名川町	10,802	10,385	9,871	9,250	-14.4	26.6
南部町	6,932	6,727	6,344	6,104	-11.9	26.8
階上町	11,547	12,959	14,428	15,618	35.3	15.0
福地村	6,319	6,271	6,826	7,242	14.6	19.8
南郷村	7,261	6,926	6,704	6,688	-7.9	26.0
倉石村	3,607	3,520	3,452	3,468	-3.9	27.0
新郷村	4,134	3,724	3,498	3,343	-19.1	32.2
市部計	953,613	941,471	955,252	960,316	0.7	17.3
郡部計	570,835	541,402	526,411	515,412	-9.7	23.5
青森地域	334,520	323,604	327,944	329,161	-1.6	17.9
津軽地域	339,553	332,837	333,046	330,226	-2.7	20.8
西北五地域	197,490	187,202	181,834	177,838	-10.0	23.5
八戸地域	335,771	333,120	333,412	331,994	-1.1	17.8
上十三地域	220,749	214,911	216,622	219,143	-0.7	19.1
下北地域	96,365	91,199	88,805	87,366	-9.3	19.9

青森地域：青森市及び東津軽郡

津軽地域：弘前市・黒石市・中津軽郡及び南津軽郡

西北五地域：五所川原市・西津軽郡及び北津軽郡

八戸地域：八戸市及び三戸郡

上十三地域：十和田市・三沢市及び上北郡

下北郡：むつ市及び下北郡

資料) 国勢調査

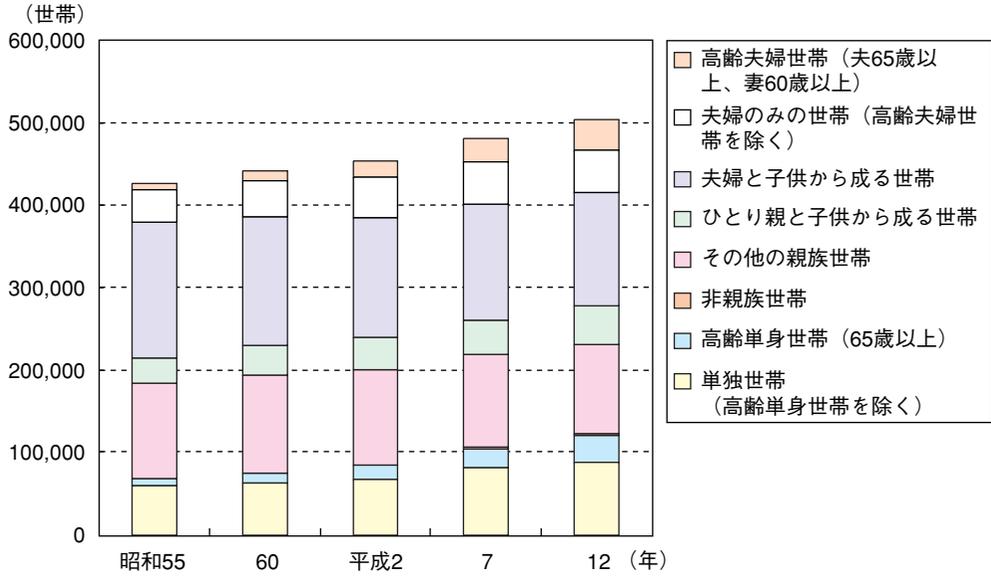
第3節 本県の一般世帯数の推移

本県の人口は、昭和60年をピークに減少に転じましたが、一般世帯数は増加を続けています。

昭和60年から平成12年までに県人口は3.2%減少していますが、一般世帯数は14.1%増加し、平成12年の本県一般世帯数は504,373世帯となりました。これを家族類型別にみると、親族世帯のうち「核家族世帯」は10.3%増加していますが、3世代世帯に代表される「その他の親族世帯」は8.9%減少しています。また、世帯人員1人の「単独世帯」は61.7%増加しています。なお、核家族のうち「夫婦と子供から成る世帯」については、11.8%の減少で、「夫婦のみの世帯」は58.9%増加しており、家族類型別世帯の状況からも年少人口の減少がうかがえます。高齢化の進展に伴う世帯の変化については、昭和60年から平成12年までの15年間に、「高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上）」は197.2%増加し、一般世帯の7.5%を占めるまでになっています。「高齢者単身世帯（65歳以上）」もまた、188.4%増加し、一般世帯の6.6%を占めています。

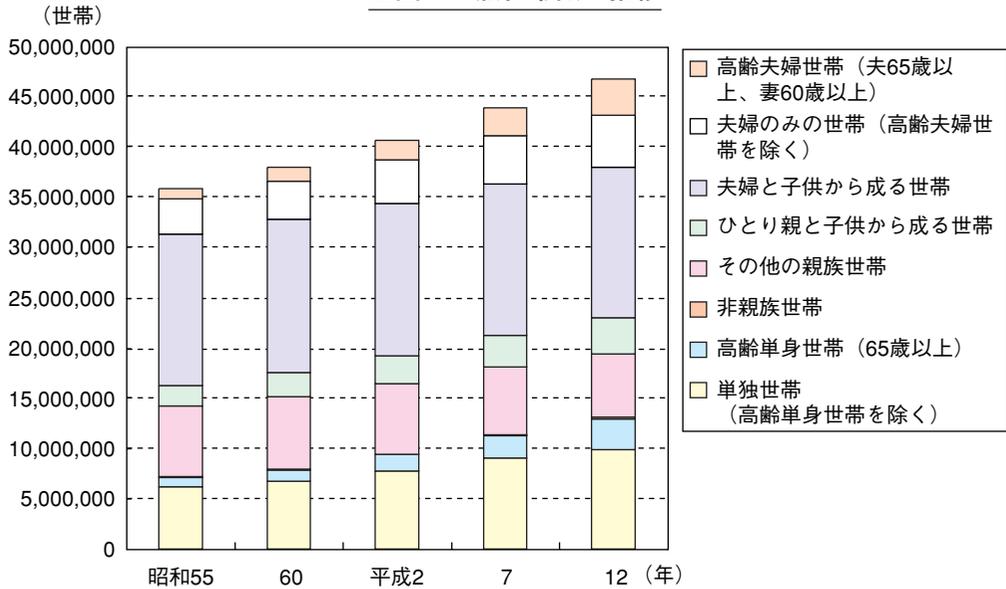
全国の世帯数については、昭和60年から平成12年までに人口の増加率4.9%を上回る、23.2%の増加となっています。家族類型別にみると本県とほぼ同様の状況となっていますが、核家族のうち「夫婦と子供から成る世帯」については、1.8%の減少で、「高齢夫婦世帯」、「高齢者単身世帯」はそれぞれ158.7%、156.8%の増加となっており、世帯の状況からも、本県の年少人口の減少、老年人口の増加が全国を上回って進展していることがわかります。

本県の一般世帯数の推移



資料) 総務省「国勢調査」

全国の一般世帯数の推移



資料) 総務省「国勢調査」

世帯の種類・家族類型について

国勢調査による世帯については、昭和60年以降は、「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分しています。

また、昭和55年の国勢調査では、世帯を「普通世帯」と「準世帯」に区分し、次のとおり定義しています。

一般世帯と施設等の世帯、普通世帯と準世帯の世帯の区分の対応

	一般世帯	施設等の世帯
普通世帯	<ul style="list-style-type: none"> ● 住居と生計を共にしている人の集まり ● 一戸を構えて住んでいる単身者 	
準世帯	<ul style="list-style-type: none"> ● 間借り・下宿などの単身者 ● 会社などの独身寮の単身者 	<ul style="list-style-type: none"> ● 寮・寄宿舎の学生・生徒 ● 病院・療養所の入院者 ● 社会施設の入所者 ● 自衛隊営舎内居住者 ● 矯正施設の入所者 ● その他

世帯の家族類型は、一般世帯を、その世帯員の世帯主との続き柄により、次のとおり区分した分類です。

- A「親族世帯」——二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯
- B「非親族世帯」——二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯
- C「単身世帯」——世帯人員が一人の世帯

第2章 本県人口減少の背景

第1節 自然動態

1 減少する出生数

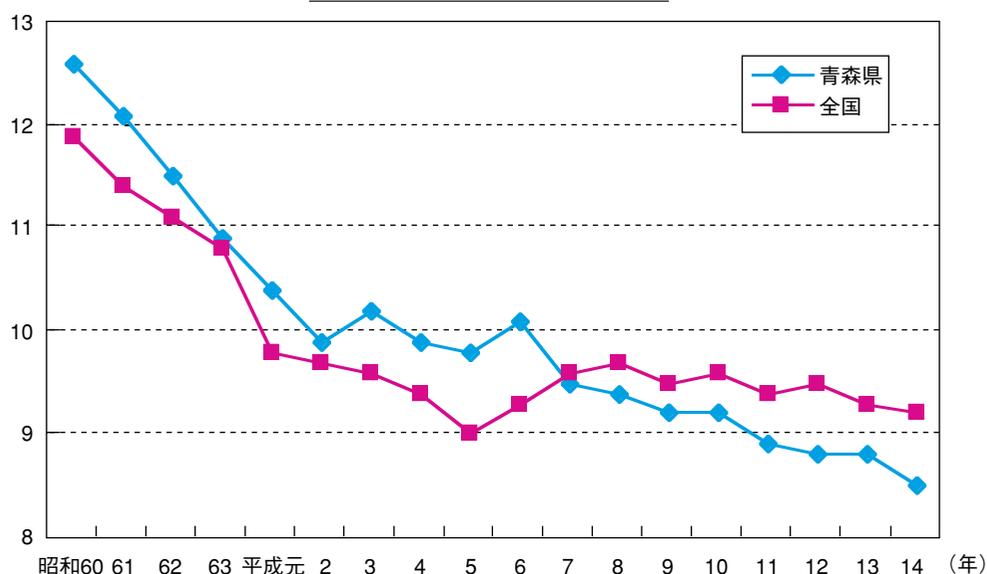
近年、本県及び我が国の普通出生率、出生数は減少傾向が続いています。

本県の普通出生率は、急速に低下しており、平成2年以降はその低下傾向は緩やかになっているものの、依然、低下が続いています。

また、全国の普通出生率も同様に、急速に低下したものの、平成元年以降は、比較的安定した状態が続いています。

本県の普通出生率は、昭和60年に12.6であったものが、平成14年には8.5まで低下しており、17年間で67.5%に低下しています。全国の普通出生率は、昭和60年に11.9であったものが平成14年には9.2と、77.3%に減少しており、本県の普通出生率の減少は、全国に比較して大きくなっています。また、平成6年までは、全国に比べて本県の普通出生率が高かったものの、平成7年以降、これが逆転し、平成14年においては、全国の普通出生率が、本県よりも0.7ポイント上回る状態となっています。

普通出生率の推移（人口千対）



資料) 厚生労働省「人口動態統計」

出生数についても、普通出生率同様に減少傾向にあります。本県の出生数は、昭和60年に19,095人であったものが平成14年には12,434人と65.1%に減少しており、全国では1,431,577人が1,153,855人と80.6%に減少しており、本県の出生数の減少は全国に比較して大きなものとなっています。

普通出生率及び出生数の減少については、20～39歳の子どもを生むのに適しているといわれている出産適齢年齢女性数が減少していることや、一人の女性が生涯に平均何人の子どもを生むかを示す合計特殊出生率が低下していること等から急激に減少しています。



資料) 厚生労働省「人口動態統計」



資料) 厚生労働省「人口動態統計」

出生率、合計特殊出生率について

「普通出生率」とは、年央人口千人当りの1年間の出生数で、単に「出生率」や「粗出生率」ともいいます。我が国の統計では、年央人口は10月1日現在推計人口が用いられています。

「合計特殊出生率」とは、年齢（または年齢5歳階級）別の女子人口で、その年齢（または年齢5歳階級）の女子による出生数を割った値を、全年齢について合計したもの（年齢5歳階級の場合は合計して5倍したもの）です。分母が女子人口なので「普通出生率」と区別するために「合計特殊出生率」という用語が使われています。人口動態統計には、『合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子ども数に相当する。』という注釈が書かれています。実際には15歳未満や50歳以上での出生もありますが、それは無視できるほど少ないので、この統計には入っていません。

我が国の合計特殊出生率は、戦後、急激に低下しましたが、昭和30～40年代は、丙午であった昭和41年（合計特殊出生率1.58）を除き、2.00前後で推移してきました。しかし、第2次ベビーブーム期の昭和48年以降、再び、減少を続け、平成2年6月に、平成元年の合計特殊出生率が丙午の昭和41年を下回る1.57まで落ち込んだことが発表されると、政財界を中心に高齢者扶養の負担増大や社会の活力低下の懸念から、「1.57ショック」が起きましたが、その後も低下が続いています。

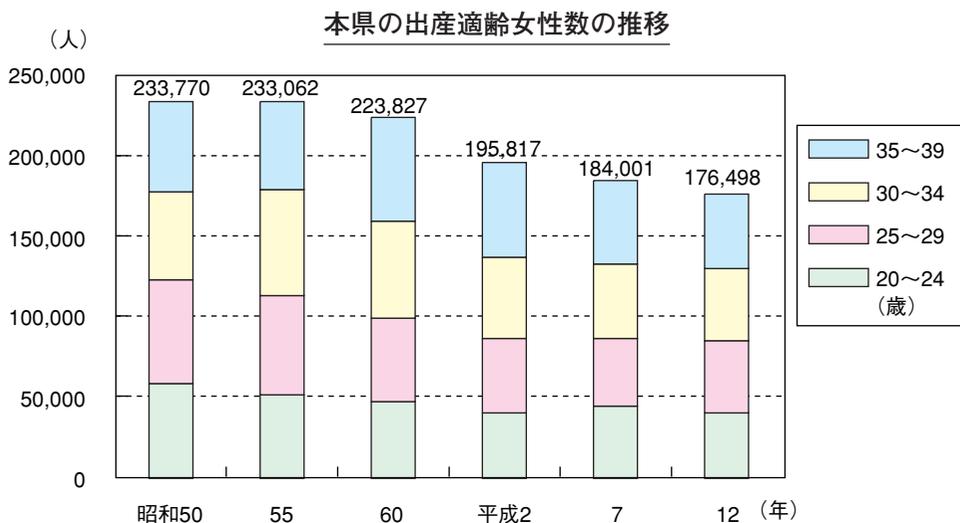
合計特殊出生率が2.08を下回りますと、現在の人口を将来維持することができず、人口が減少するレベル（そのため2.08前後を人口置換水準といいます）となりますが、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来人口推計」（平成14年1月推計）の高位推計（人口が最も多い場合を想定した推計）でも合計特殊出生率は平成12年の1.36から上昇に転じているものの、平成61年においても1.63の水準への上昇で留まっており、将来の日本の人口減少は避けられないと考えられています。

(1) 減少を続ける出産適齢年齢女性

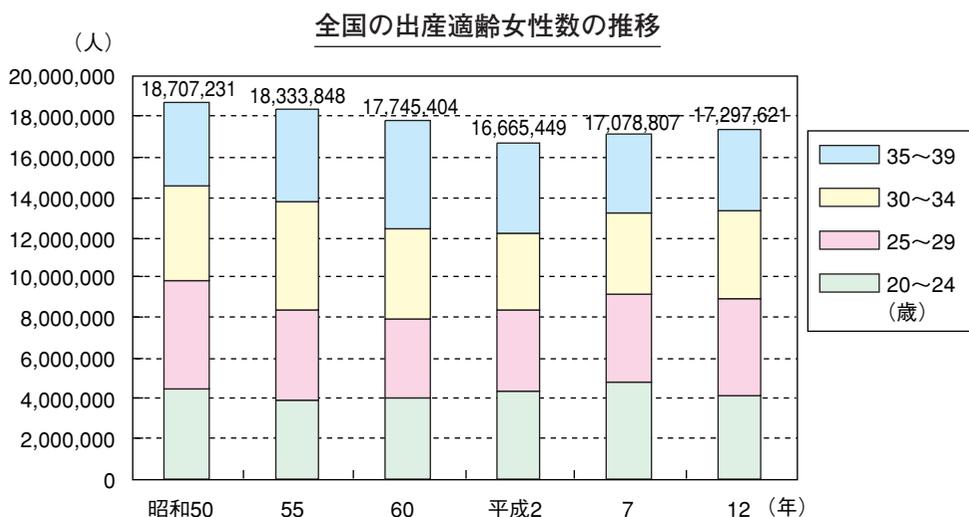
本県の、20～39歳の出産適齢年齢女性数は、昭和60年以降急激に減少しており、平成12年には、昭和60年の78.9%まで減少しました。

一方、全国の出産適齢年齢女性数は、平成2年まで減少が続いたものの、その後、増加に転じており、平成12年の出産適齢年齢女性数は、昭和60年の97.5%となっています。

このように、本県の出産適齢女性数は、全国に比較し、急激に減少していますが、この原因については、第2節で述べる若年層の県外への転出が大きく影響しているものと思われます。



資料) 総務省「国勢調査」



資料) 総務省「国勢調査」

(2) 晩婚化等により低下する合計特殊出生率

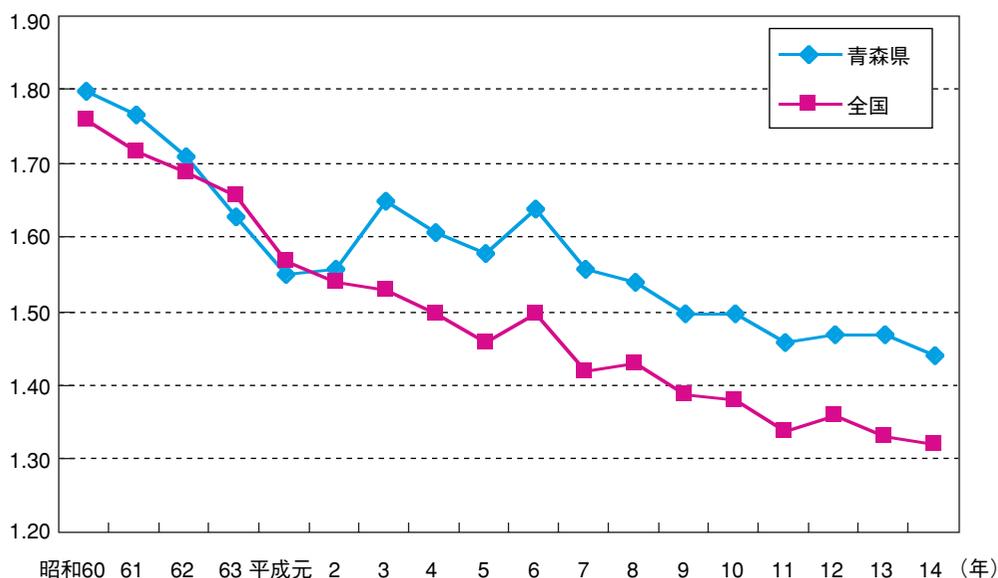
合計特殊出生率は、その年における女性の年齢別出生率を合計した値で、年齢構造の影響を除いた出生率の水準を示す指標です。この年齢別出生率が長期的に続くとすれば、合計特殊出生率は、一人の女性が生涯に平均何人の子どもを生む結果になるかを示すものです。

普通出生率や出生数は、子どもを生む年齢の女性人口が減少することだけでも低下しますが、この年齢構造の影響を除いた合計特殊出生率についても、近年急激に減少しています。

本県の合計特殊出生率は、昭和60年に1.80であったものが平成元年には1.55まで低下し、その後一旦上昇したものの、再び低下傾向に転じ、平成14年には1.44まで低下しました。一方、全国についてみると、昭和60年に1.76であったものが、低下を続け、平成14年には1.32となりました。

このことは、最近の普通出生率、出生数の低下の原因は、年齢構造の変化のみならず、それ以外にも原因があることを示しています。

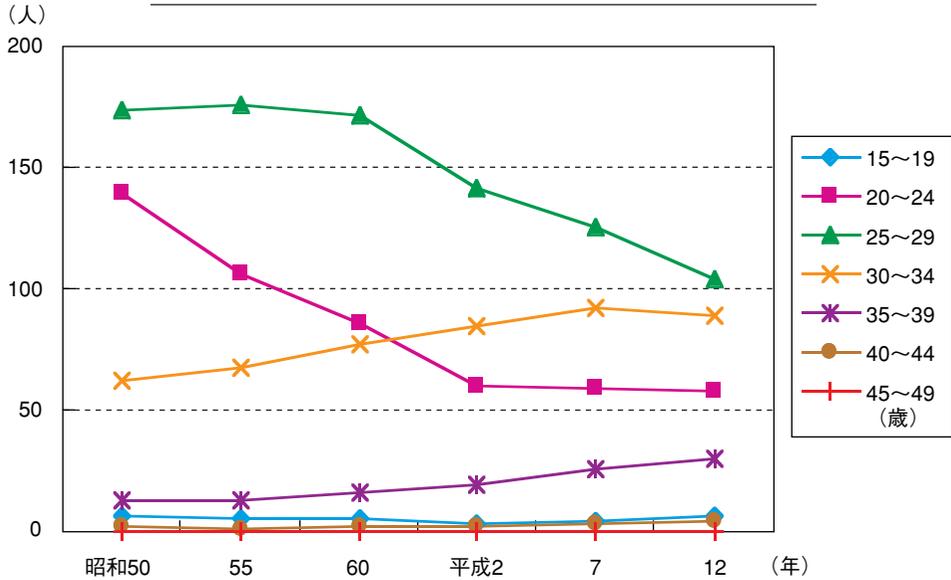
合計特殊出生率の推移



資料) 厚生労働省「人口動態統計」

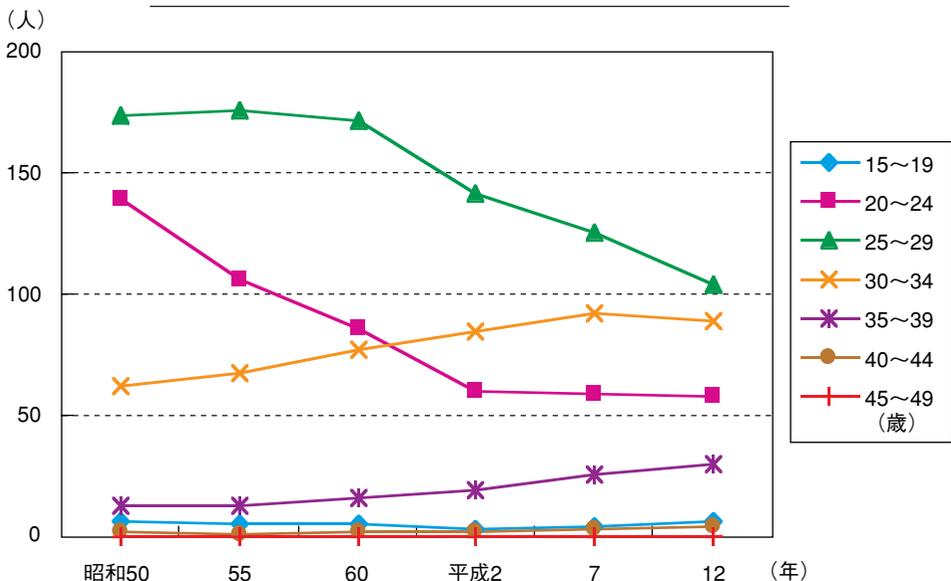
次に、母の年齢階層別に、女性千人当りの出生率をみると、本県、全国ともに、20歳代の出生率が急激に低下しています。逆に、30歳代の出生率が上昇していますが、20歳代の減少が大きく、全体としては普通出生率が減少する結果となっています。

母の年齢階層別出生率（同年齢階層女性千対）（青森県）



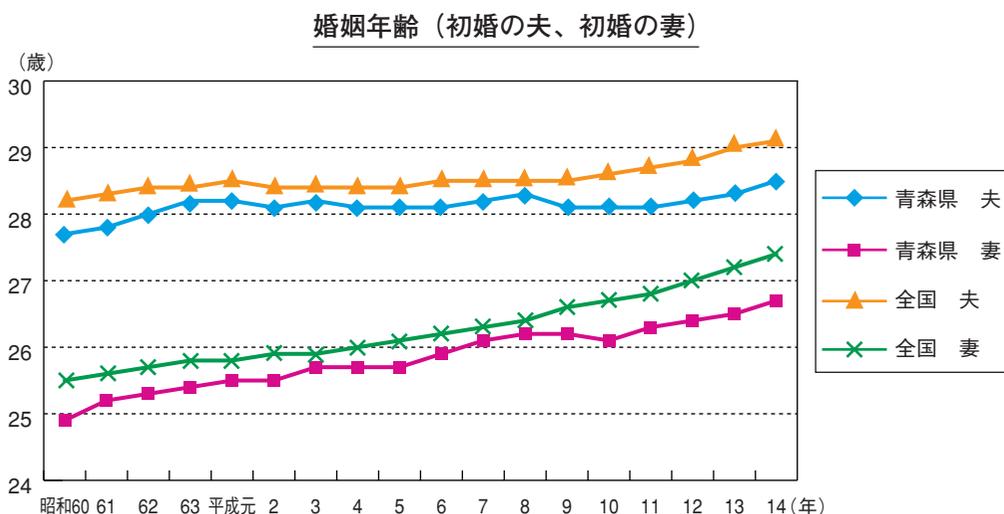
資料) 厚生労働省「人口動態統計」、総務省「国勢調査」

母の年齢階層別出生率（同年齢階層女性千対）（全国）



資料) 厚生労働省「人口動態統計」、総務省「国勢調査」

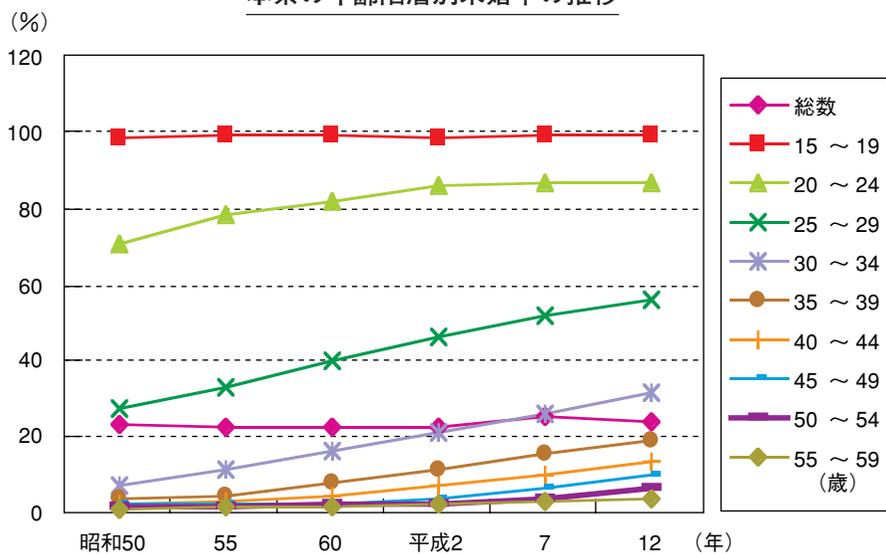
この原因としては、結婚年齢の上昇、即ち晩婚化が影響していることが考えられます。初婚の婚姻年齢の推移をみると、本県、全国とも、また、夫、妻ともに婚姻年齢は上昇傾向にあります。特に、妻については、昭和60年からの17年間に、本県では1.8歳、全国は1.9歳上昇しています。



資料) 厚生労働省「人口動態統計」

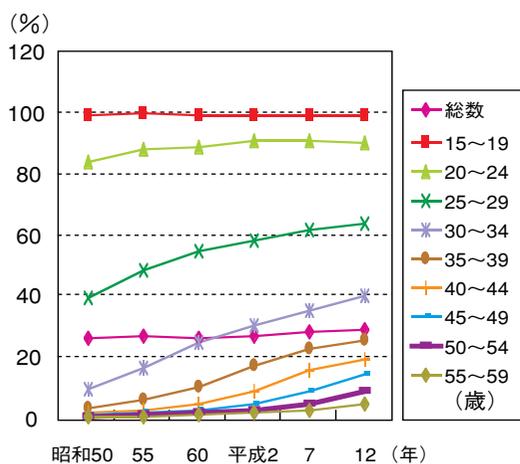
また、未婚率についてみると、本県の15歳以上の者の未婚率は昭和50年に23.3%であったものが、平成12年には24.3%に増加しており、これを男女別にみると、男性は26.7%から28.9%に増加し、女性は20.2%が20.3%とほぼ横ばいであるものの、年齢階層別にみると、20、30歳代の未婚率が著しく上昇しています。

本県の年齢階層別未婚率の推移



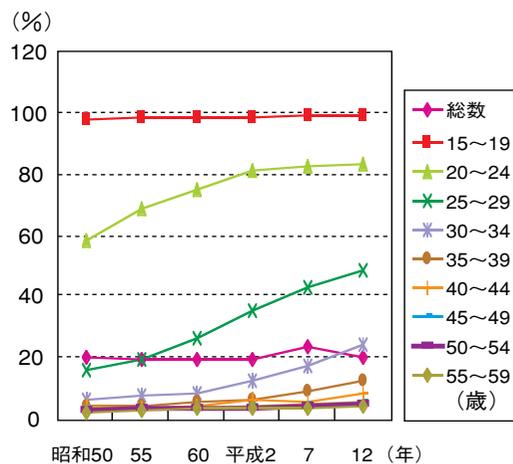
資料) 総務省「国勢調査」

本県男性の年齢階層別未婚率の推移



資料) 総務省「国勢調査」

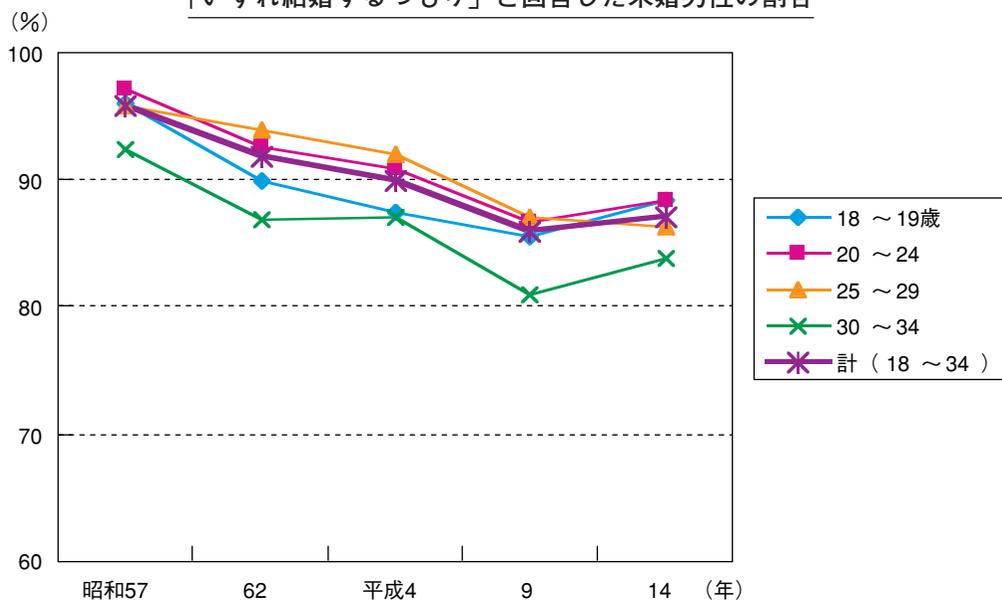
本県女性の年齢階層別未婚率の推移



資料) 総務省「国勢調査」

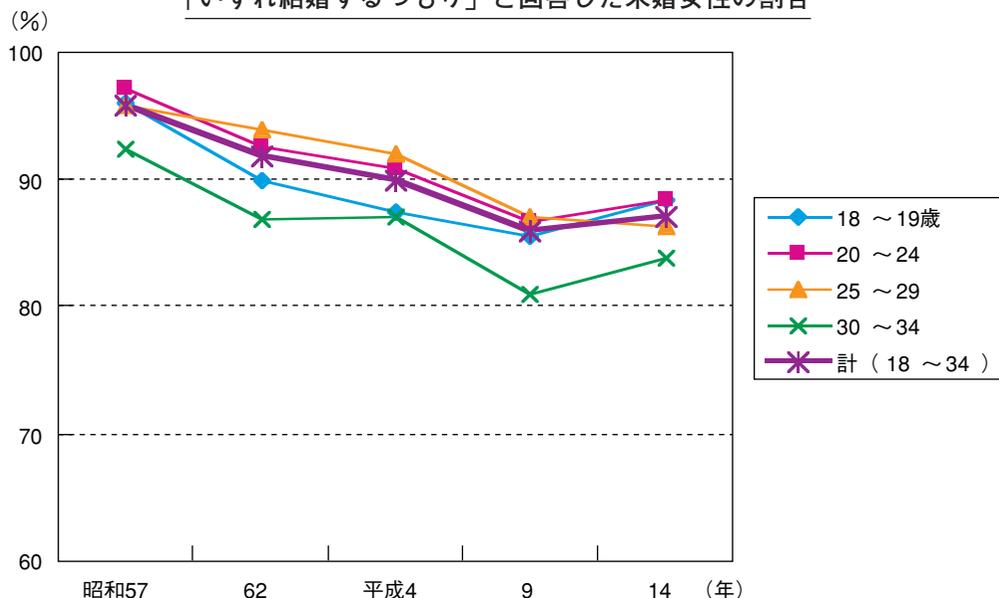
なお、社会保障・人口問題研究所が実施した「第12回（平成14年）出生動向基本調査」の独身者調査結果によると、結婚する意思をもつ未婚者は9割弱で推移し、従来の減少傾向に歯止めがかかっており、生涯を独身で過ごすことを志向する未婚者は、男女とも5%台にとどまっています。

「いずれ結婚するつもり」と回答した未婚男性の割合



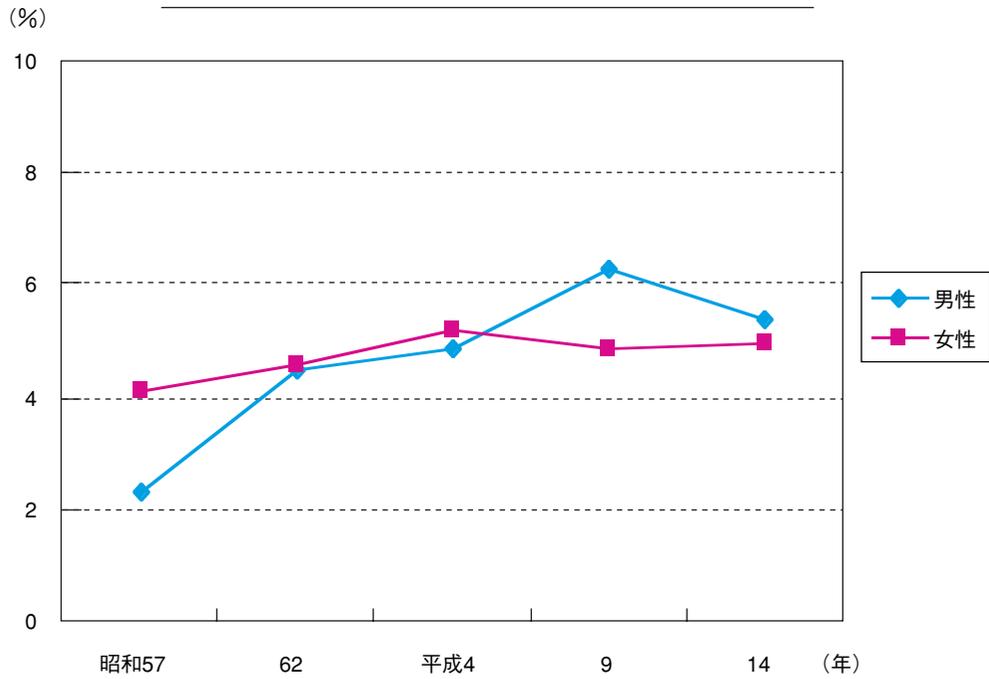
資料) 社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

「いずれ結婚するつもり」と回答した未婚女性の割合



資料) 社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

「一生結婚するつもりはない」と回答した未婚者の割合

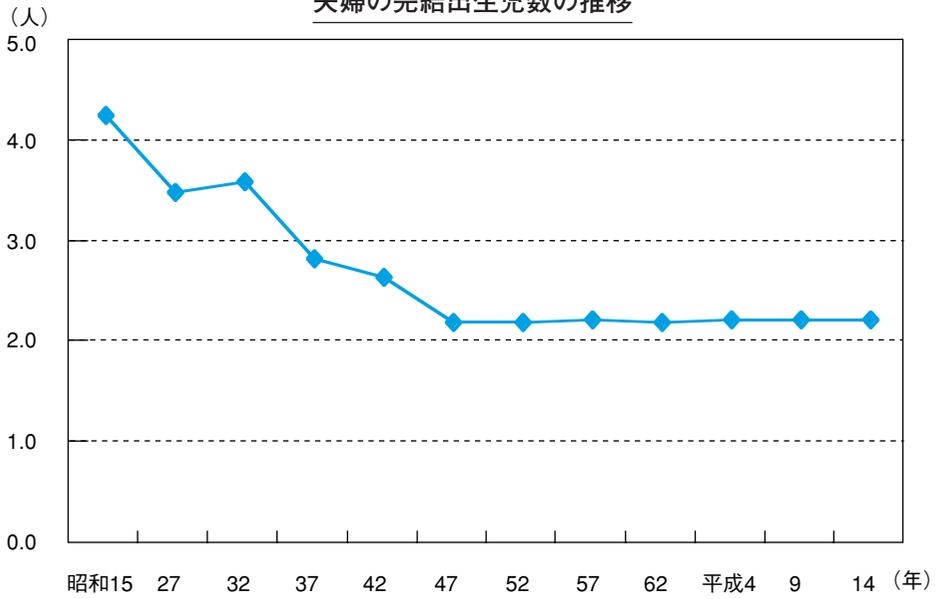


資料) 社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

夫婦の子どもの生み方については、出生動向基本調査の夫婦調査結果によると、ほぼ子どもを生み終えた結婚持続期間15～19年の夫婦の平均出生子ども数（完結出生児数）は、戦後大きく低下した後、第6回調査（1972年）において2.2人となり、以後30年間ほぼこの水準で安定し、第12回（平成14年）の調査においても完結出生児数は2.2人と、同様の水準を維持しています。しかし、出生途上の子ども数を見ると、結婚持続期間5～14年の夫婦で平均出生子ども数の低下が続いています。

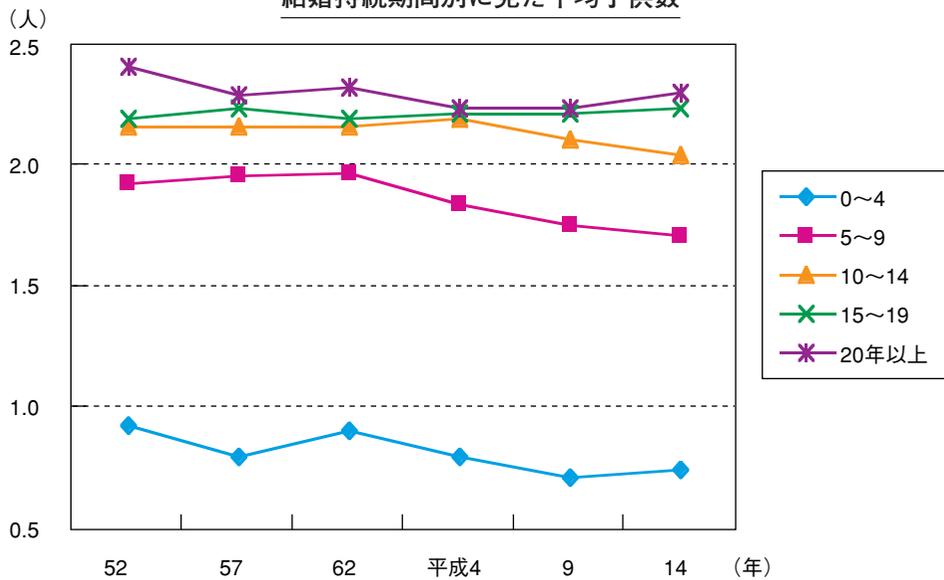
このように、出生率の低下の要因は、未婚化、晩婚化、晩産化及び夫婦出生力の低下が主な要因ですが、この背景には、女性の高学歴化と社会進出が進む一方で出産や育児と女性の就業の両立が依然として難しいという問題や子育てにかかる直接的なコストの上昇の外、子どもを生まなかった場合にその費用でできること、即ち機会費用の高まりがあります。機会費用については、内閣府の試算（平成15年版経済財政白書）によると、出産に伴い退職し、子どもの小学校入学後に再就職したケースでは、就職を継続した場合に比べ8,500万円の所得遺失するという結果になっています。

夫婦の完結出生児数の推移



資料) 社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

結婚持続期間別に見た平均子供数



資料) 社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

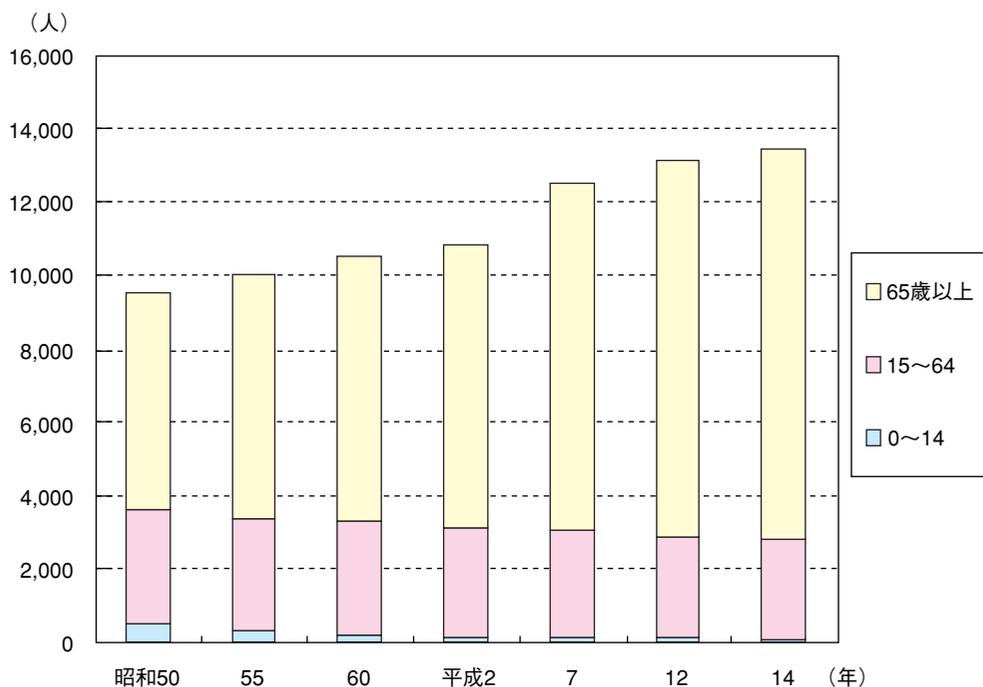
2 高齢化に伴う死亡数の増加

本県の死亡数は、近年、急激に増加しており、昭和50年の9,546人から平成14年には13,446人と1.4倍に増加しています。

死亡数を年齢区別にみると、15歳未満の年少階層では昭和50年の488人から平成14年には77人と著しく減少しており、15歳以上65歳未満の生産年齢階層も、3,111人から2,738人と減少しているものの、65歳以上の老年階層では5,947人から10,631人と大きく増加し、平成14年には、死亡数のうち老年階層が79.1%を占めています。

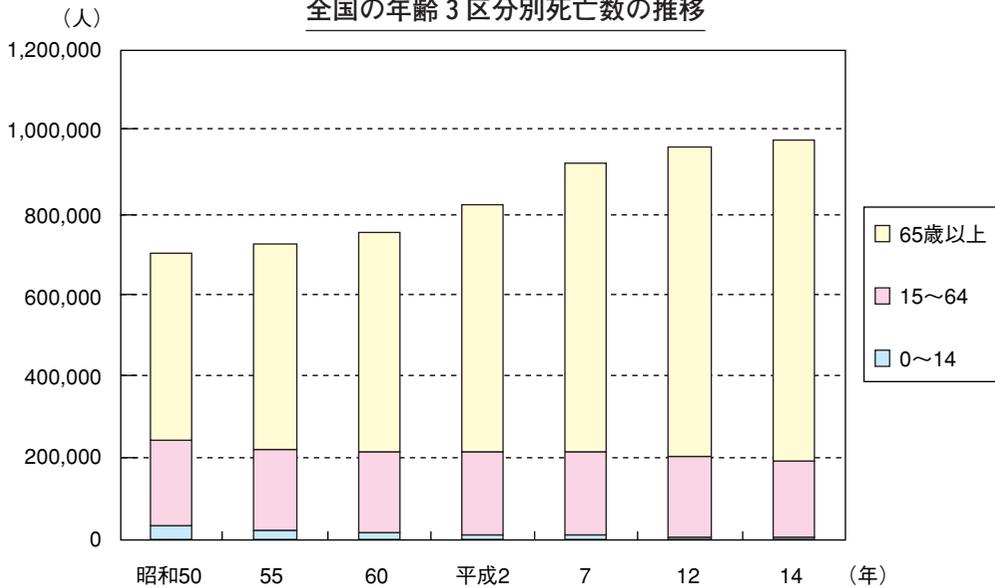
全国の死亡者数も、同様に、近年、急激に増加しており、昭和50年の702,275人から平成14年には982,379人と1.4倍に増加しています。また、年齢区別の死亡数増減については、本県同様、65歳未満では減少し、65歳以上で増加しています。

本県の年齢3区分別死亡数の推移



資料) 厚生労働省「人口動態統計」

全国の年齢3区分別死亡数の推移

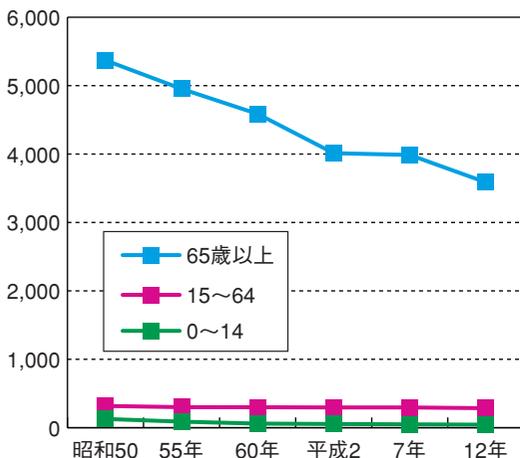


資料) 厚生労働省「人口動態統計」

次に、年齢区分別の死亡率をみると、本県、全国ともに、いずれの階層においても、死亡率は低下傾向にあります。また、年齢5歳階級別にみても、すべての階級で、死亡率は低下傾向にあります。

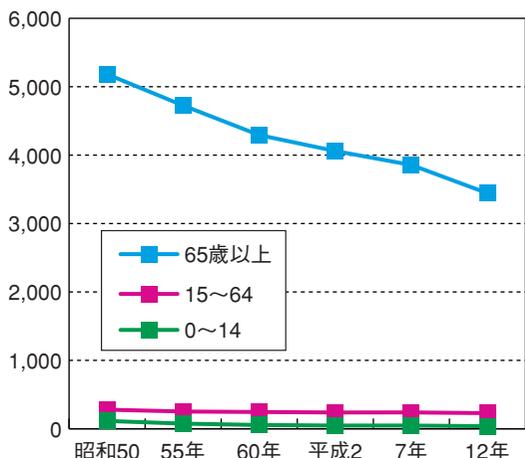
このように、年齢区分、年齢5歳階級別の死亡率が低下しているものの、全体の死亡数、死亡率が増加しているのは、第1章で述べたように、年齢構造の変化が原因です。死亡率の高い高齢者の割合が増加することに伴い、死亡数は増加を続けています。

本県の年齢3区分別死亡率
(同区分人口10万対)の推移



資料) 厚生労働省「人口動態統計」
総務省「国勢調査」

全国の年齢3区分別死亡率
(同区分人口10万対)の推移



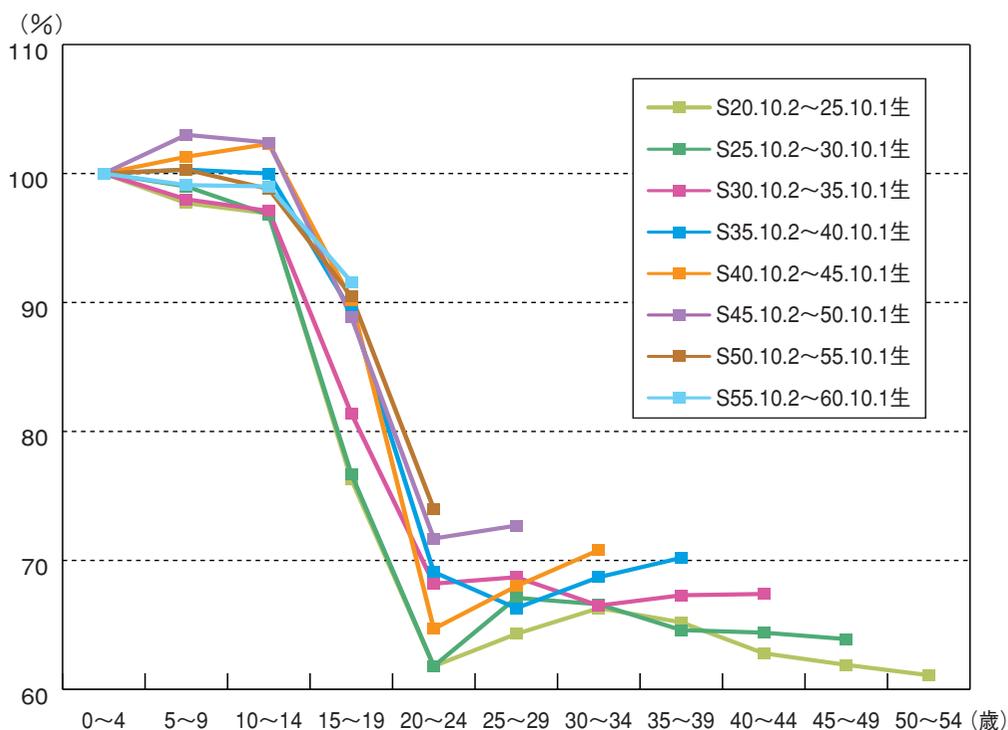
資料) 厚生労働省「人口動態統計」
総務省「国勢調査」

第2節 社会動態

1 15～24歳での県外転出が顕著

生まれた年代別に、本県の各年齢階層時の人口の変化をみると、15～24歳時に、大きくその人口が減少しています。この傾向は、近年、その程度がやや緩和してきたものの、依然として、20～24歳時には0～4歳時の人口の7割前後まで減少しています。この年代は、中学校・高等学校及び大学卒業年齢にあたり、新卒者の相当数が、就職・進学のため、県外に転出していることがうかがわれます。

コーホート別の年齢区分別人口数の推移（0～5歳人口を100とした変化）



資料) 総務省「国勢調査」

コーホート、コーホート分析について

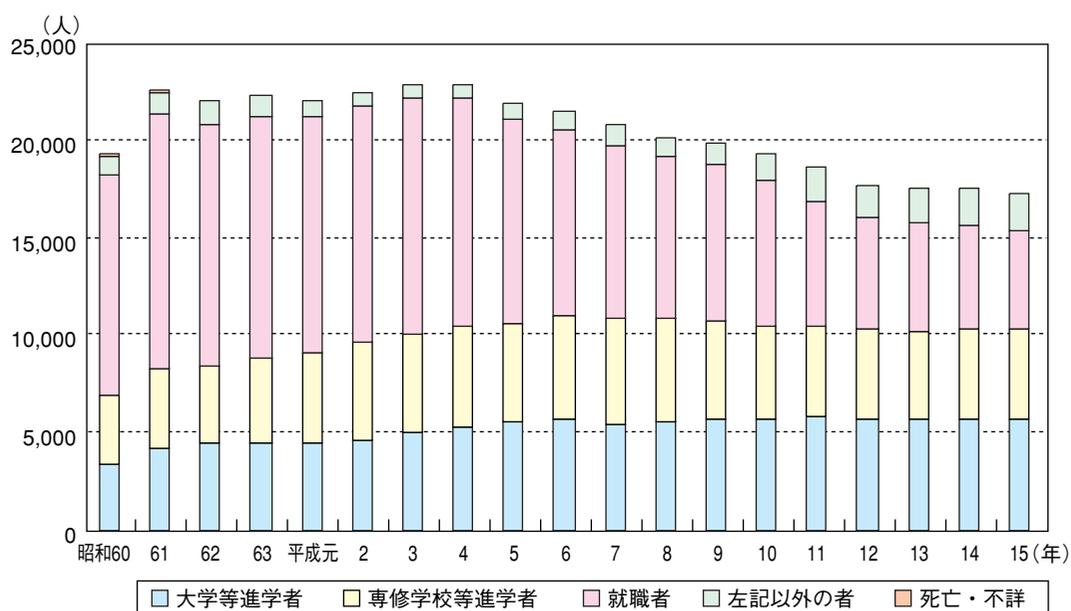
「コーホート」とは、同僚、仲間、隊、団などを意味し、同時期に同様な体験を共有する人々の集団のことです。最もよく用いられる例としては出生コーホート（同時出生集団ともいう）があります。例えば1990年に生まれた集団は、1990年出生コーホート、昭和元年から5年までの5年間に生まれた人は「昭和元～5年生まれの出生コーホート」です。また、例えば1990年から1994年に結婚した集団は、1990～1994年結婚コーホートを形成します。

「コーホート分析」とは、個人や集団が、時間の経過とともに、どのように変化をしていったかを明らかにする分析の手法のことです。調査年ごとの集計では、調査時点での生まれた年の異なる集団の年齢別分析しかできませんが、出生コーホートとしてみることにより、同一の世代の集団での追跡が可能となります。

最近の高等学校卒業者の、進路をみると、大学・専修学校等進学者の割合が増加する一方で、就職者数の割合が減少しています。

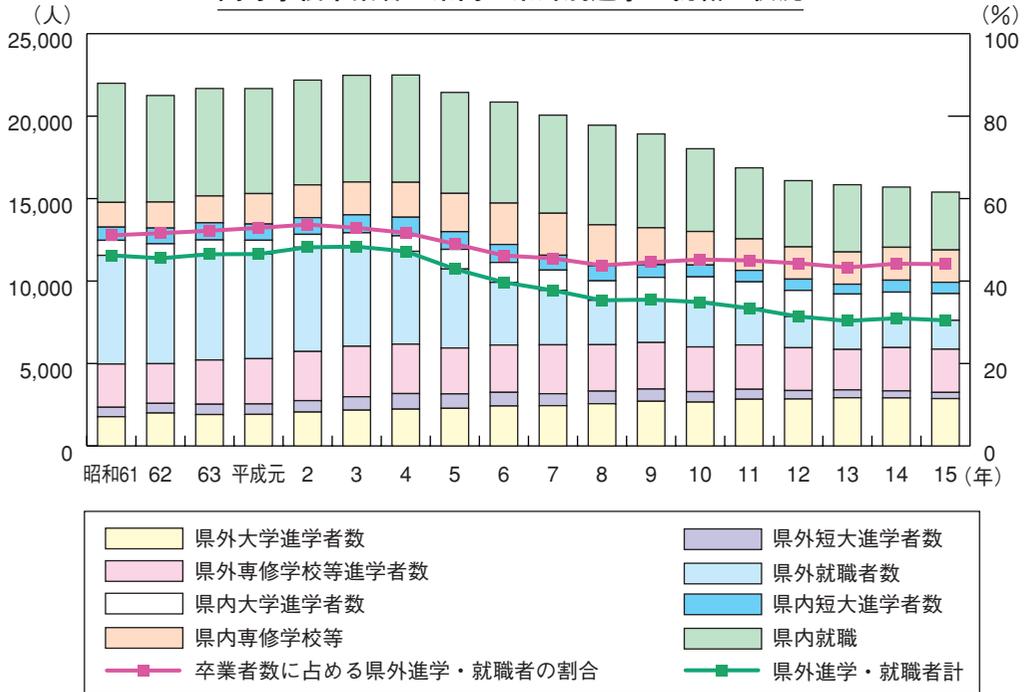
進学・就職者については、県内、県外別に進学・就職の状況を見ると、近年は、高等学校卒業者の40%余り、7～8千人が県外に転出する状況が続いています。このうち、大学進学者は、その60%余りが県外の大学に進学し、短期大学進学者は、県外短期大学へ進学する割合が40%台で推移していましたが、平成14年以降、30%半ばまで低下しています。専修学校等進学者については、50%台で推移しています。また、就職者については、平成4年までは、ほぼ半数が県外に就職していたものの、平成5～8年にその割合は低下し、近年は30%台で推移しています。

高等学校卒業者の進路の状況（各年5月1日現在）



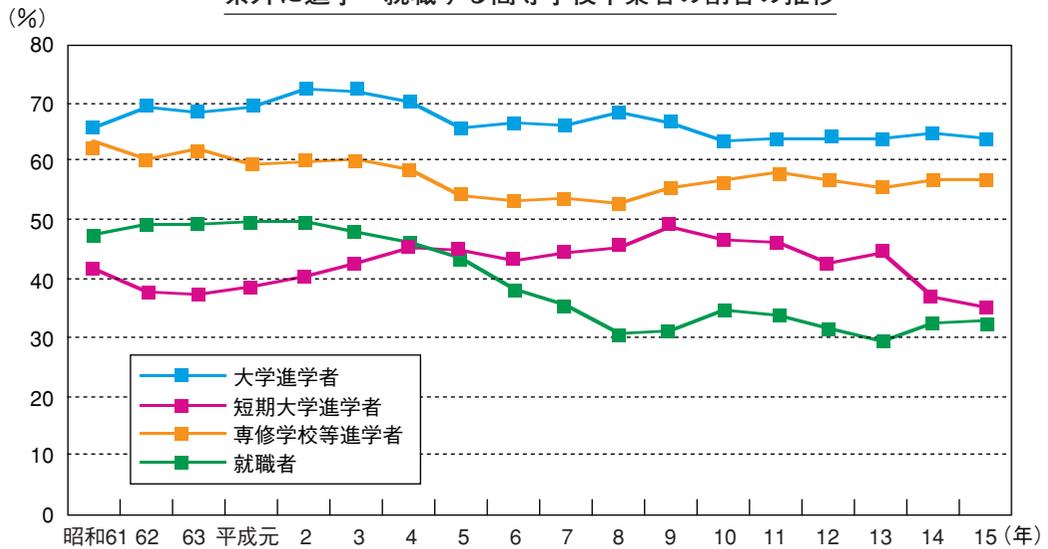
資料) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校卒業者の県内・県外別進学・就職の状況



資料) 青森県教育庁教育政策課「高等学校等卒業者の進路状況」

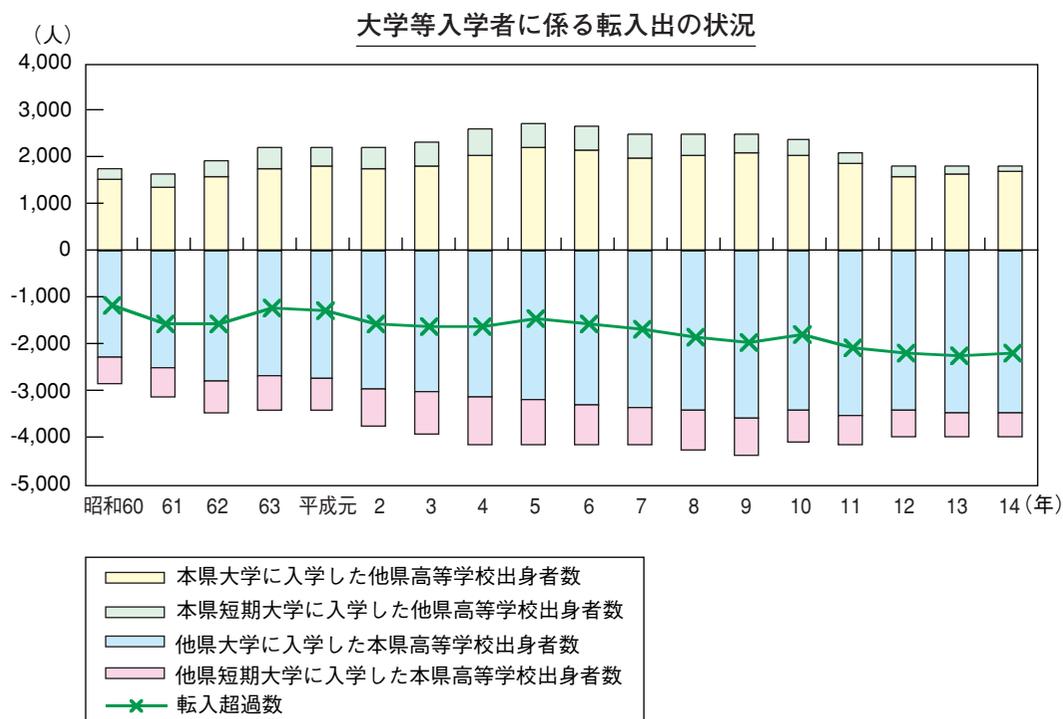
県外に進学・就職する高等学校卒業者の割合の推移



資料) 青森県教育庁教育政策課「高等学校等卒業者の進路状況」

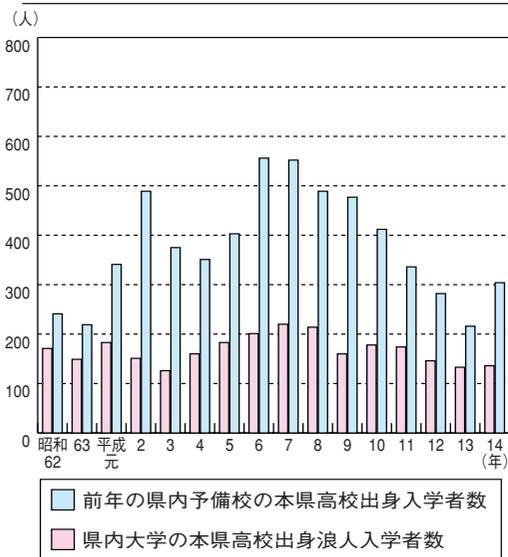
また、大学等入学者については、本県高等学校出身者が他県の大学等に進学するために転出する一方で、他県高等学校出身者が本県の大学等に入学のため転入していますが、この状況についてみると、大学、短期大学の双方について、転出超過の状況が続いています。その程度については、大学等進学率の高まりを背景に、転出超過数が増加傾向にあり、平成14年大学等入学者については、1,810人の転入数に対し、3,965人の転出数で、2,155人の転出超過となっています。

なお、専修学校等進学者のうち予備校に入学した者について、大学入学者とその前年の予備校入学者の関係をみると、本県高校出身の県内大学入学者数からその年の県内大学進学者数（現役入学者）を差し引いた数（浪人入学者数）は、前年の県内予備校進学者数の3～7割であり、逆に県外大学入学者数からその年の現役入学者を差し引いた浪人入学者数は、県外予備校進学者数の1.1～1.9倍となっており、県内予備校進学者についても、大学入学時点で、相当数が県外に転出していることがうかがわれます。

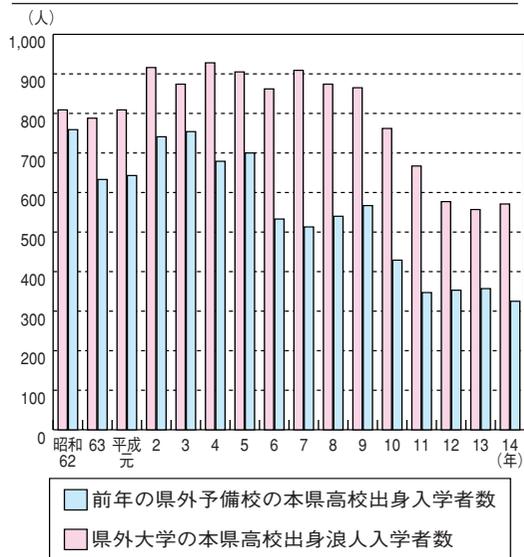


資料) 文部科学省「学校基本調査」

本県予備校進学者の本県大学への入学状況



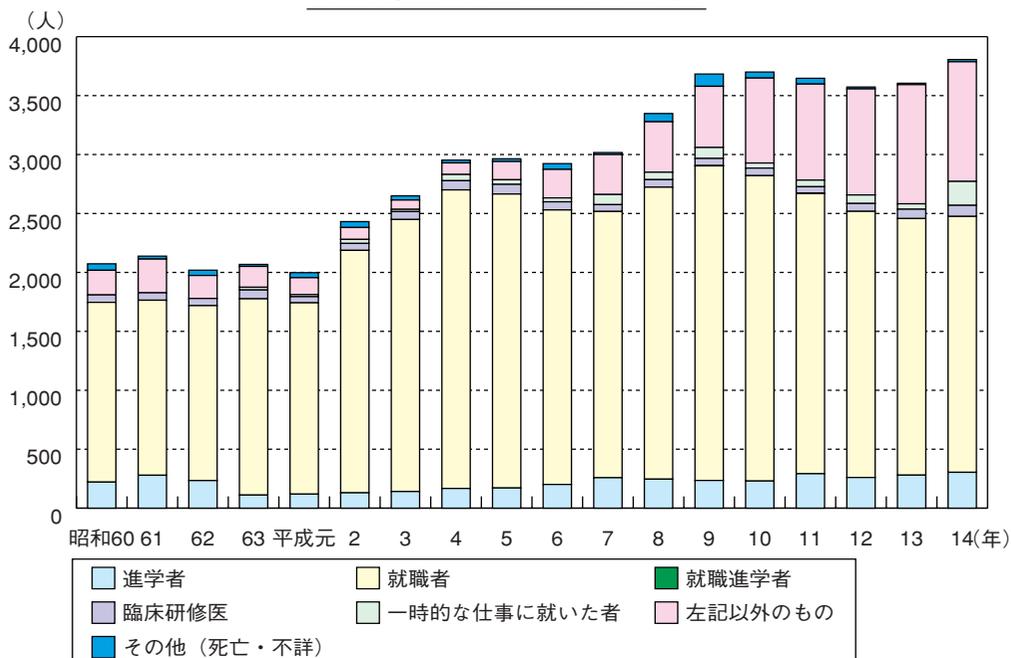
県外予備校進学者の他県大学への入学状況



資料) 文部科学省「学校基本調査」、県教育庁教育政策課「高等学校等卒業者の進路状況」

大学卒業者の進路については、卒業生数に占める就職者の割合は、近年、低下しており、平成6年まで8割程度で推移していたものが、平成14年には57.0%まで低下しました。逆に、就職も進学もしない者の割合は増加しており、平成14年には26.7%となっています。

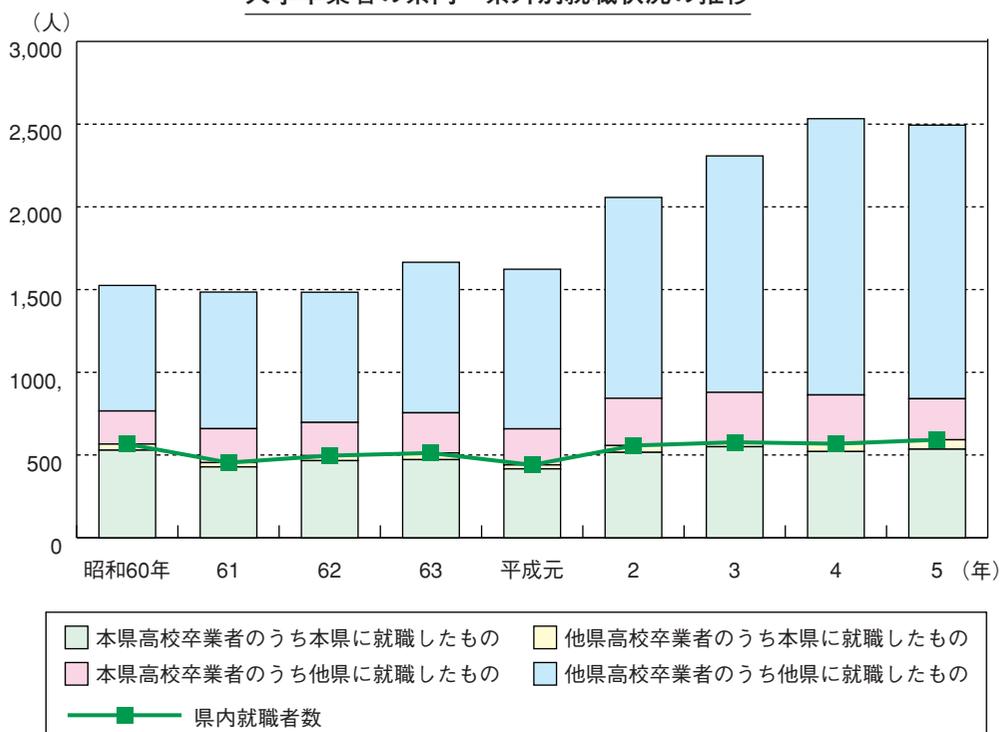
本県大学卒業者の進路状況の推移



資料) 文部科学省「学校基本調査」

大学卒業就職者の県内・県外別就職状況をみると、平成6年以降は調査が行われていないことから状況は不明であるものの、他県高等学校出身者については、その大半が他県に就職しており、本県高等学校出身者についても、その3～4割が他県に就職していることから、大学卒業時にも、大幅な県外転出となっています。

大学卒業者の県内・県外別就職状況の推移



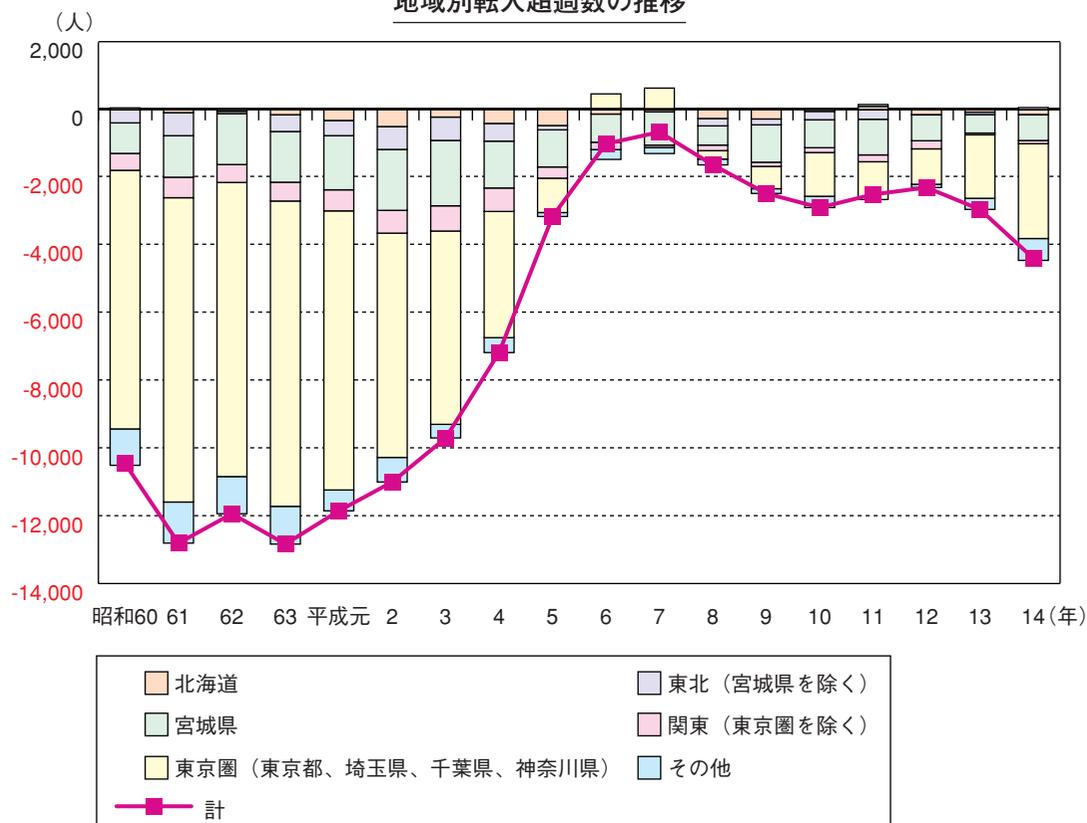
資料) 文部科学省「学校基本調査」

2 東京圏への転出超過

移動状況を地域別にみると、転出超過のうち関東及び宮城県への転出超過が6～9割を占めており、特に、転出超過数が多い年では、その割合が大きくなっています。平成14年には82.7%と、大都市への転出超過が顕著です。

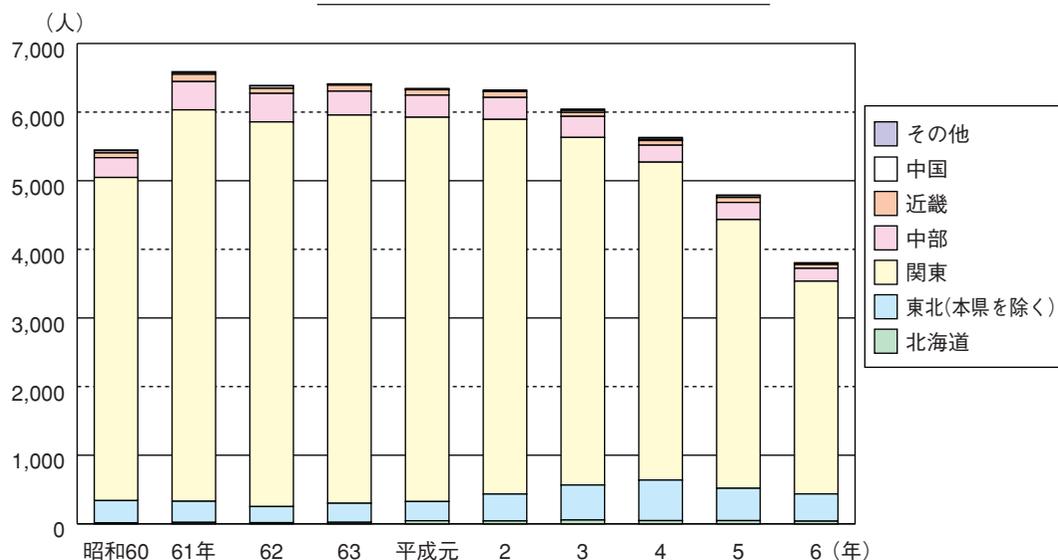
また、高等学校卒業者のうち県外就職した者の就職先を地域別にみると、平成6年までのデータですが、関東に就職したものが8～9割を占めており、特に、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への就職者が、その大半を占めています。

地域別転入超過数の推移



資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

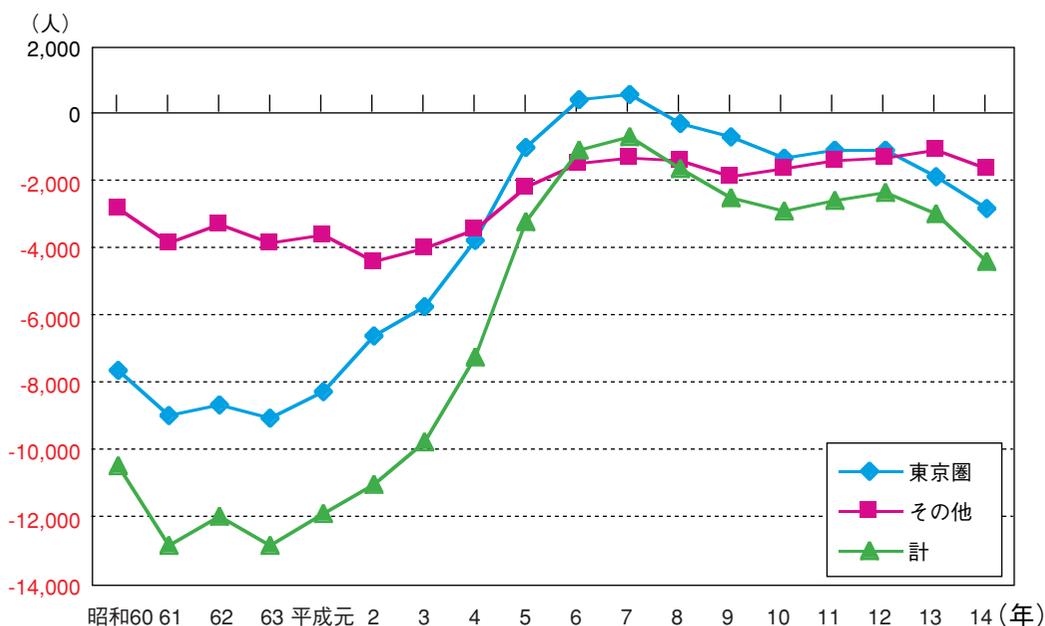
高等学校卒業者の地域別県外就職状況



資料) 文部科学省「学校基本調査」

転出超過数の変動の状況を地域別にみると、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）への転出超過数の変動が著しく、それ以外の道府県への転出超過数は、近年、ほぼ横ばいとなっており、転出超過数全体の変動の要因は、東京近郊への転出超過数の変動によるものといえます。

東京圏とそれ以外の地域との転入超過数の推移



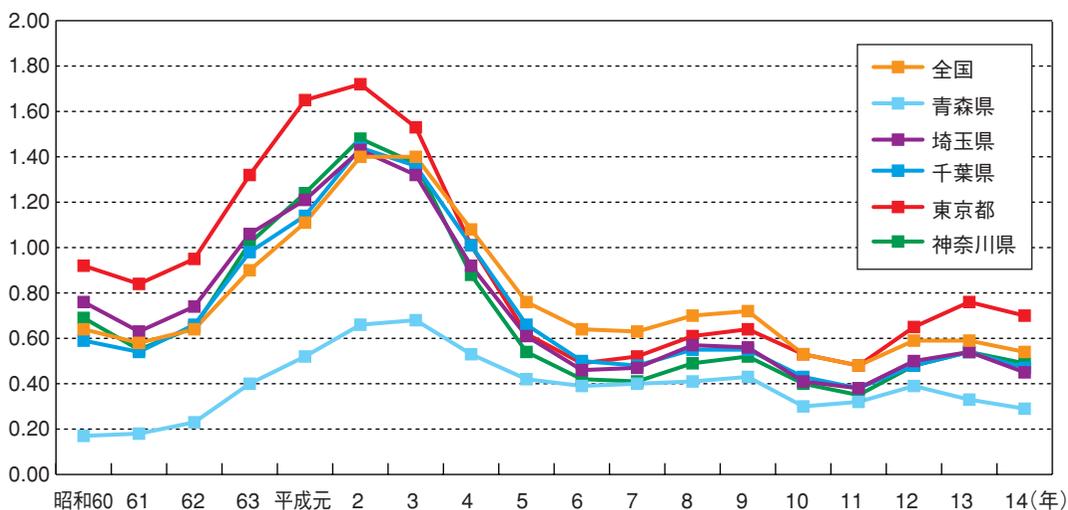
資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3 就業機会を求めての人口移動

本県雇用情勢については、全国と比較して低位にありますが、全国と同様に平成3年から悪化が続いています。また、本県からの転出超過数が非常に多い東京都における有効求人倍率は平成3～6年に急激に低下していますが、この時期は、東京圏への転出超過数が減少している時期に一致します。

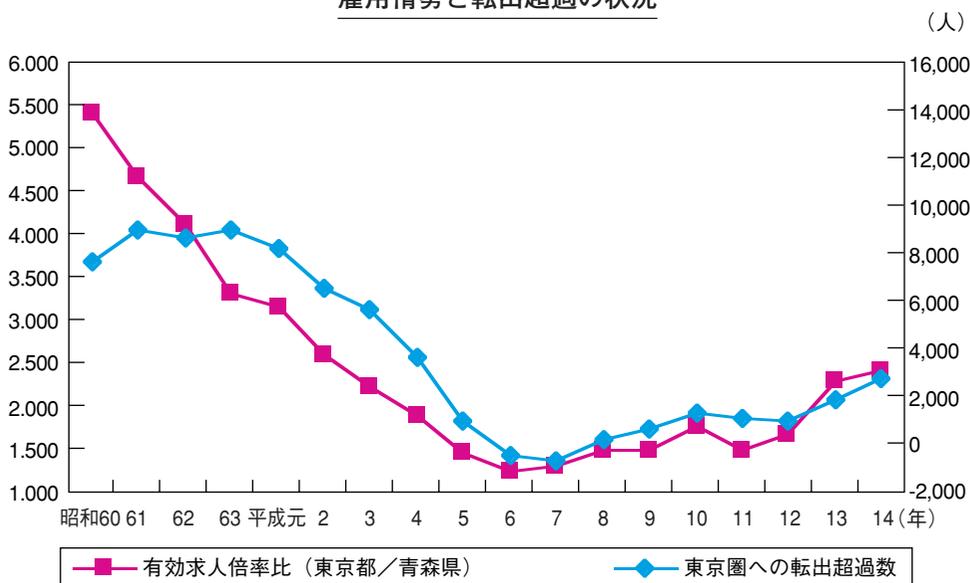
なお、本県と東京都との雇用機会の差について着目して、東京圏への転出超過についてみると、東京都と本県の有効求人倍率の比の変化に伴って、転出超過の変化が起こっており、就業機会を求めて人口が移動していることがわかります。

有効求人倍率の推移（学卒を除きパートを含む）



資料) 厚生労働省「職業安定業務統計」

雇用情勢と転出超過の状況



資料) 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

次に、Uターンの状況について、平成2年度から実施されている「人材地方還流促進事業」の取扱状況によりみると、平成14年度末までの13年間に7,991人の者が、Uターンを希望して求職登録を行っており、1,060人が本事業によりUターン就職しています。

年度ごとの求職登録者数をみると、平成6年度までは増加傾向にあったものの、平成6年度以降は減少が続いており、平成14年度は213人とピークである平成5年度の1/6にまで減少しています。この減少が始まった時期は、東京都と比較した本県の雇用情勢が悪化し始めた時期に一致しています。

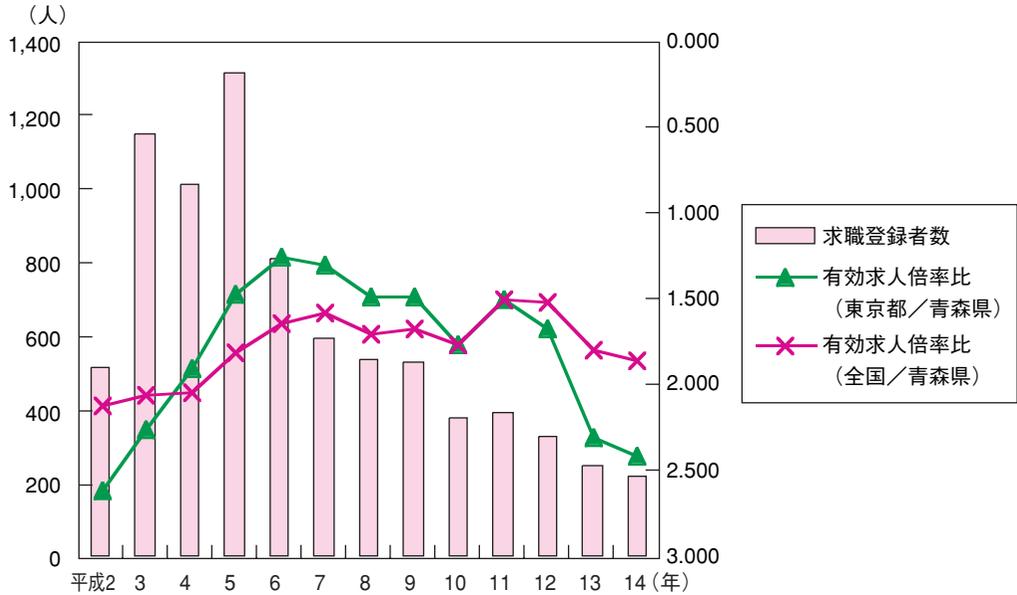
また、本事業による紹介就職決定者については、平成3年をピークに、減少傾向にあり、平成14年度は13人とピーク時の1/19にまで減少しましたが、就職決定者数については、本県有効求人倍率の高低に左右されています。

このようにして、本事業によるUターンの状況についても、雇用状況に左右されていることがわかります。

なお、本事業については、13年間で7,991人の求職登録があったものの、求職無効・取消者数も5,798人で、このうち紹介以外に自ら就職先を見つけUターンした者が377人、就職未決定のままUターンした者857人がおり、これは、本事業による紹介就職者数を上回っています。

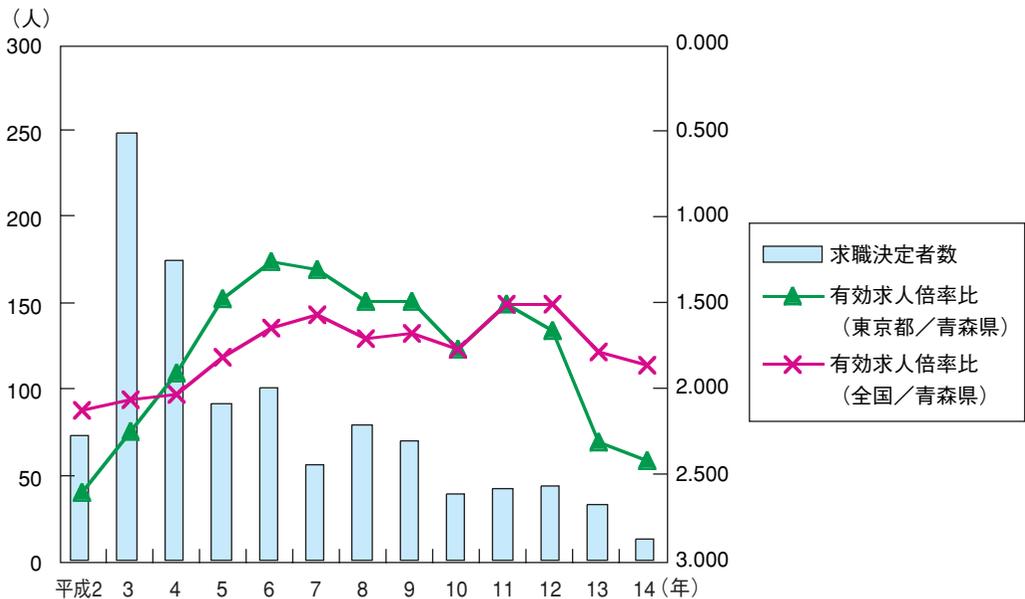
本事業に係る、平成14年度末現在の有効求職者数は1,133人ですが、これに対して県内企業等の求人数は1,138人で、平成8年以降、求人数が求職者数を上回る状態が続いているにもかかわらず、紹介就職が進んでいない背景には、職種や就業条件等のミスマッチ等があるものと思われます。

「人材地方環流促進事業」求職登録者数及び雇用状況の推移



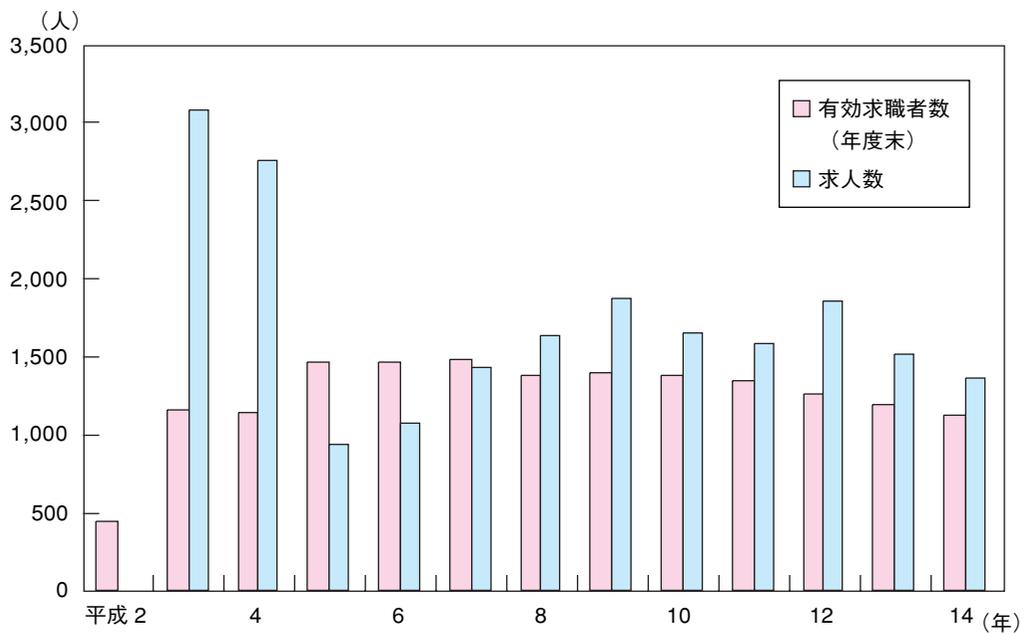
資料) 厚生労働省「職業安定業務統計」、青森県商工労働部労政・能力開発課

「人材地方環流促進事業」就職決定者数及び雇用状況の推移



資料) 厚生労働省「職業安定業務統計」、青森県商工労働部労政・能力開発課

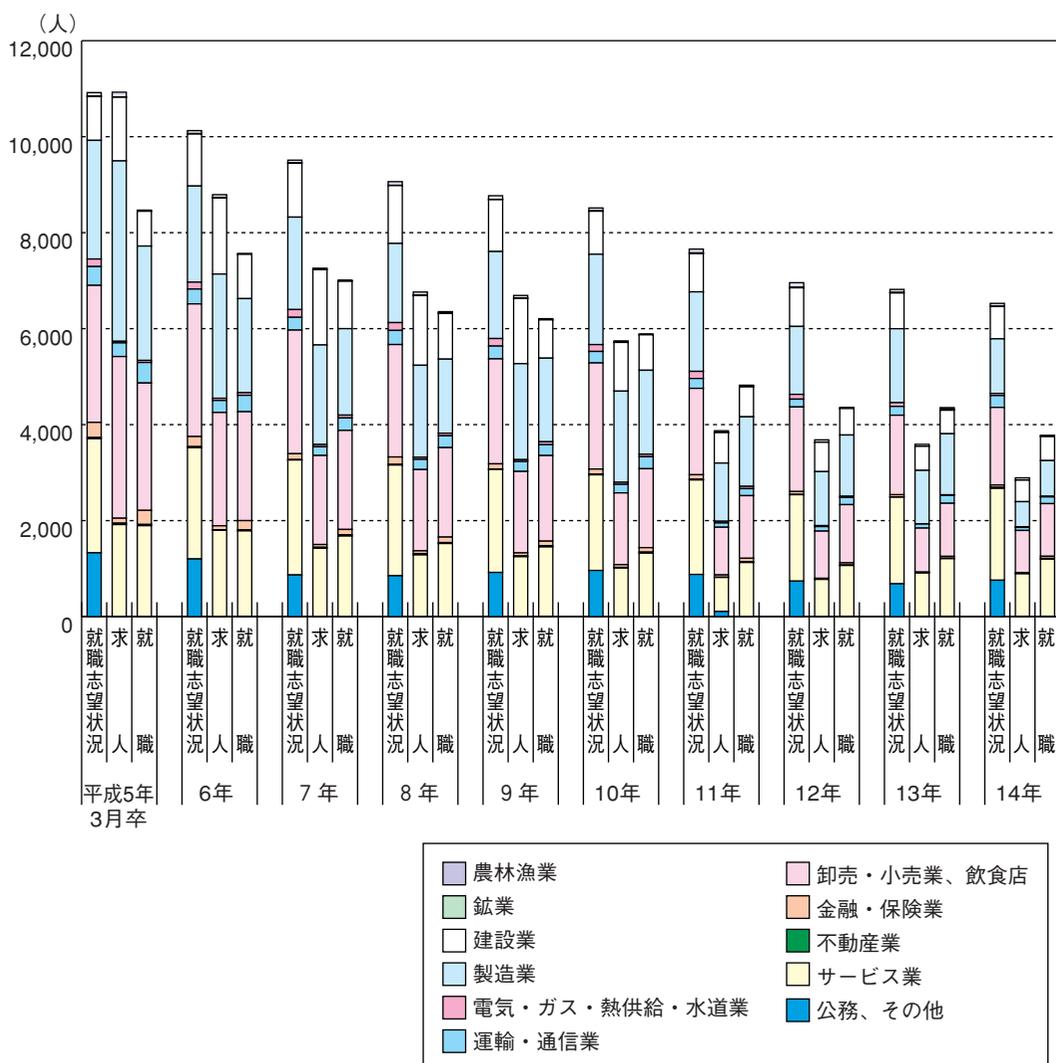
「人材地方環流促進事業」有効求職者（年度末）数及び雇用状況の推移



資料) 青森県商工労働部労政・能力開発課

新規学卒者（高等学校）の12月1日現在の産業別就職志望状況をみると、「建設業」、「製造業」、「卸売・小売業、飲食店」、「サービス業」への就職を志望する者が、全体の8割を占めています。また、新規学卒者に対する求人状況については、年々、新規学卒者に対する求人倍率が低下するなかにも、この4産業が、全体の9割以上を占めている状況で、求人数の低下により就職できない者が増加する一方で、ミスマッチによる就職難も発生していることがうかがわれます。

高校卒業予定者の就職志望状況（12/1現在）、新規学卒者の求人・就職状況



資料) 県教育庁教育政策課「高等学校卒業予定者の進路志望状況調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

4 産業構造の変化は人口移動に影響

(1) 第1次産業で著しく高い本県の産業構造

「地域特化係数」とは、地域特性を数量的に示すのに最も簡便で有効な指標として使われるもので、属性別構成比や比率に基づき計算されます。地域特化係数は、各地域についての構成比を全域についての構成比と比較して、その大小のみならず、数量的に明示しようとするもので、特化係数が1を上回るものを見つけ出すことによって、本県の地域特性を知ることができます。

(注) 地域特化指数＝当該地域の属性別構成比／全域の属性別構成比

本県の平成12年国勢調査による産業大分類別就業者数の構成について、全国と比較した地域特化係数による産業からみた本県の地域特性は、「農業」2.75、「林業」2.94、「漁業」3.61、「鉱業」1.65、「公務（他に分類されないもの）」1.57、「建設業」1.34となっており、逆に、地域特化係数が低い産業については、「不動産業」0.40、「製造業」0.62、「金融・保険業」0.83、「運輸・通信業」0.87となっています。

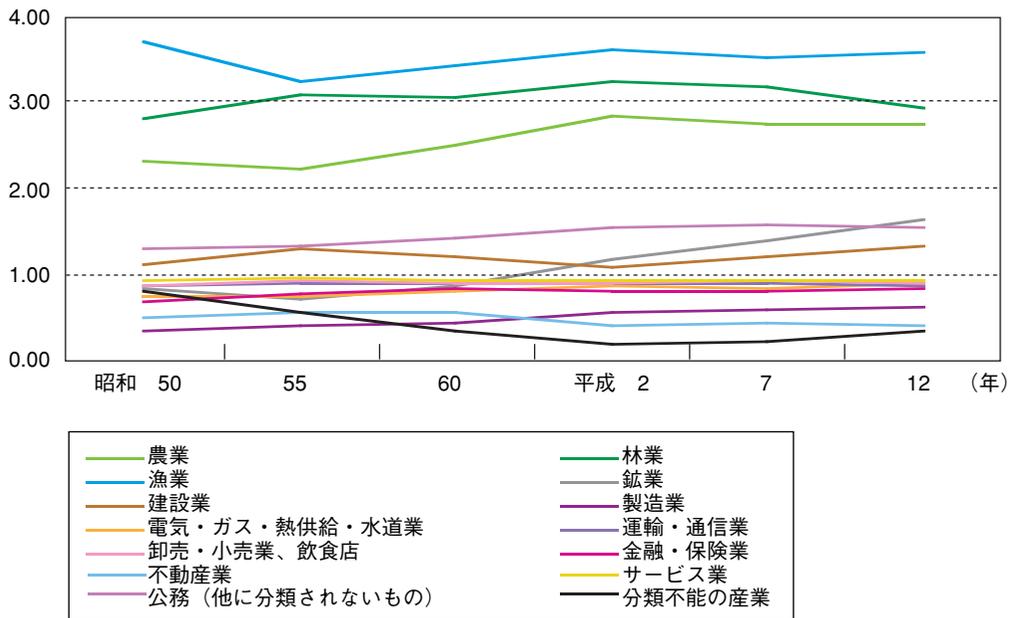
すなわち、本県の就業者数からみた産業構造は、全国に比較して、第1次産業で著しく高く、また、「鉱業」、「公務（他に分類されないもの）」、「建設業」でも高いものの、「不動産業」、「製造業」、「金融・保険業」、「運輸・通信業」で低くなっていることがわかります。

なお、年次ごとの地域特化係数の変動の大きな産業についてみると、「農業」は、もともと地域特化係数が大きかったものが更に上昇しており、「鉱業」は、昭和50年からの25年間で特化係数は2倍になり、0.85から1.65と1を超えました。製造業についても、25年間に1.7倍になったものの、平成12年においても0.62と1未満となっています。

また、地域の産業等の偏在度を全域と比較して総括的に表すための指標の一つとして「専門化係数」がありますが、本県の産業大分類別就業者数の専門化指数は、昭和50年の43.7から平成12年には29.0まで低下しており、本県の就業者数からみた産業構造は、近年、全国の構成比に近づきつつあるといえます。

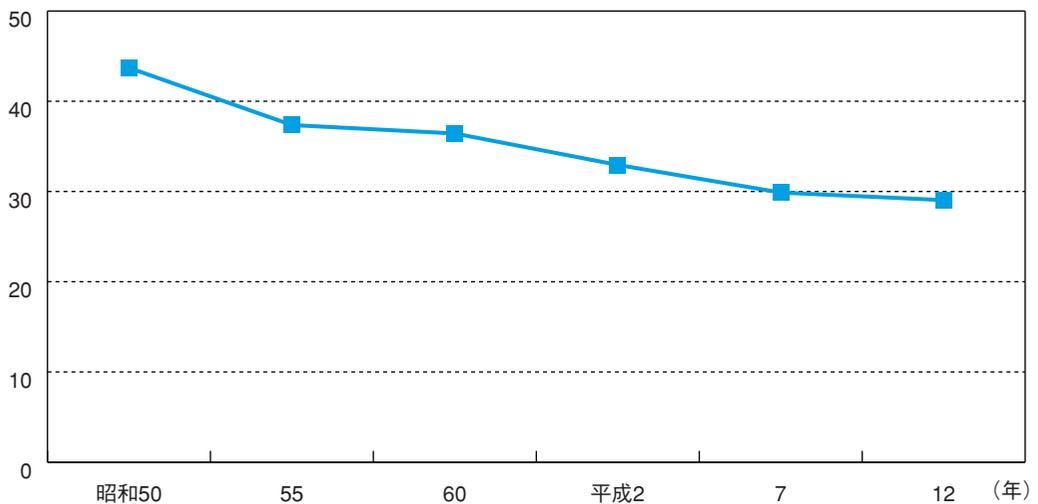
(注) 専門化係数 = Σ | 全域の属性別構成比 - 当該地域の属性別構成比 |

本県の産業大分類別就業者の地域特化係数の推移



資料) 総務省「国勢調査」

本県の産業大分類別就業者の専門化指数の推移



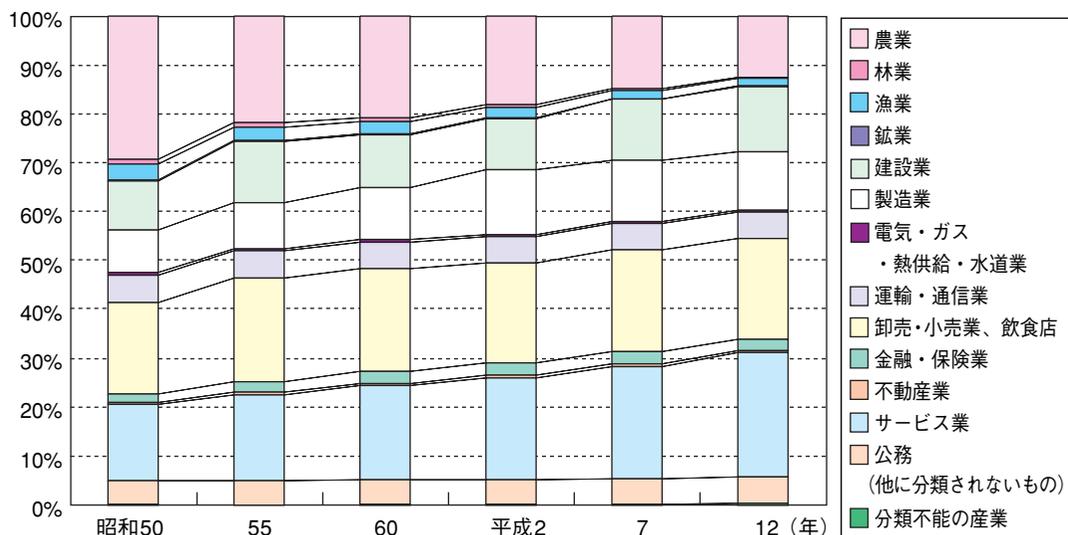
資料) 総務省「国勢調査」

(2) 減少する第1次産業、増加する第3次産業

本県の産業構造を産業別就業者割合で見ると、平成12年における「農林漁業」（第1次産業）就業者は14.3%、「鉱業」、「建設業」、「製造業」の第2次産業就業者は25.4%、「運輸・通信業」、「卸売・小売業、飲食店」、「サービス業」等の第3次産業就業者は59.9%となっています。第1次産業については、「農業」就業者が12.5%とその大部分を占めており、第2次産業では「建設業」13.4%、「製造業」11.9%、第3次産業では「卸売・小売業、飲食店」20.5%、「サービス業」25.4%が、その大部分を占めています。

産業別就業者割合の変化をみると、第1次産業就業者は減少を続けており、就業者に占める割合は、昭和50年に33.5%であったものが平成12年には14.3%と半減しました。また、第2次産業従事者は、増加傾向にあり、特に「建設業」、「製造業」では昭和50年からの25年間に就業者に占める割合が、それぞれ10.0%、8.8%から13.4%、11.9%と1.3～4倍に増加しました。第3次産業従事者も増加傾向にあり、特に、「サービス業」は15.5%であったものが25.4%と大きくその割合が増加しています。

産業別の就業者割合の推移



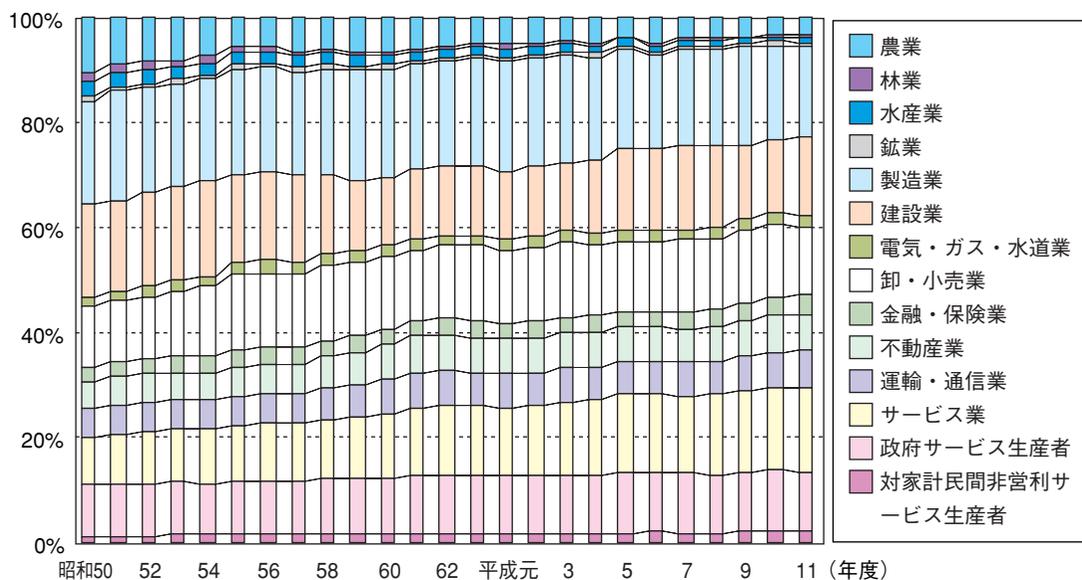
資料) 総務省「国勢調査」

同様に、県内総生産の経済活動別の割合をもとに、本県の産業構造をみると、平成13年における第1次産業生産額の総生産に占める割合は4.5%、第2次産業は18.4%、第3次産業は77.3%となっています。第1次産業については、「農業」3.3%、第2次産業では「建設業」7.9%、「製造業」10.0%、第3次産業では「卸売・小売業」15.4%、「不動産業」11.9%、「サービス業」18.5%、「政府サービス生産者」15.2%が、大きな割合を占めています。(93SNA)

県内総生産の経済活動別の割合の変化をみると、68SNAによる昭和50年から平成11年の24年間の変化については、第1次産業は15.1%から4.7%に減少しており、第2次産業についても38.1%から33.1%に減少しています。これに対し、第3次産業では46.7%から62.2%に増加していますが、なかでも、「サービス業」が8.7%から16.1%と大きく増加しています。また、93SNAによる平成2年から平成13年までの11年間の変化をみると、同様に、第1次産業は7.5%から4.5%に、第2次産業は21.5%から18.4%に減少し、第3次産業では70.9%から77.3%に増加しており、なかでも、「サービス業」が15.7%から18.5%と大きく増加しています。

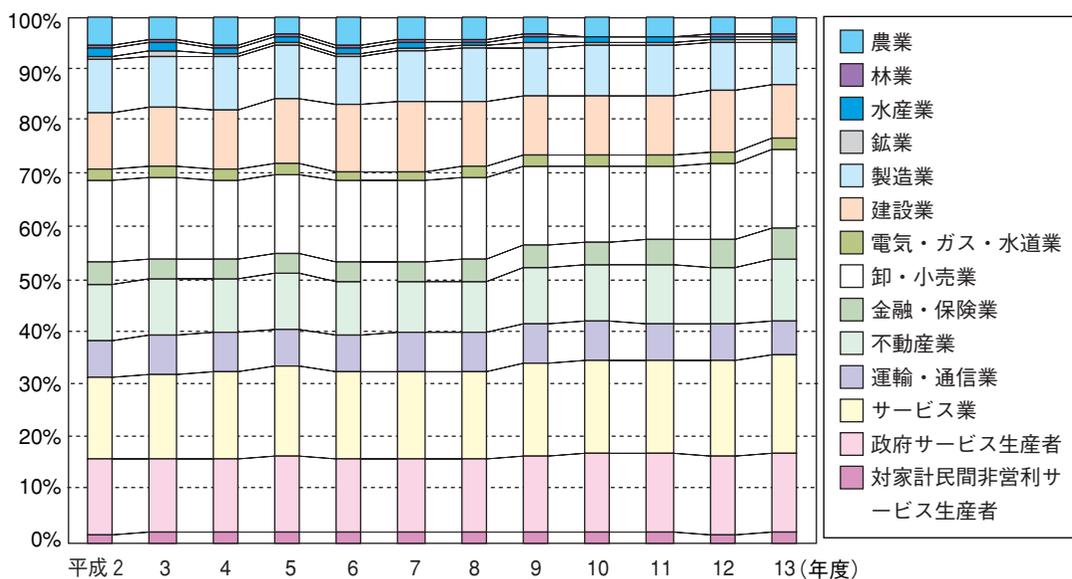
このように、第1次産業では、就業者数、生産額ともに、その割合は減少しており、逆に、第3次産業では、就業者数、生産額ともに、その割合は増加しています。第2次産業では就業者の割合は増加しているものの、生産額の割合は減少しています。

県内総生産の経済活動別割合の推移 (68SNA)



資料) 青森県企画振興部「青森県県民経済計算」

県内総生産の経済活動別割合の推移 (93SNA)



資料) 青森県企画振興部「青森県県民経済計算」

国民経済計算、県民経済計算について

「国民経済計算」は、一国の経済の状況について、生産、消費・投資といったフロー面や、資産、負債といったストック面を体系的に記録することをねらいとする国際的な基準です。言い換えるならば、企業の財務諸表作成における企業会計原則に相当する一国経済の会計原則が、国民経済計算であるわけです。

これまで、日本をはじめ世界の多くの国が国民経済計算体系SNA (a System of National Accounts) という基準に従って、所得水準や経済成長率などの国際的な比較を行い、各国の経済の実態を明らかにしてきました。このため、国民経済計算は、世界各国が共通の基準に基づいて作成することが必要です。

また、「県民経済計算」は、国民経済計算の基本的な考え方や計算体系を県段階に援用し、県という行政区域における生産活動によって1年度間に生み出された価値（付加価値）を、生産、分配、支出の各方面にわたって計量的に把握し、県経済の規模や産業構造などを総合的、体系的に明らかにすることを目的としています。

68SNAとは1968年に、93SNAとは1993年に、国連が加盟各国にその導入を勧告した国民経済計算の体系の名称です。

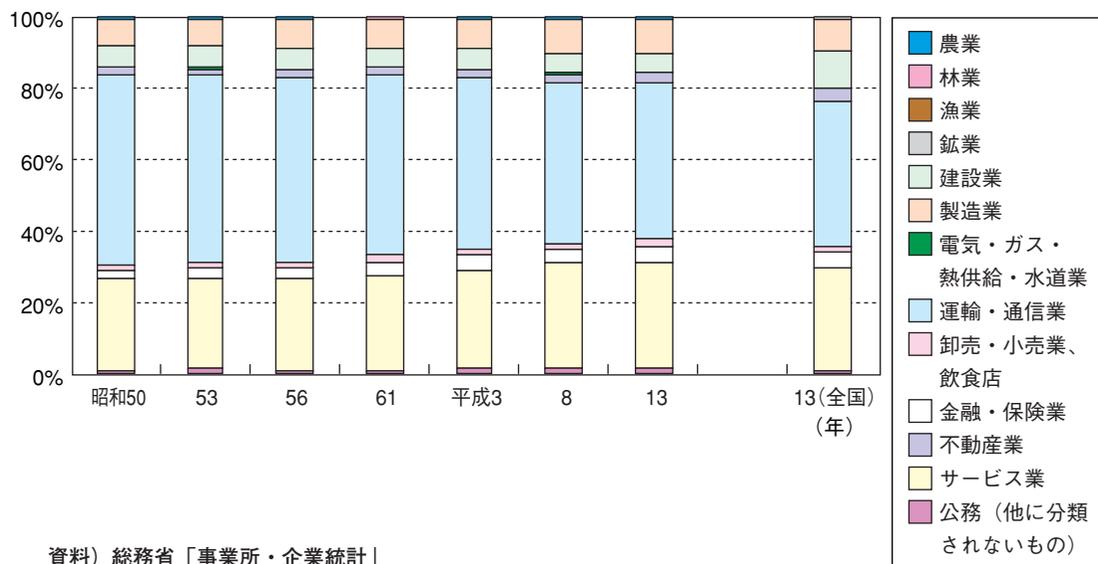
我が国では、国民経済計算の推計にあたっては、68SNAに準拠して作成してきました。しかし、近年の経済社会の成熟化・複雑化、経済構造の変化、他統計との整合性の向上等に配慮したSNAの基準が1993年に国際連合より勧告され、それを受けて我が国でも、さまざまな観点から検討が行われ、平成12年に新たな国民経済計算の体系(93SNA)へ移行しました。移行にあたっては、平成2年度まで、遡及して計算していますが、基礎資料や推計方法等の変更により、68SNAにより作成された推計値とは接続しないので注意が必要です。

また、県内の事業所数の産業別割合に、本県の平成13年の産業構造をみると、「卸売・小売業、飲食店」44.4%、「サービス業」30.2%、「建設業」9.7%、「製造業」4.9%、「不動産業」4.2%、「運輸・通信業」2.6%等となっており、この6業種で全体の91.8%を占めています。全国の状況については、「卸売・小売業、飲食店」41.0%、「サービス業」28.8%、「製造業」10.3%、「建設業」9.6%、「不動産業」4.6%、「運輸・通信業」3.6%等で、本県の事業所については、全国に比較して、「製造業」の比率が半分以下となっています。

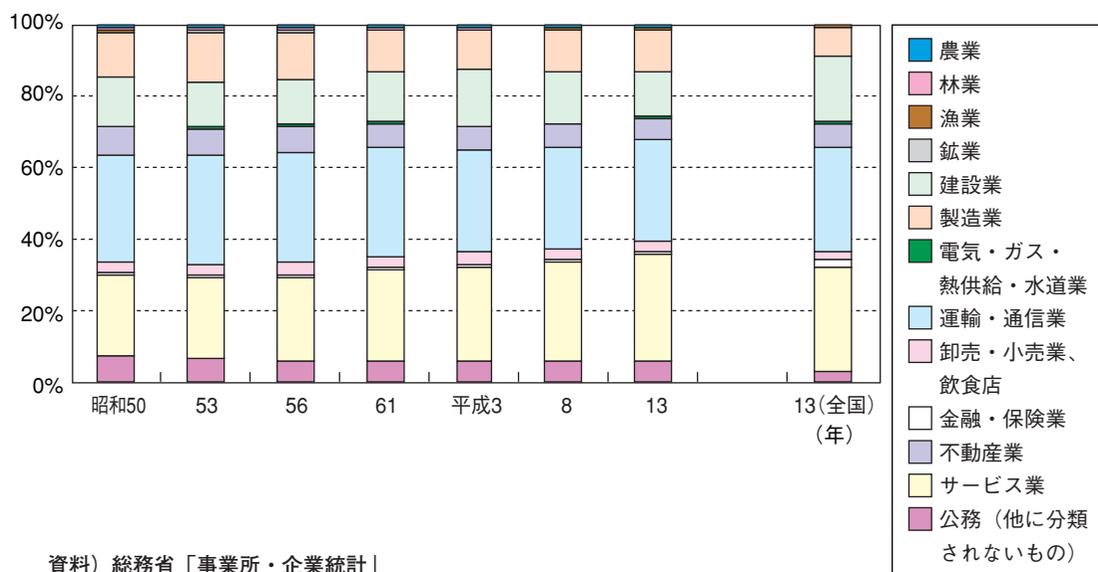
県内事業所数の産業別割合の昭和50年から平成13年までの変化をみると、「卸売・小売業、飲食店」は53.0%から44.4%に、「製造業」は6.2%から4.9%に減少している一方で、「サービス業」は25.7%から30.2%に、「建設業」は6.9%から9.7%に増加しています。

県内事業所従業者数の産業別割合で見た場合は、平成13年で、「サービス業」29.9%、「卸売・小売業、飲食店」28.8%、「製造業」12.3%、「建設業」12.0%、「運輸・通信業」5.9%、「公務（他に分類されないもの）」5.7%等となっており、この6業種で全体の94.6%を占めています。全国の状況については、「サービス業」29.3%、「卸売・小売業、飲食店」29.3%、「製造業」18.5%、「建設業」8.2%、「運輸・通信業」6.2%、「公務（他に分類されないもの）」3.1%等で、本県の事業所従業者については、全国に比較して、「製造業」の比率が低く、「建設業」、「公務」の比率が高くなっています。

県内事業所数の産業別割合の推移



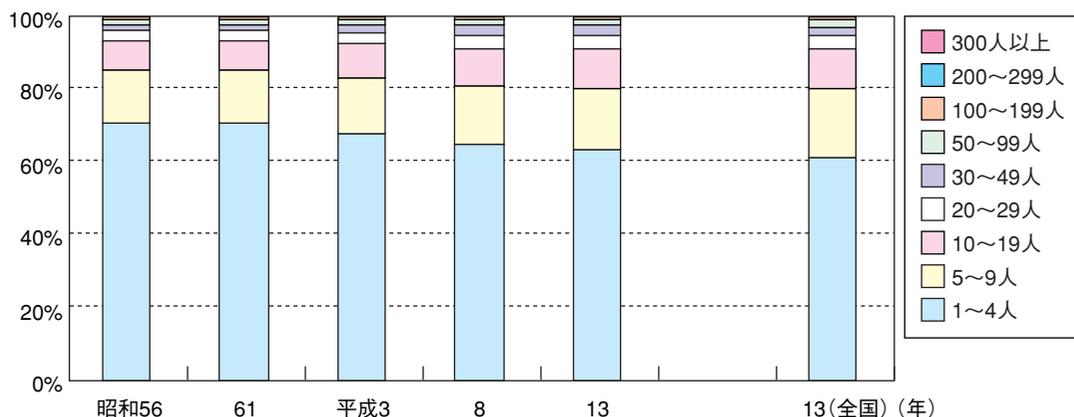
県内事業所の従業者数の産業別割合の推移



なお、本県の事業所の従業員規模別の割合の推移をみると、従業員5人未満の事業所の割合は減少傾向で、5人以上の事業所は増加傾向にあります。1事業所当り従業員数も昭和56年に6.9人であったものが平成13年には8.5人になったものの、平成13年において、従業員5人未満の事業所が63.2%、30人未満の事業所が95.1%を占めています。全国では、従業員5人未満の事業所が61.1%、30人未満の事業所が84.7%を占め、平均従業員数は9.5人となっており、本県は中小企業の割合が多いことがうかがわれます。

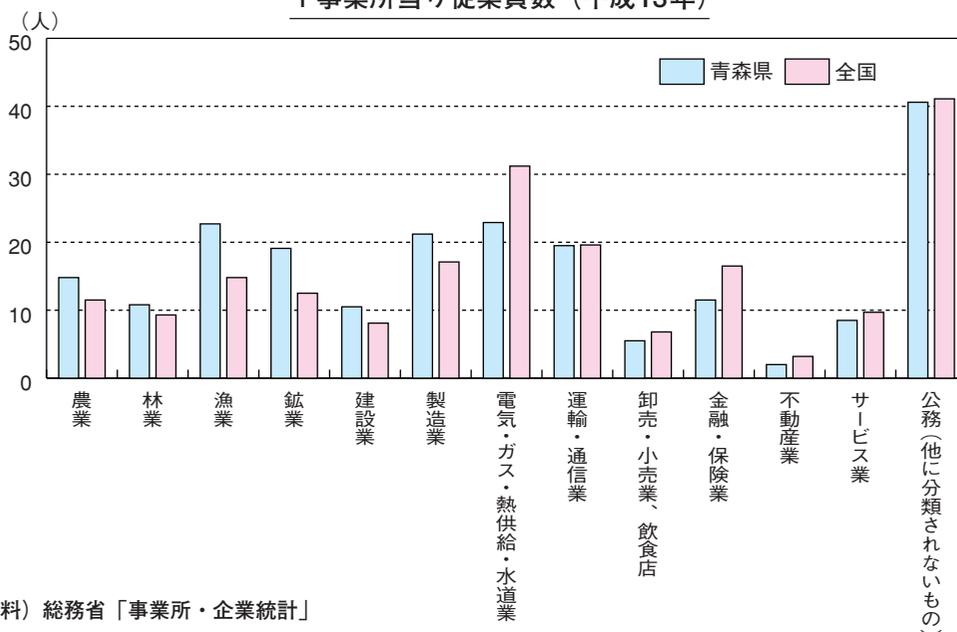
また、業種別に平成13年の1事業所当り従業員数をみると、「漁業」、「鉱業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸・通信業」、「公務」で従業員数が多い傾向にあります。また、全国と比較すると、第1次、第2次産業では本県の方が従業員数が多いものの、第3次産業では本県の従業員数は少なくなっています。

本県事業所の従業員規模別割合の推移



資料) 総務省「事業所・企業統計」

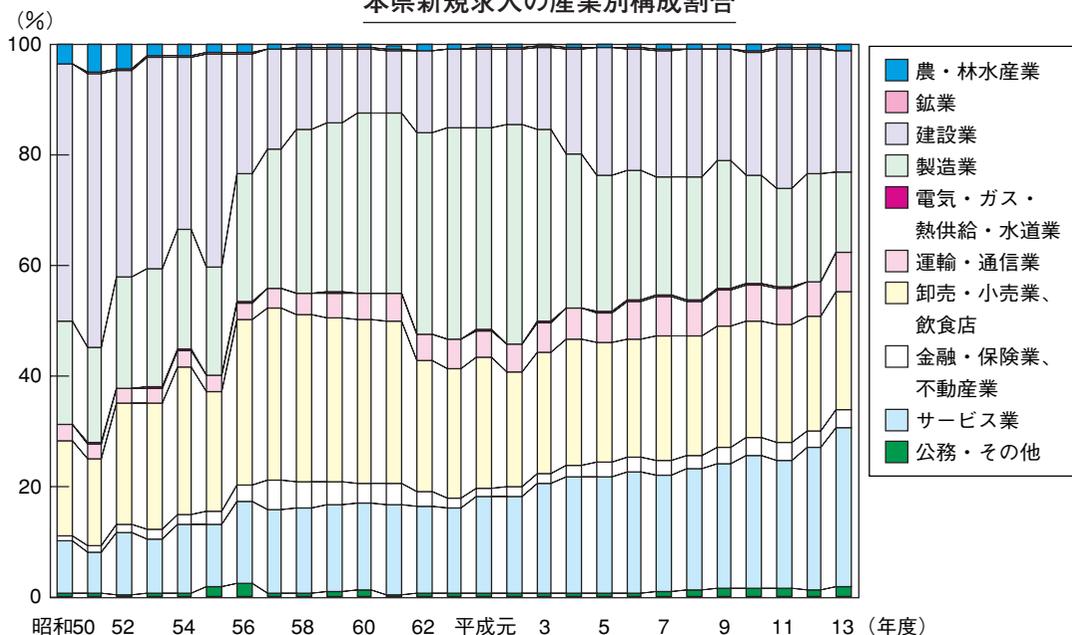
1 事業所当り従業員数（平成13年）



資料) 総務省「事業所・企業統計」

これまで、本県の産業構造及びその変遷についてみてきましたが、産業構造の変化が、直接、人口移動にどのような影響を与えたのかは明白ではありません。しかし、産業構造の変化に伴う、雇用情勢の変化があったことは、新規求人の産業別構成割合の変化を見ても明白であり、間接的に、人口移動に影響を及ぼしているものと推察されます。

本県新規求人の産業別構成割合



資料) 青森労働局「労働市場年報」

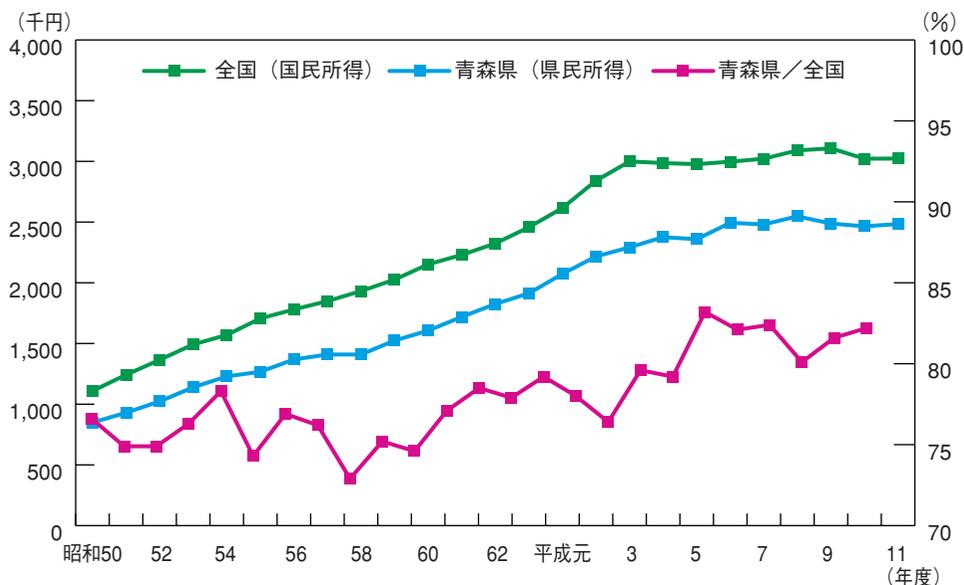
5 所得を求めての人口移動

本県の人口1人当り県民所得を県民経済計算（68SNA）で見ると、昭和50年度に84万9千円であったものが、次第に増加し、平成6年度には249万4千円となりました。その後は、平成11年度まで、250万円前後で推移しています。また、平成2年度以降について県民経済計算（93SNA）で見ると、平成8年度まで県民所得は増加傾向にあったものの、その後、微減傾向にあります。

全国の人口1人当り国民所得を国民経済計算（68SNA）で見ると、昭和50年度に110万9千円であったものが、次第に増加し、平成3年度には299万9千円となり、その後、平成11年度まで、300万円前後で推移しています。また、平成2年度以降について国民経済計算（93SNA）で見ると、300万円前後で推移していたものが、平成8～9年度に310万円に増加しましたが、その後、微減傾向にあります。

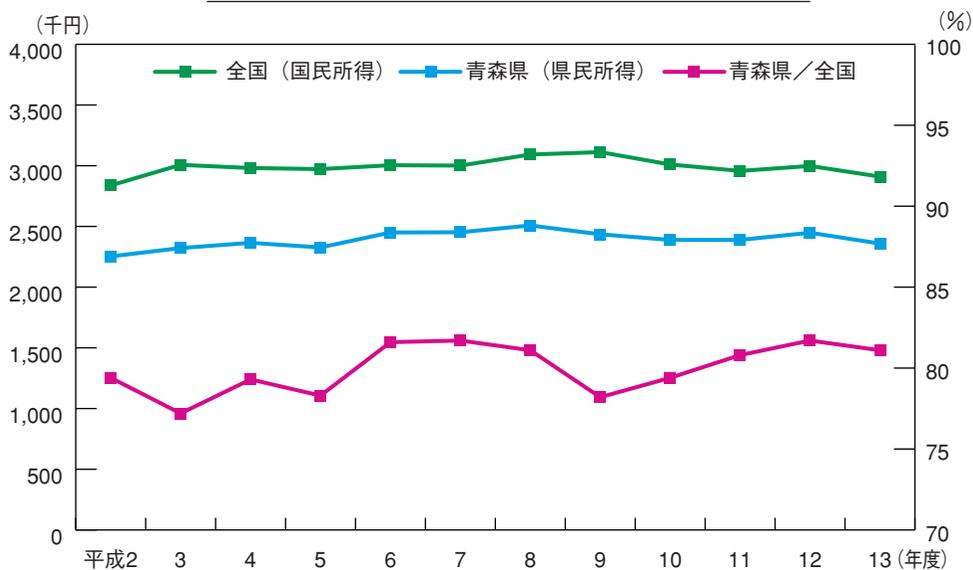
本県の県民所得を国民所得と比較してみると、平成5年度までは。県民所得は国民所得の70%台後半で推移していましたが、平成6年度以降は80%台前半で推移しています（68SNA）。また、93SNAでも、平成2年度以降80%前後で推移しています。すなわち、近年、本県の所得水準は、向上したといえます。

人口1人当り県民所得・国民所得の推移（68SNA）



資料) 内閣府「国民経済計算」、青森県企画振興部「青森県県民経済計算」

人口1人当り県民所得・国民所得の推移（93SNA）



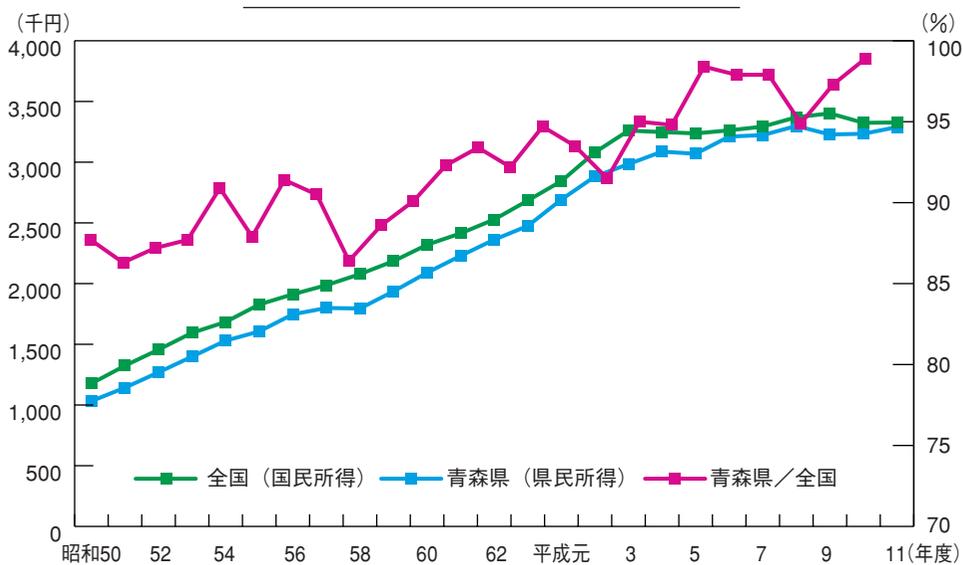
資料) 内閣府「国民経済計算」、青森県企画振興部「青森県県民経済計算」

次に、本県の人口1人当り可処分所得を県民経済計算（68SNA）でみると、昭和50年度に103万2千円であったものが、次第に増加し、平成6年度には322万1千円となりました。その後は、平成11年度まで、320万円台で推移しています。また、平成2年度以降について県民経済計算（93SNA）でみると、平成8年度まで可処分所得は増加傾向にあったものの、その後、増減を繰り返しています。

全国の人口1人当り可処分所得を国民経済計算（68SNA）でみると、昭和50年度に117万7千円であったものが、次第に増加し、平成3年度には326万2千円となり、その後、平成11年度まで、330万円台で推移しています。また、平成2年度以降について国民経済計算（93SNA）でみると、平成3年度に326万8千円に増加した後、320万円台で推移し、平成8～9年度に340万円前後に増加しましたが、その後、微減傾向にあります。

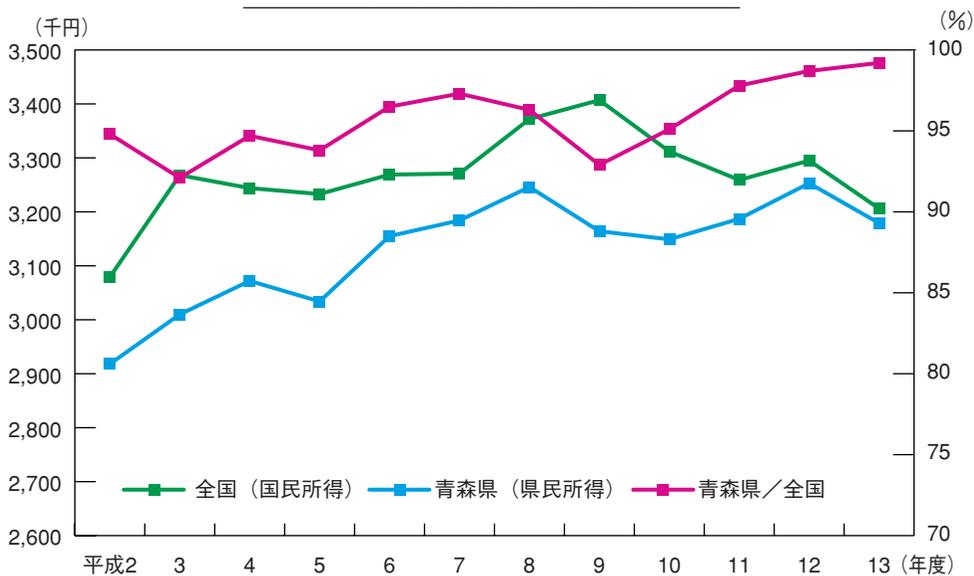
本県の可処分所得を全国と比較してみると、平成5年度までは、徐々に、本県の可処分所得は国民所得に対する割合を増加させて、95%程度となりましたが、平成6年度以降は、平成9年度に一時低下が見られたものの、90%台後半で推移しています（68SNA）。また、93SNAでも、平成6年度以降、平成9年度に一時低下が見られたものの、90%台後半で推移しています。すなわち、平成6年度以降、本県の可処分所得は全国の水準にまで、向上したといえます。

人口1人当り可処分所得の推移 (68SNA)



資料) 内閣府「国民経済計算」、青森県企画振興部「青森県県民経済計算」

人口1人当り可処分所得の推移 (93SNA)



資料) 内閣府「国民経済計算」、青森県企画振興部「青森県県民経済計算」

また、本県の雇用人数30人以上の事業所の常用労働者1人平均月間現金給与額をみると、昭和50年に140,815円であったものが、昭和57年に一時低下したものの、増加を続け、平成7年には2.1倍の301,554円に増加しています。その後は30万円前後で推移したものの、平成14年には313,207円に増加しました。

全国の状況については、昭和50年に177,213円であったものが、増加を続け、平成9年には2.4倍の421,384円に増加しています。その後は減少傾向にあり、平成14年には387,638円となりました。

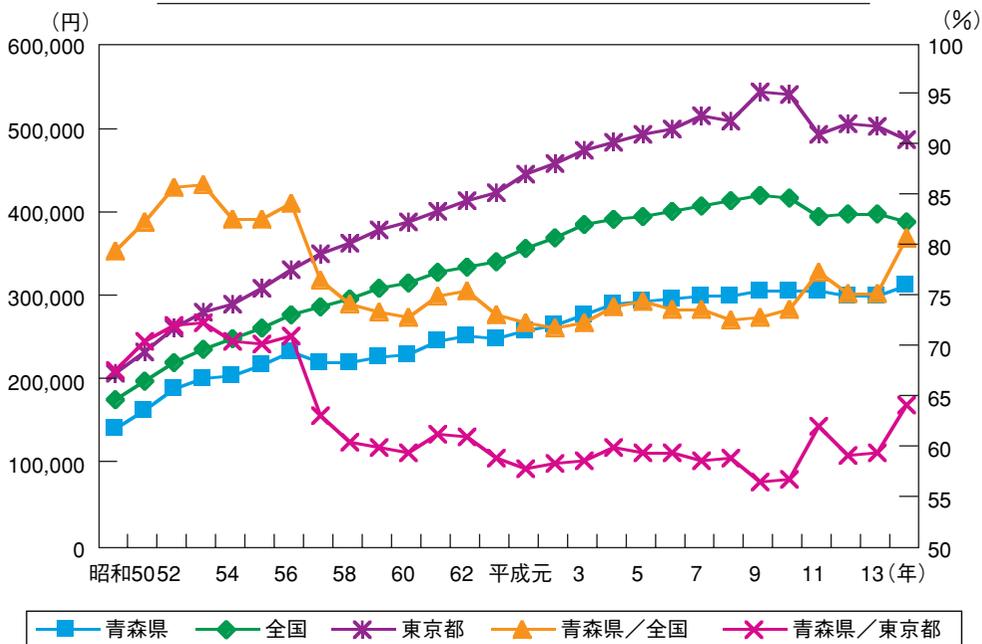
都道府県のなかで、最も給与額の高い東京都では、昭和50年に208,089円であったものが、平成9年には2.6倍の542,743円に増加しています。その後は減少傾向にあり、平成14年には487,767円となりました。

本県の給与額を全国と比較してみると、昭和56年までは、全国の80%台で推移していたものの、昭和58年にかけて、急激に本県給与水準が低下し、70%台前半で推移していました。平成11年以降は、全国の給与水準が低下したことから、全国に比較した割合は増加し、平成14年には、80.8%となりました。東京都の比較でも、同様の傾向ですが、平成14年の本県給与額は、東京都の64.2%となっています。

雇用人数5人以上の事業所の常用労働者1人平均月間現金給与額についても、同様の傾向がみられるものの、雇用人数30人以上の事業所で見られる、昭和57年～平成10年の本県給与水準の悪化は明確でなく、平成14年の本県給与額は、全国の81.1%、東京都の64.8%となっています。

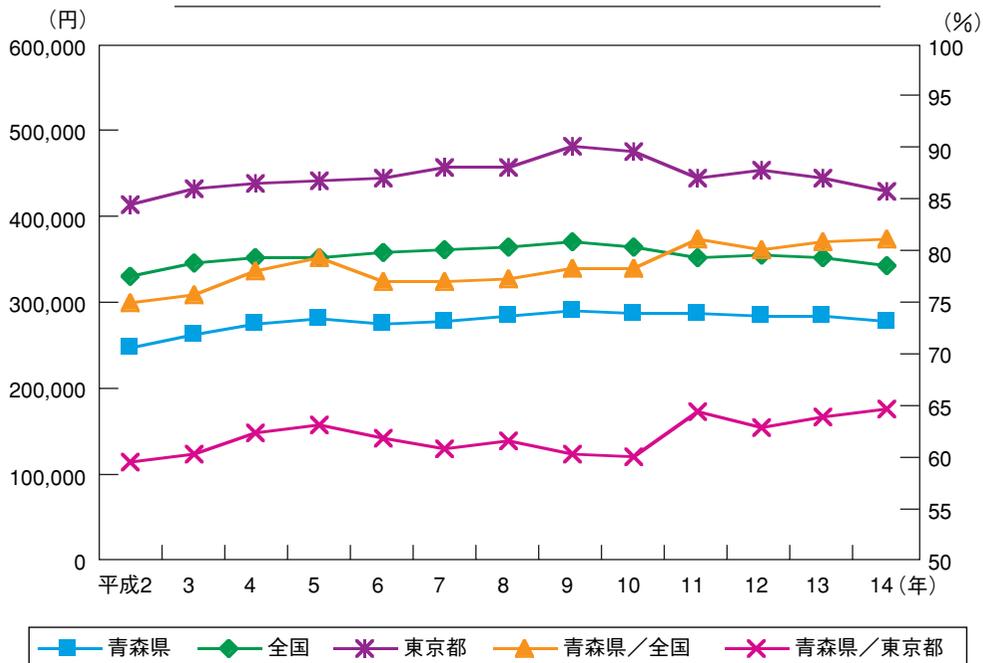
すなわち、本県労働者の給与水準は、全国や東京都に比較し、一時悪化したものの、平成11年以降回復基調にあるといえます。

常用労働者 1 人平均月間現金給与額（雇用30人以上事業所）



資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」

常用労働者 1 人平均月間現金給与額（雇用5人以上事業所）



資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」

なお、新卒者の初任給については、近年、その伸びは緩やかになってきているものの、増加傾向が続いています。

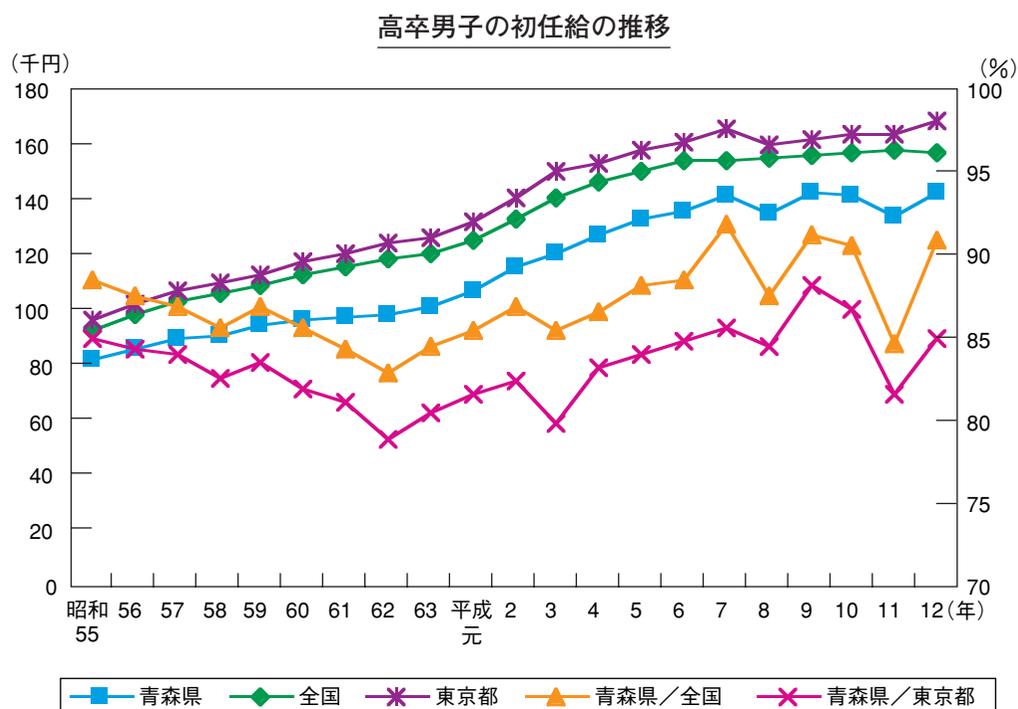
本県の初任給を全国と比較してみると、高卒男子では、昭和62年にかけて、本県の初任給は全国の82.8%にまで低下しましたが、その後、増加傾向となり、平成12年には、90.9%となっています。東京都との比較でも同様の傾向で、平成12年で84.9%です。

高卒女子では、昭和61年まで低下傾向にあり、その後は、増加傾向に転じ、平成12年には、全国の92.2%、東京都の83.1%となっています。

大卒男子は、高卒に比べ、年次ごとの増減が大きいものの、昭和61年までは低下傾向、その後は増加傾向で推移し、平成12年には、全国の89.5%、東京都の87.2%となっています。

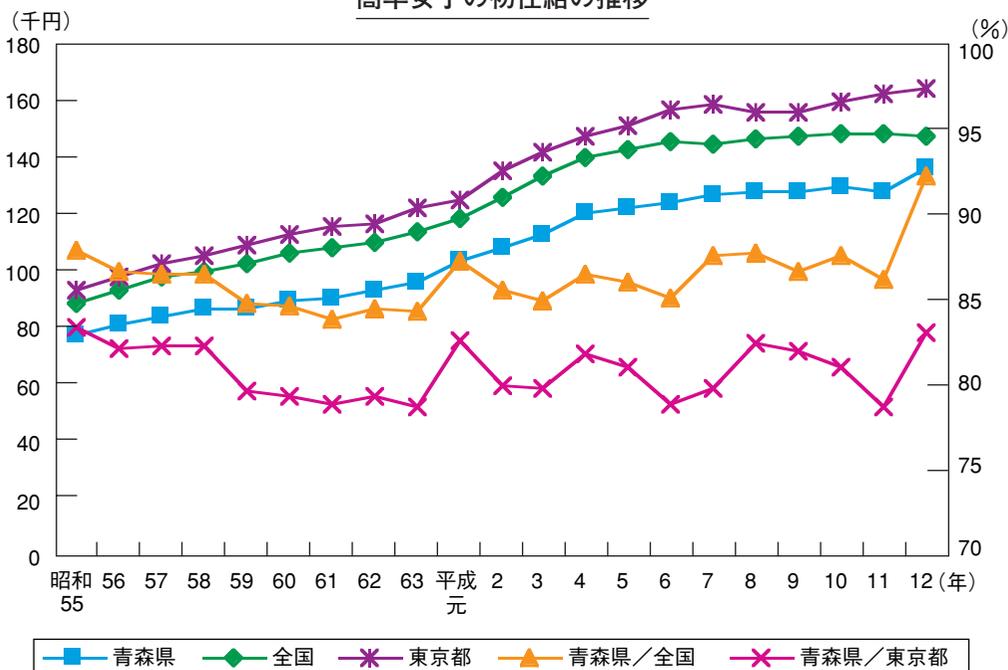
高専・短大卒女子については、年次ごとの変化が非常に大きくなっていきますが、平成6年以降は増加傾向にあり、平成12年には、全国の92.6%、東京都の87.4%となっています。

このように、本県初任給の水準は、昭和61～62年に悪化がみられたものの、近年は、全国、東京都との格差が縮小傾向にあるといえます。



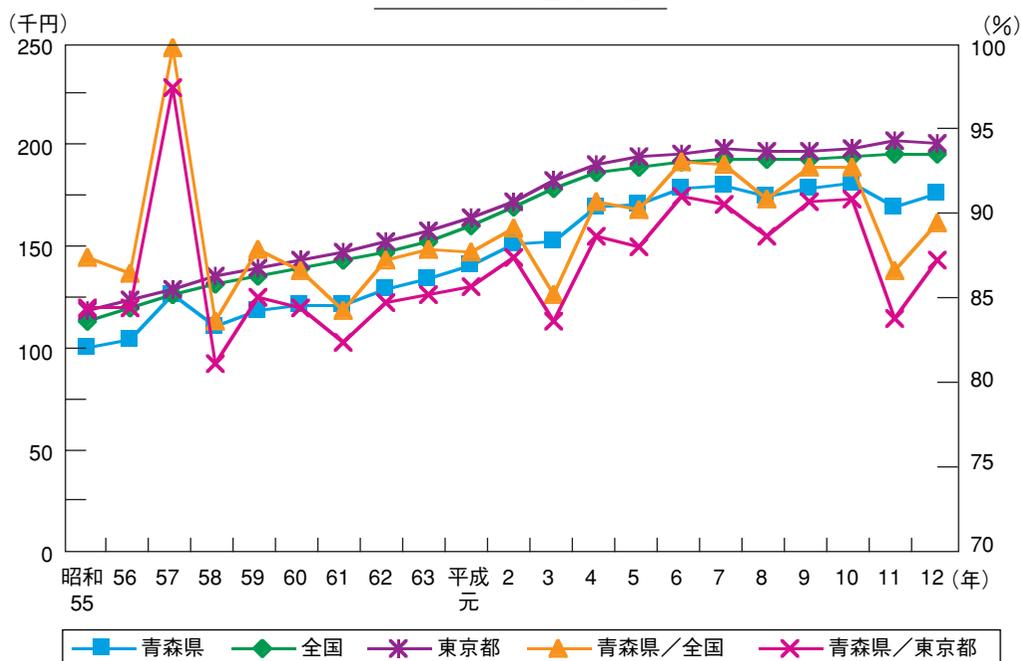
資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計」

高卒女子の初任給の推移



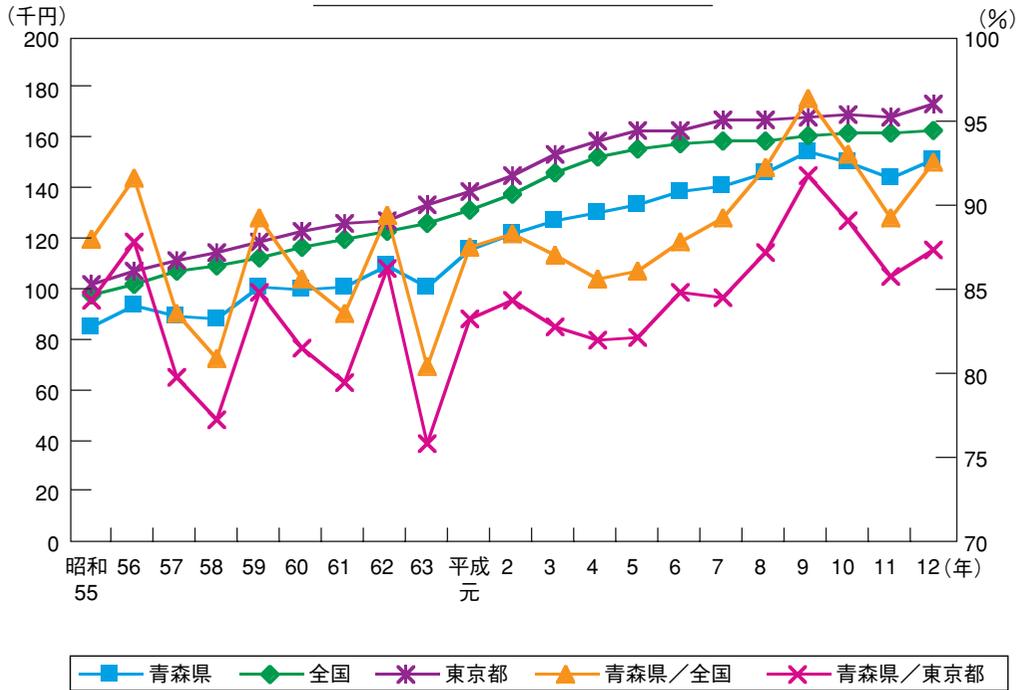
資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計」

大卒男子の初任給の推移



資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計」

高専・短大卒女子の初任給の推移



資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計」

全国及び東京都との所得格差については、みてきたとおりですが、全国及び東京都とは、生活費等の格差があり、この格差を考慮する必要があることは当然です。

平成14年全国物価統計調査の消費者物価地域差指数をみると、本県の物価（総合）は全国を100として96.8となっています。また、世帯主の年齢別にみて、最も格差が大きい29歳以下の階層では93.6となっています。

しかしながら、常用労働者1人平均月間給与額の格差をみると、物価の格差以上の差があります。また、新卒初任給については、物価格差を考慮すると、所得格差がほとんどなくなるものの、将来はUターンすることを希望している者もいること等を考慮すると、将来にわたる収入と支出まで考慮して新卒者が就業しているかは疑問があります。

また、給与格差は、当然、雇用情勢の差によっても影響を受けるものではありますが、本県の給与、初任給と、全国、東京都との格差が大きくなっていく時期は、転出超過数が大きくなっていく時期と一致していることからみて、所得を求めての人口移動があるものとみるべきではないでしょうか。

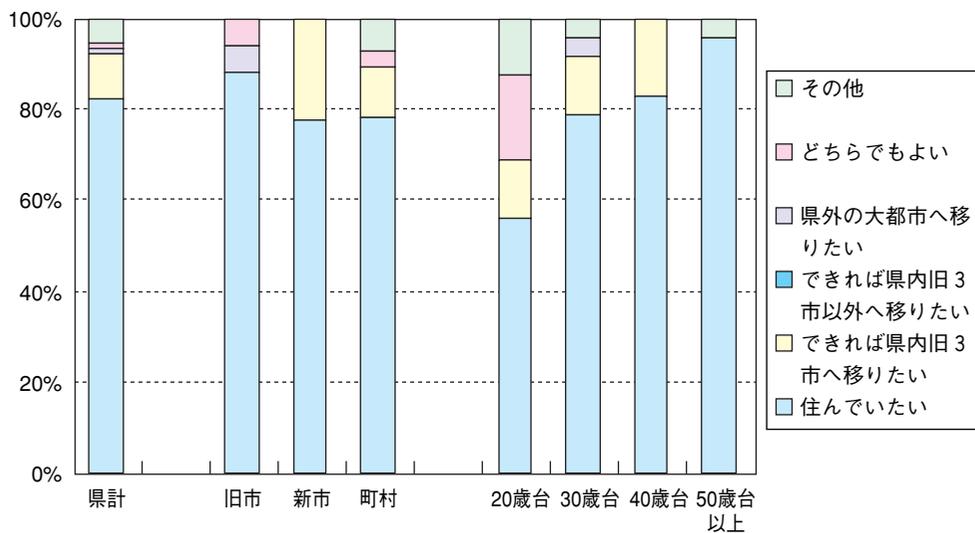
平成14年全国物価統計調査（総務省） 消費者物価地域差指数（総合）

	全世帯	世帯主年齢区分別				
		～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～
全 国	100	100	100	100	100	100
青 森 県	96.8	93.6	94.5	96.5	97.3	98.2
東 京 都	108.7	115.4	110.5	108.6	107.9	107.6

第3節 低下傾向にある定住に関する意識

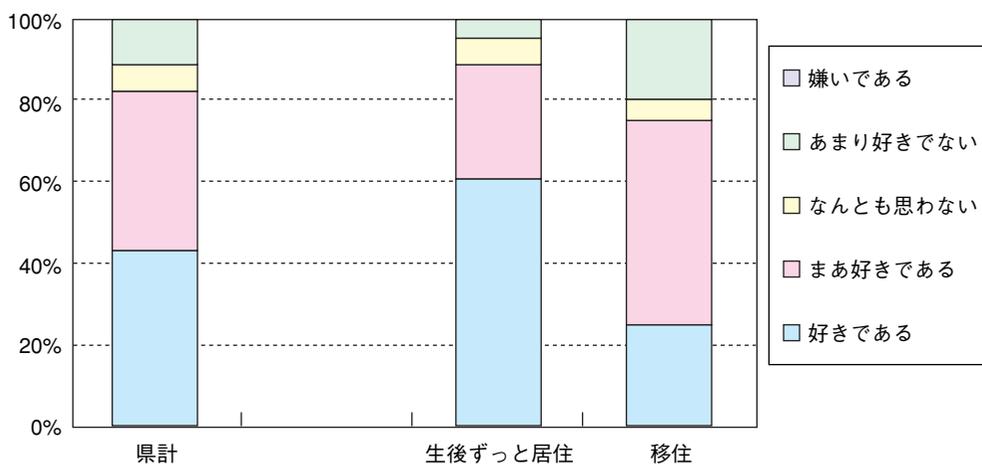
県政モニターアンケート調査等により、県民の定住意識についてみると、昭和53年度第4回県政モニターアンケート「地域社会に対する県民意識について」（青森県企画部、昭和54年1月調査）の結果は、「事情が許せば今のところに将来もずっと住んでいたいと思いますか。」との問いに対して、80.5%が“住んでいたい”と回答しています。また、“県内の旧3市へ移りたい”とするものは9.8%、“県外の大都市へ移りたい”とするものは1.2%と現在地以外の都市への移住を希望するものは少数でした。これを、地域別に区分してみると、旧市に住むものの88.2%が“住んでいたい”とし、一部5.9%が“県外の大都市へ移りたい”としており、新市では“住んでいたい”が77.8%で、22.2%が“できれば旧市へ移りたい”としています。また、町村では、78.6%が“住んでいたい”とし、10.7%が“旧市へ移りたい”としています。アンケート報告書では、「このように、本県では、定住への意欲はきわめて高いものの、新市、町村は、文化、生活環境の良い旧市へ移動したい意向もみられ、旧市では更に県外の文化環境の良い大都市へ移動したい意向を持つといえよう。」と分析しています。なお、男女別では“旧市へ移りたい”とするものが女性に多く19.3%と男性の三倍以上あり、職業別では、主婦の定住志向が66.7%で最も低く、“旧市へ移りたい”13.2%と最も高いことに符合しています。年齢別では、定住志向が年齢が高くなるにつれて多くなる傾向が明らかで、20歳台の56.3%から50歳台以上95.8%まで、世代ごとに上昇しています。なお、同アンケートにおいて、「いまお住まいの市、町、村が好きですか。」との問いに対しては、82.9%が“好きである”または“まあ好きである”と回答しており、“きらいである”、“あまり好きでない”としたものは11.0%と定住意向の回答結果と一致しています。

今のところに将来もずっと住んでいたいと思うか（昭和54年1月）



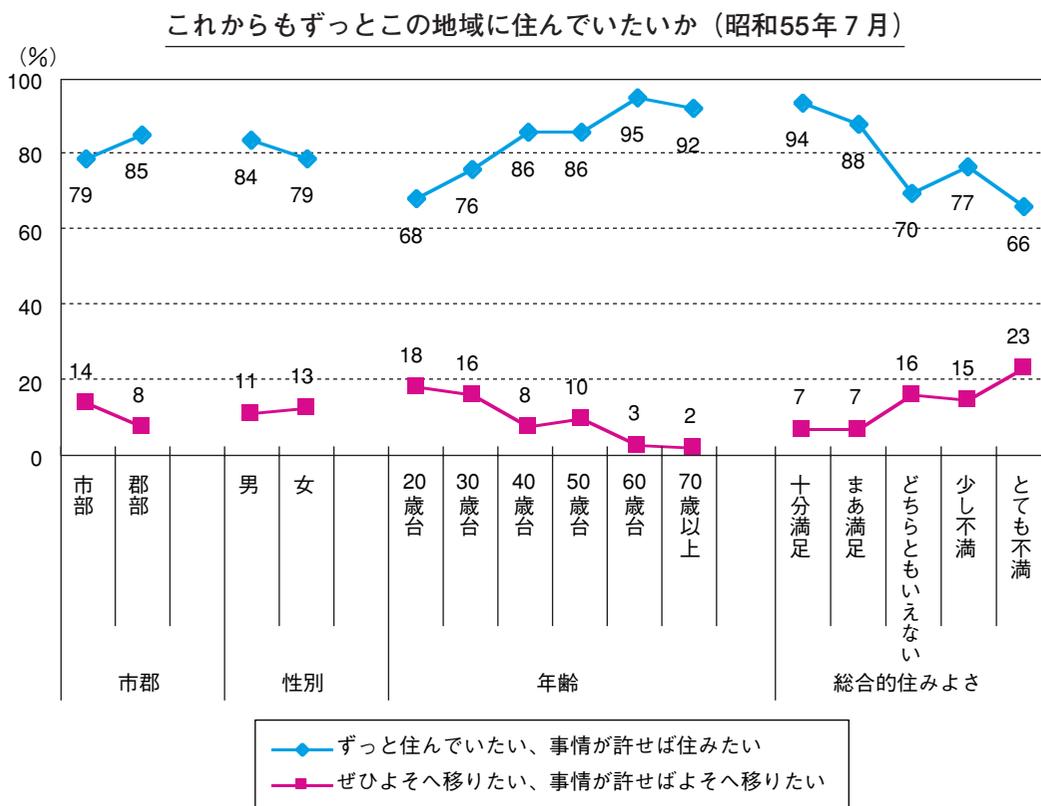
資料) 青森県企画部「昭和53年度第4回県政モニターアンケート（地域社会に対する県民意識について）」

いま住んでいる市町村が好きか（昭和54年1月）



資料) 青森県企画部「昭和53年度第4回県政モニターアンケート（地域社会に対する県民意識について）」

また、青森県民選好度調査（青森県企画部、昭和55年7月実施）の結果をみると、「あなたはこれからもこの地域に住んでいたいと思いますか。」との問いに対して、住みたいと答えたものは、“ずっと住んでいたい” 67%、“事情が許せば住みたい” 15%を合わせると82%で、逆に移りたいと答えた者は、“ぜひよそへ移りたい” 3%、“事情が許せばよそへ移りたい” 9%を合わせた12%でした。また、定住意向は、市郡別では、市部（79%）よりも郡部（85%）で高く、男女別では、女性（79%）よりも男性（84%）が高くなっています。定住意向は年齢とも密接な関わりがあり、年齢が高くなるほど定住意向は高まる傾向にあります。なお、一般に、そこに住みつづけたいという気持ちは、現在住んでいるところへの住みよさの満足感がかなり影響するものであり、同調査の総合的住みよさに対し、“十分満足”と回答したものでは94%が定住意向を持っているのに対し、“とても不満”と答えたものでは66%に減っています。

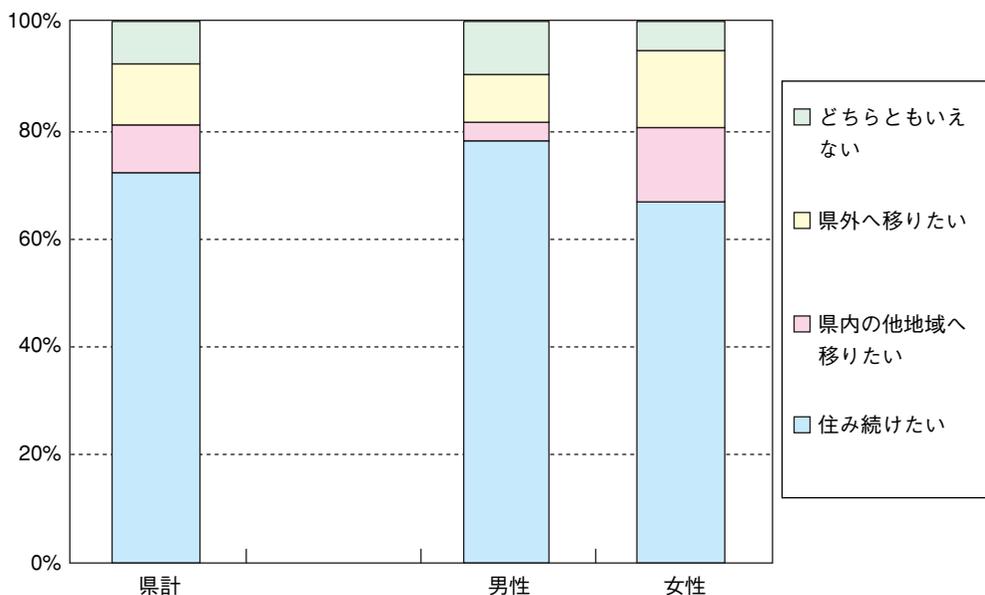


資料) 青森県企画部「青森県民選好度調査（昭和55年）」

平成3年度第2回県政モニターアンケート「快適生活環境基盤と定住に対する意識」（青森県企画部、平成3年7月調査）では、「あなたは、現在お住まいの地域に、今後も住み続けたいと思いますか。それともできれば他地域に移りたいと思いますか。」との問いに対し、“住み続けたい”と答えたものは72.3%、“県内の他地域へ移りたい”8.7%と“県外へ移りたい”11.4%を合わせた「他へ移りたい」は20.1%となっており、昭和53、55年度の調査に比べ、定住意向が低下しています。

なお、“住み続けたい”と答えたものに、その理由を尋ねたところ、「住みなれていて愛着があるから」66.9%、「自然環境が良いから」57.1%が突出しており、逆に、“他へ移りたい”と答えたものは、「特に愛着がないから」24.3%、「生活環境が整備されていないから」24.3%が最も多く、ついで「学校、図書館等の教育・文化施設が整っていないから」18.9%、「地域に賑わいが無く寂しい所だから」18.9%等となっています。

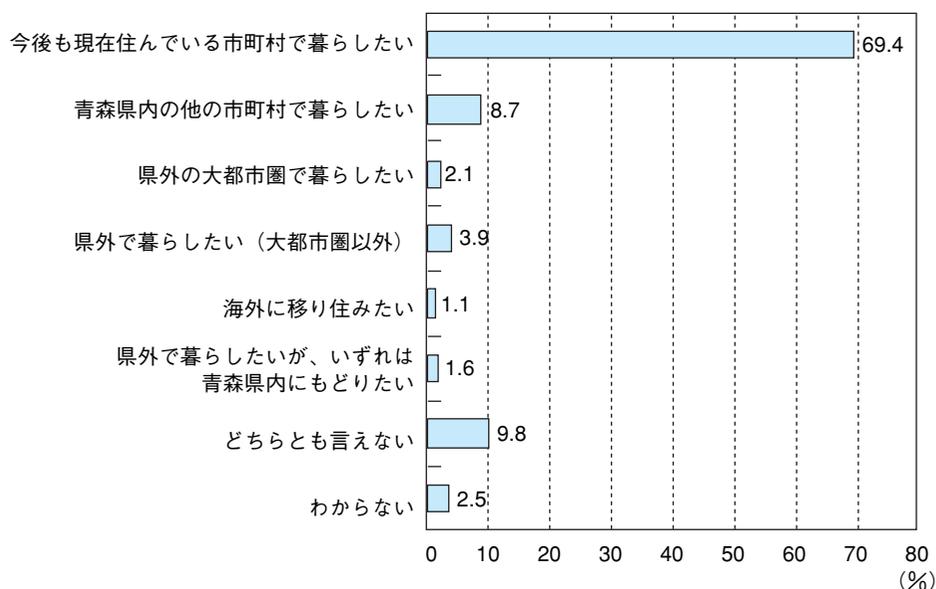
現在居住している地域に今後も住み続けたいか（平成3年7月）



資料）青森県企画部「平成3年度第2回県政モニターアンケート（快適生活環境基盤と定住に対する意識）」

平成11年に実施された「県民意識調査」（株式会社野村総合研究所、平成11年5～6月調査）によると、青森県民の69.4%は“今後も現在住んでいる市町村で暮らしたい”と考えています。“県内の他の市町村で暮らしたい”とする8.7%と合わせると、78.1%の県民は、今後とも青森県内で暮らしたいと回答しています。年齢別では、年齢が高くなるに従い“今後も現在住んでいる市町村で暮らしたい”とするものが増えており、“県内の他の市町村で暮らしたい”という意向については、年齢が高くなるに従い少なくなる傾向があります。また、日常生活に対し総合的な満足感を有する県民ほど“今後も現在住んでいる市町村で暮らしたい”とするものが増えていますが、不満を有している県民では“県内の他の市町村で暮らしたい”、“どちらとも言えない”や“県外（大都市圏以外）で暮らしたい”とするものが、相対的に多くなっています。ただし、不満層においても、6割弱の県民は、県内への居住願望を有しています。

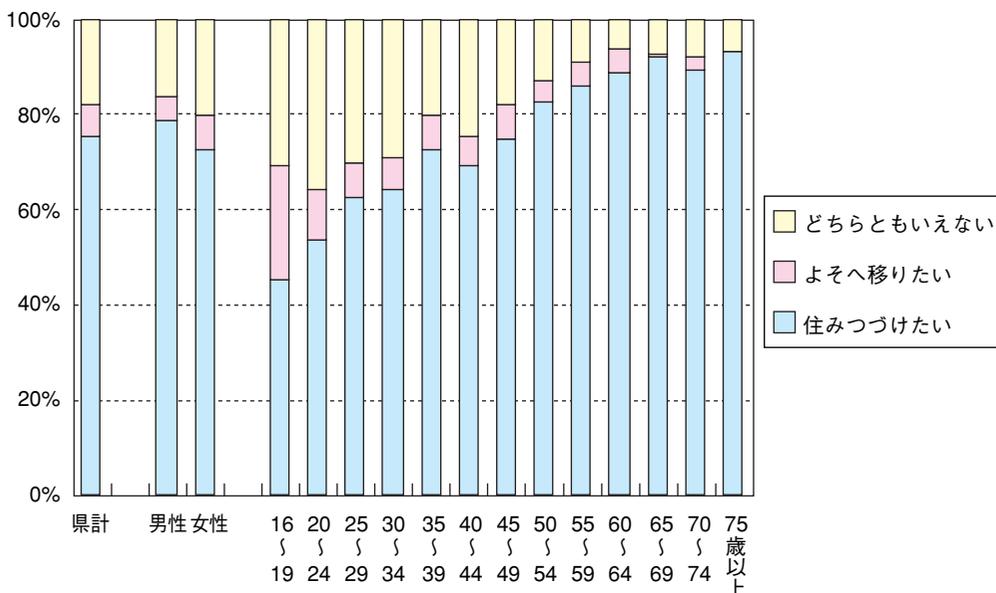
今後も青森県で暮らしたいですか（平成11年）



資料）株式会社野村総合研究所「県民意識調査（平成11年）」

また、平成12年に実施された「新青森県長期総合プランに関する県民意識調査」（青森県企画部、平成12年8～9月調査）の結果については、「あなたは今後も青森県に住みつづけたいと思いますか。」との問いに対して、「住みつづけたい」と定住意向を示したものは75.6%となっています。また、「よそへ移りたい」としたものは6.2%でした。これを男女別にみると、男性のほうが、やや定住意向が高くなっています。また、年齢階層別に見ると、年齢が高くなるに従い、定住意向が高くなる傾向にあります。16～19歳では、「住みつづけたい」とするものは、45.2%と半数以下で、逆に24.2%ものものが「よそへ移りたい」としています。なお、学生（高校生を含む）では、「住みつづけたい」42.6%、「よそへ移りたい」20.6%、「どちらともいえない」36.8%と定住意向が低いものの、1/3のものが態度を保留しており、進学・就職の時期が定住のポイントになるといえます。

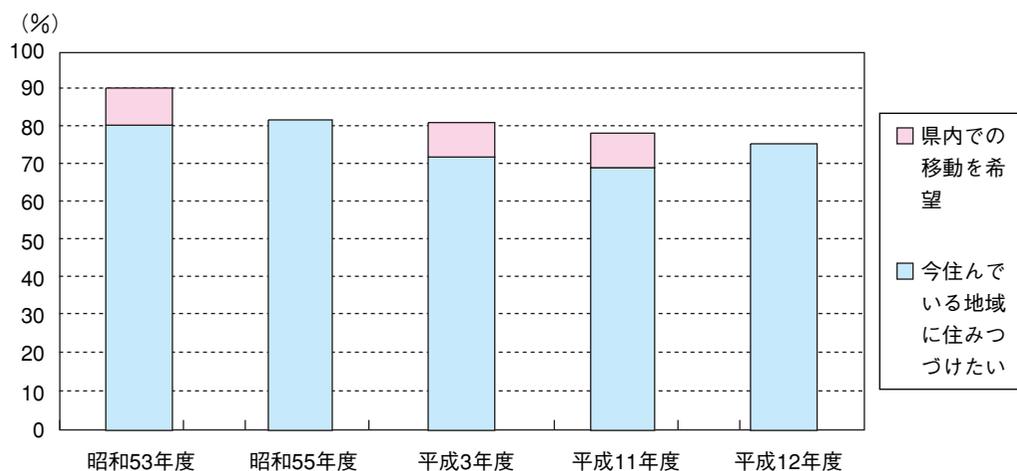
あなたは今後も青森県に住みつづけたいと思いますか（平成12年）



資料) 青森県企画部「新青森県長期総合プランに関する県民意識調査（平成12年）」

これらのアンケート調査等では、次第に県内移動を含めた県内定住を希望する者の割合は、減少しており、県民の意識においても、本県人口が減少する要因が強まっています。

県民の県内への定住意向の推移



注) 昭和55年度の調査では、移住希望について県内外の区別をしていない。
また、平成12年度の調査では、青森県に住み続けたいかどうかという内容である。

第3章 人口減少による影響と課題

第1節 人口減少による影響

人口減少が経済社会に大きな影響を与えるということが、多くの有識者の意見です。特に、人口が減少する中で経済を維持することの難しさを唱える意見が多いのですが、一方で、人口減少への適切な対応により、一人当りの豊かさを上昇させる可能性があるとする意見もあります。

平成14年2月に策定された「少子化への対応アクションプラン（青森県企画振興部企画課）」では、このまま少子化が進行すると、本県人口は大幅に減少し、(1) 労働力人口の減少による経済成長への影響、(2) 社会保障の現役世代への影響、(3) 地域社会の活力の低下、(4) 子どもの健やかな成長への影響など、産業・経済面や社会生活などさまざまな分野に多大な影響を与えることが危惧されるとしています。

さまざまな意見をもとに、本県における人口減少による影響について考えてみます。

1 経済成長に及ぼす影響

人口減少は、経済に大きな影響を与えるものと考えられます。

人口減少は、高齢化の進展を伴い、労働力人口を減少させます。労働力人口の減少は、供給力の減退を招く恐れがあり、生産性が上昇しなければ、経済成長率は年々低下していき、やがて継続的なマイナス成長に転ずる可能性があります。

また、需要面からみても、人口減少とは、消費者の減少、即ち、市場の縮小を意味しており、さらに、少子化の進展に伴って、子ども向け産業等は打撃を受け、逆に高齢化に伴い、シルバー産業等が増加するなど需要構造も大きく変化していくものと予想されます。人口減少による個人消費減退のため、設備投資の拡大は期待できず、やがて生産資本ストックは縮小に向かう恐れがあります。

内閣府の行った「マクロ経済モデルによる経済成長シュミレーション（平成15年度版経済財政白書）」では2011年度以降の各10年間の平均成長率が

0.2～0.4%程度と、マイナス成長にこそなっていないものの低い水準にとどまり、一人当りでみた経済成長率は0.5～1.1%程度となっています。

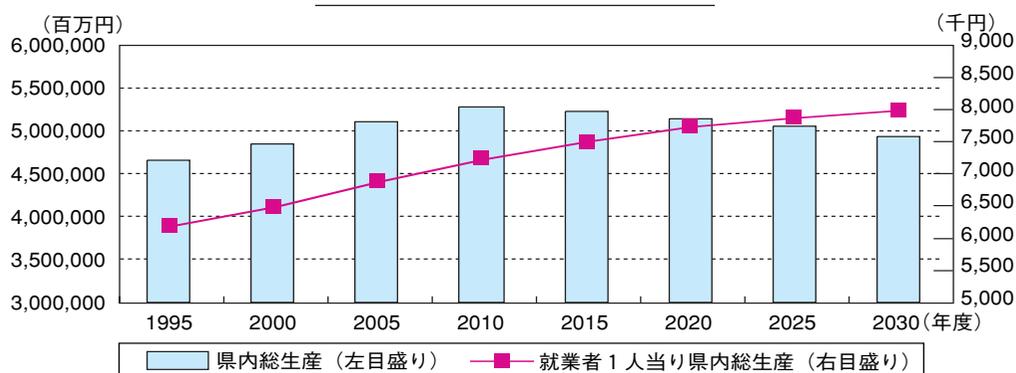
本県においては、既に人口は減少に転じているものの、平成2年度から平成13年度の平均経済成長率（93SNA）は名目で1.4%、実質で1.2%となっており、一人当り県民所得の伸びは平均0.4%となっています。また、本県の県内総生産（名目）について、県民経済計算を基に簡易推計を行った結果、県内総生産は2010（平成22）年をピークに減少し、その後、マイナス成長に転ずる恐れがあるものの、就業者1人当り県内総生産については、2030年においても増加を続けるものと見込まれます。

しかし、人口減少が続くなか、労働生産性を上昇させることで経済成長を維持することには無理があるという意見もあります。なぜなら、労働生産性の上昇は大量生産システムにより支えられており、人口減少下では、むしろ多品種少量生産が主となることから、労働生産性を引き下げるという考えです。

一方では、人口減少の下では、マクロ的な総生産は減少しても、一人当りの所得については、上昇するか、減少してもその程度はわずかであり、国民生活については、現在の水準が維持されることから深刻に受け止める必要がないという議論もあり、また、個人消費が減少しても、労働力人口の減少により生産能力自体も低下することから大きな影響はない、労働力人口の減少が誘引となり労働生産性が上昇する可能性があるという意見もあります。

しかし、後に述べる、社会保障制度を維持する上では、現役世代の人口の減少による影響を緩和するため、マクロ的な総生産も重視していく必要があることはいうまでもありません。

県内総生産（名目）簡易推計結果



県企画振興部「県民経済計算」及び国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」を基に県統計情報課推計。（注：推計した県内総生産は、「輸入品に課される税・関税」、「総資本形成に係る消費税」、「帰属利子」を含んでいない。）

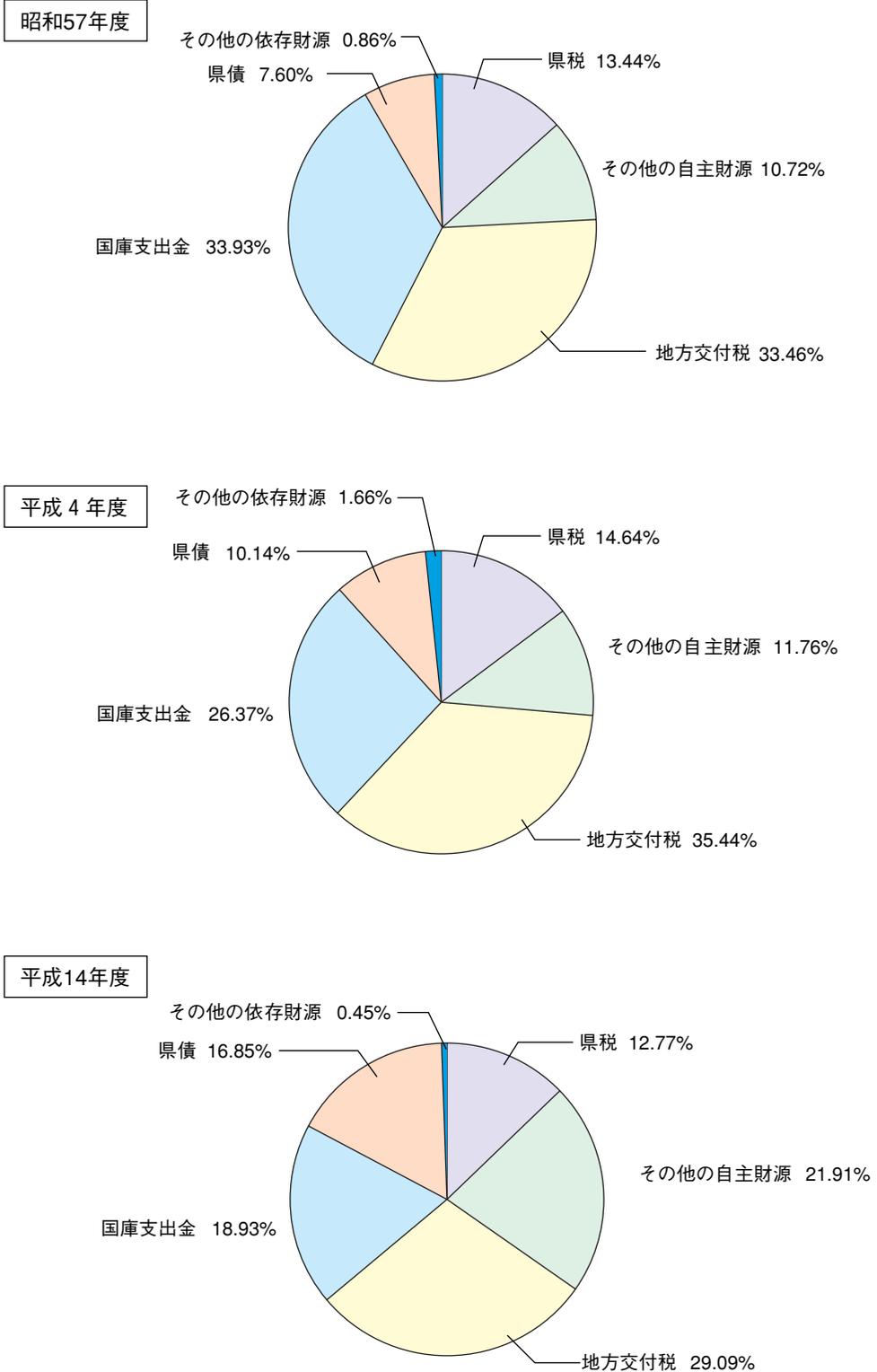
2 行政財政基盤への影響

人口の減少は、経済成長を停滞、低下させ、税収等の財源に影響を及ぼします。一方、人口減少により減少するはずの社会保障給付額は、高齢化の影響により、人口が減少するにもかかわらず増加を続けることとなります。このように、人口の減少は行政財政基盤に大きな影響を及ぼすこととなり、財政の硬直化が進展する中であって、人口減少が著しい自治体においては、今後、福祉や保健医療等の基礎的行政サービスが低下することが懸念されます。

また、既に整備してきた公共施設等については、人口の減少により、利用が低下したり、中には遊休化する施設も発生する可能性があります。一方では、高齢化等に伴い、整備が求められる施設等も見込まれます。行政財政基盤が厳しくなることが見込まれる中で、これら施設等を効率的に運営していくことが求められることとなります。

なお、県一般会計歳入決算の約3割を占める地方交付税は、人口を測定単位として算定する項目が多いことから、人口の減少は、地方交付税の算定にも大きな影響を及ぼすこととなりますが、国と地方の役割分担の明確化、地方公共団体の自主性・自立性の向上及び個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現のため、国庫補助負担金の整理合理化、地方税財源の充実確保などを通じて地方分権を推進する「三位一体」の改革が平成16年度から行われることとなっており、自主財源を確保することは、今後、ますます重要になっていきます。

青森県一般会計歳入決算の構成



3 社会保障制度への影響

社会保障は、国民が一人ひとりの能力を十分に発揮し、自立して尊厳を持って生きることができるよう支援するセーフティネットです。国民の相互扶助と社会連帯の考え方に支えられたものとして、国民の「安心」と社会経済の「安定」に欠かせないものとなっています。

しかし、人口減少、高齢化の進展により、現役世代の過度の負担の増加等、社会保障制度の維持が懸念されているところです。とりわけ、近年、経済の伸びを大きく上回って社会保障の給付と負担が増大することが見込まれ、また、国・地方の財政は極めて厳しい状況に陥っており、経済・財政との関係が無視できないものとなっています。こうした中で、給付を受ける者と負担する者の不公平感が強く意識され、特に若い世代において社会保障制度の持続可能性や将来の負担増に対する懸念が強くなっており、経済・財政と均衡のとれた持続可能な社会保障制度を再構築することが求められています。

我が国の社会保障制度のうち、公的年金については、積立金を保有した修正積立方式による運用がなされていますが、実態としては、高齢世代の生活維持に必要な年金給付を現役世代の保険料でまかなう「賦課方式」に近い方式となっています。

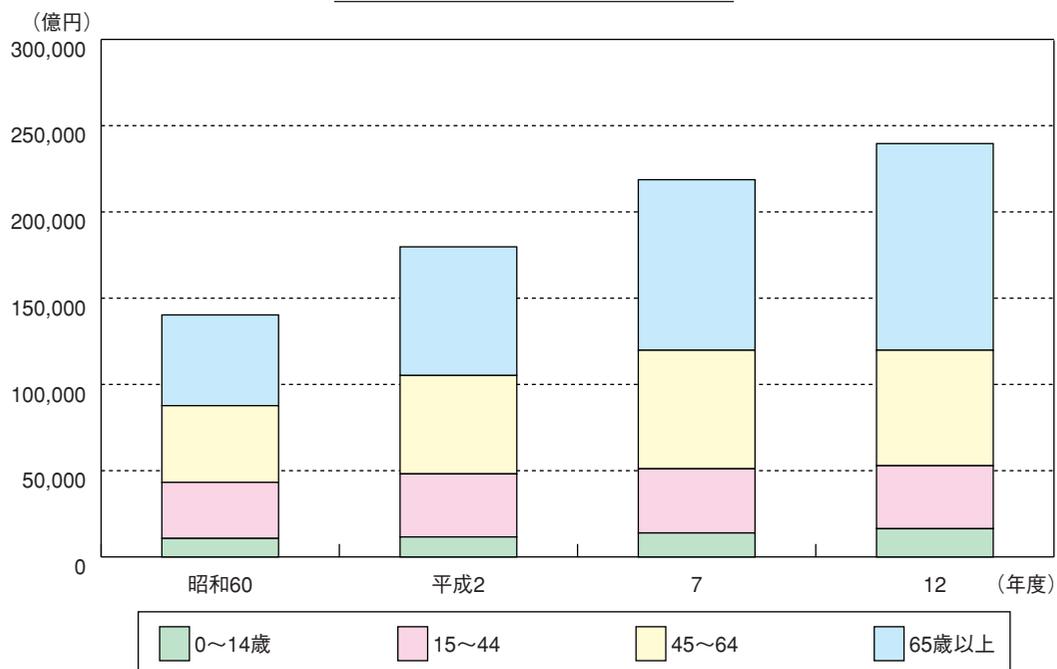
このため、少子、高齢化により保険料を支払う現役世代が減少し、年金を受け取る高齢世代が増加した場合、年金給付水準を維持しようとするれば現役世代の負担は著しく増加することになります。年金改革については、賦課方式か積立方式か、社会保険方式か税方式か等、多くの議論があるものの、現役世代の負担増加と高齢世代の給付減少が避けられない状況となっています。

また、我が国の医療機関等における疾病の治療に要する経費を推計した「国民医療費（厚生労働省）」により一般診療医療費の推移をみると、年々増加を続けており、平成12年度には、昭和60年度の1.7倍の23兆9,608億円となりました。これを年齢階層別に見ると、老年階層で15年間に2.3倍に増加し医療費全体の半分を占めるまでになっています。また、年齢階層別人口一人当たり医療費については、64歳以下では、10万円未満の医療費であるのに対し、70歳以上では80万円を超える医療費を要しています。医療保険制度については、退職者医療制度や老人保健制度により、現役世代が高齢世代の

医療費の多くを負担する仕組みになっており、高齢化の影響により、今後も老人医療費が増加すれば、現役世代の負担が過度に高まることとなります。また、老人医療制度による医療給付の財源は、その34%が公費（平成15年9月まで。その後公費負担割合を徐々に増加させ、18年10月以降は1/2。国：県：市町村＝4：1：1の割合で負担）であり、人口減少により自治体財政が縮小するなかで、大きな負担となっていくこととなります。

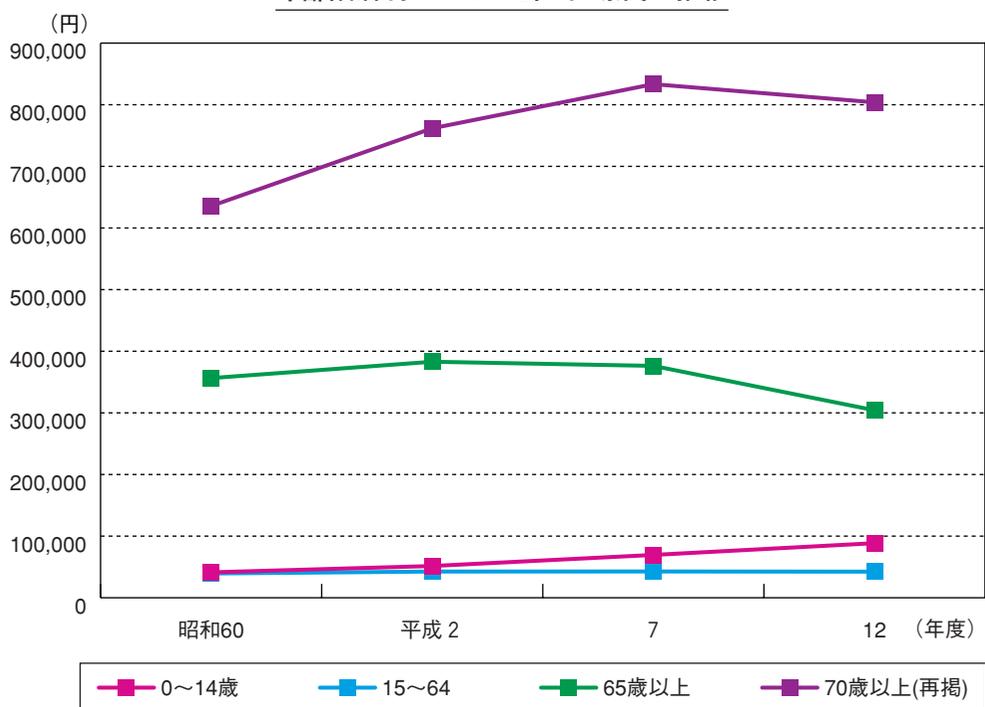
平成12年4月から、介護費用を国民全体でまかなう「介護の社会化」、医療と福祉の縦割り制度を再編成し必要な福祉サービスと保健医療サービスを総合的・一体的に受けられるようにする「利用者本位とサービスの総合化」等を目的に導入された介護保険制度については、要介護者の数が、全国で2000年度の280万人から2025年には520万人に増加すると予想されており（平成11年版厚生白書）、本県においても、2000年度の38,278人から2007年度には61,021人に増加すると予想されていることから、今後の高齢化の進展を考えれば、介護費用負担が増大することは避けられない状況です。保険給付額の財源はその半分を保険料（65歳以上（第1号被保険者）：40～64歳（第2号被保険者）＝1：2の割合で負担）でまかない、残りを公費（国：県：市町村＝2：1：1の割合で負担）でまかっていますが、介護保険制度についても、保険給付額が増加していく中であって、保険料の引き上げ及び公費負担の増加は大きな負担となっていくことが予想されます。なお、本県の各市町村の介護保険第1号被保険者保険料基準月額の平均については、平成12～14年度分が3,256円であったものが、平成15～17年度分は4,029円に引き上げられています。

年齢階層別一般診療医療費の推移



資料) 厚生労働省「国民医療費」

年齢階層別人口1人当り医療費の推移



資料) 厚生労働省「国民医療費」、総務省「国勢調査」

注) 平成12年度に介護保険制度が導入され、高齢者の医療費の一部は介護保険費に移行している。

4 地域コミュニティへの影響

本県各市町村の人口の推移は、都市部及びその周辺で人口が増加し、郡部の多くの町村では人口が減少する等、地域格差が広がっています。

本県の就業者数、事業所数は、農林水産業で著しく減少する一方、福祉、医療、娯楽業といったサービス業や小売業を中心とした第3次産業で大きく伸びていますが、サービス業等が立地するのは、まとまった需要が期待できる都市部が中心であり、また、それによってその地域の利便性が高まり、かつ、雇用機会も多いということになれば、さらに都市部に人々が移り住んできます。

また、少子化の影響等により、単身者や子どものいない世帯が増加し、社会の基礎的単位である家族の形態も大きく変化するとともに多様化していきます。

地域の中で、子ども、高齢者、障害者等すべての住民が豊かな暮らしを続けていくために、福祉、教育、防災等さまざまな活動を行ってきた地域コミュニティの重要性が、阪神・淡路大震災を契機に各方面から強く認識されています。また、市町村合併が進む中、住民参加型の行政運営を従来にも増して進めていくために、住民の意見を集約するような地域コミュニティを尊重・育成することが求められています。しかし、他地域からの移住者や単身世帯の増加した地域にあっては、地縁により結びついていた地域コミュニティは、弱体化、崩壊していくのではないかと懸念されます。

一方、過疎化の進展している地域においては、今後、人口減少、高齢化が一層進むこととなり、残った高齢者が介護が必要になったときは、都市部に住む子どものもとへ移ったり、施設に余生を託すこととなるとも考えられます。当然、住民の少なくなった地域では、地域コミュニティの維持は次第に難しくなり、地域コミュニティが保全活動を行ってきた伝統文化等は失われ、中山間地域等では国土資源管理等の役割が維持できない恐れがあります。

5 子どもの健全育成への影響

本県の小学校児童数の推移をみると、昭和60年には142,919人であったものが、平成15年には88,111人と、61.7%に減少しています。この児童数の減少により小学校の統廃合が進められており、小学校数も515校から429校に減少するとともに、学区の広域化が進んでいます。

地域社会における子どもの数が減ることで、子ども同士、特に異年齢の子ども同士の交流の機会が減少する可能性があります。さらに、子どもを通じた大人の交流、即ち、子どもの健全育成に大きな役割を果たしてきた地域コミュニティ活動にも影響を及ぼす恐れがあります。このため、子どもの協調性や社会性がはぐくまれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長を阻害することが懸念されます。

豊かな人間性と創造力を持ち、国際的な視点を持ちながら、地域の在り方を自ら考え行動し、次代を担っていく子どもたちの健全育成は、今後の地域や、我が国社会を維持発展させるうえで、極めて重要な課題です。

人口減少により生活の豊かさが上昇する可能性も

既に述べたように、GDPが減少したとしても、一人当りの所得は増加を続けるという予測があります。さらに、労働力不足が引き金となり、構造改革が進み、労働節約的な技術革新が促進されることによって労働生産性が向上するという意見があります。特に、我が国の農業、サービス産業、流通産業は、米国等と比較して生産性が低く、これらの産業では労働生産性の上昇が追及可能とされています。

さらに、人口が減少すれば、過密状態が解消されることにより、住環境が改善され、交通混雑も改善される。人口の減少は、これまで達成できなかった、生活の豊かさの部分を実現可能にする可能性を秘めています。

しかしながら、これらの豊かさの上昇のためには、人口増加を前提に作られてきた社会の仕組みを、人口減少社会に適したものに変えていくことが必要です。

第2節 人口減少に対応するための課題

人口減少に対応していくためには、少子化をくい止めて、人口減少に歯止めをかけることや、人口減少を前提とした社会への変革を進めていく必要があります。

しかし、少子化への対応については、これまでも様々な施策が実施されてきたにもかかわらず、依然として少子化は進行しており、少子化への対応のみでは、人口減少をくい止め、本県社会、経済の発展を維持していくことは、相当困難が予想されます。また、全国的にも、今後、人口減少が進むことは避けられない状況であり、本県としても人口減少を前提とした社会への対応を急ぐ必要があります。

従って、今後の施策としては、人口減少のスピードをできるだけ遅くするとともに、できるだけ早く人口減少に対応した社会への変革を進めていくことが必要です。

1 少子化、人口定着に対応するための課題

(1) 少子化に対応するための課題

出生率低下は、未婚化、晩婚化、晩産化及び夫婦出生力の低下が主な要因ですが、この背景には、女性の高学歴化と社会進出が進む一方で出産や育児と女性の就業の両立が依然として難しいという問題があることは、既にみたとおりです。女性の就業率が増加している中、仕事と子育ての両立を背景に、保育に対するニーズが多様化しており、これに対応した保育サービスが求められています。さらに、仕事と子育てを両立させるためには、育児休業が取りやすく職場復帰がしやすい環境づくり等の就業環境の整備や、男女がともに子育てを担う意識の醸成が必要です。

また、子育てにかかるコストの上昇も、少子化の原因の一つと考えられますが、保育や教育等における経済的負担感を軽減するための仕組みを考えていくことが必要です。

(2) 人口定着に対応するための課題

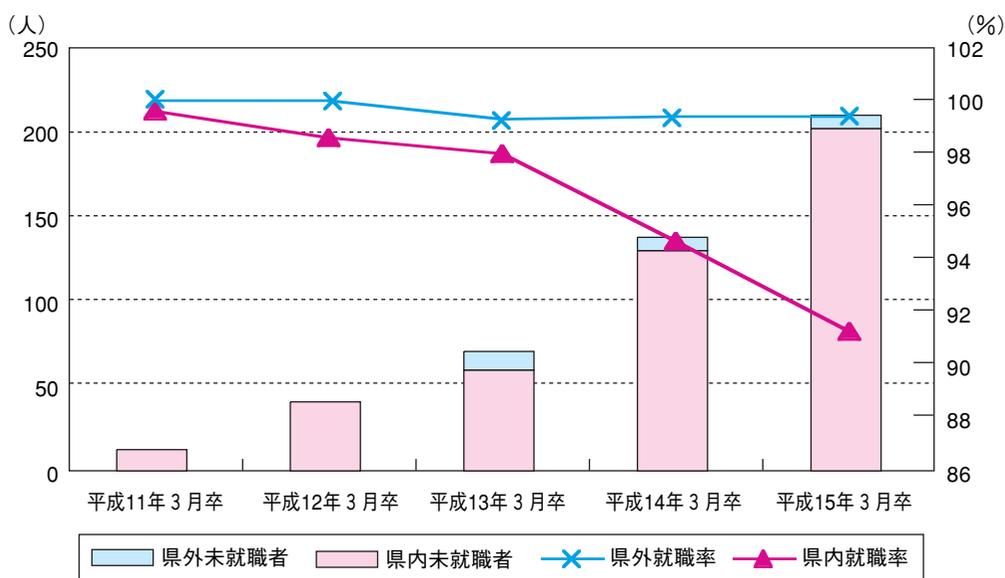
本県の人口減少の大きな原因は、若者の県外への流出にあります。流出

による直接的な人口減少に加え、子どもを生む年代の減少による出生数の減少の原因ともなっています。

都会暮らしを希望する若者を県内に引き止めることは、なかなか困難でしょうが、県内での生活を希望しながらも、県内に働く場がなく、県外に出て行かざるを得ない若者がいます。また、県外に進学・就職し、一度は本県を離れても、Uターンを希望する若者もいます。このように、本県で生活することを希望する者が、本県で生活できる環境を構築していくことが必要です。

しかし、平成15年3月高校卒業者の就職希望者の就職状況をみると、6月末の就職率は94.4%で、県内の就職率は91.3%、県外は99.4%となっています。また、6月末になっても就職が決まらなかった未就職者数は210人と前年同期の1.5倍に上っており、このうち県内就職希望者は201人と県内就職を希望しながら就職できない者が大幅に増加しています。

高卒未就職者数、就職率の推移（各年6月末現在）

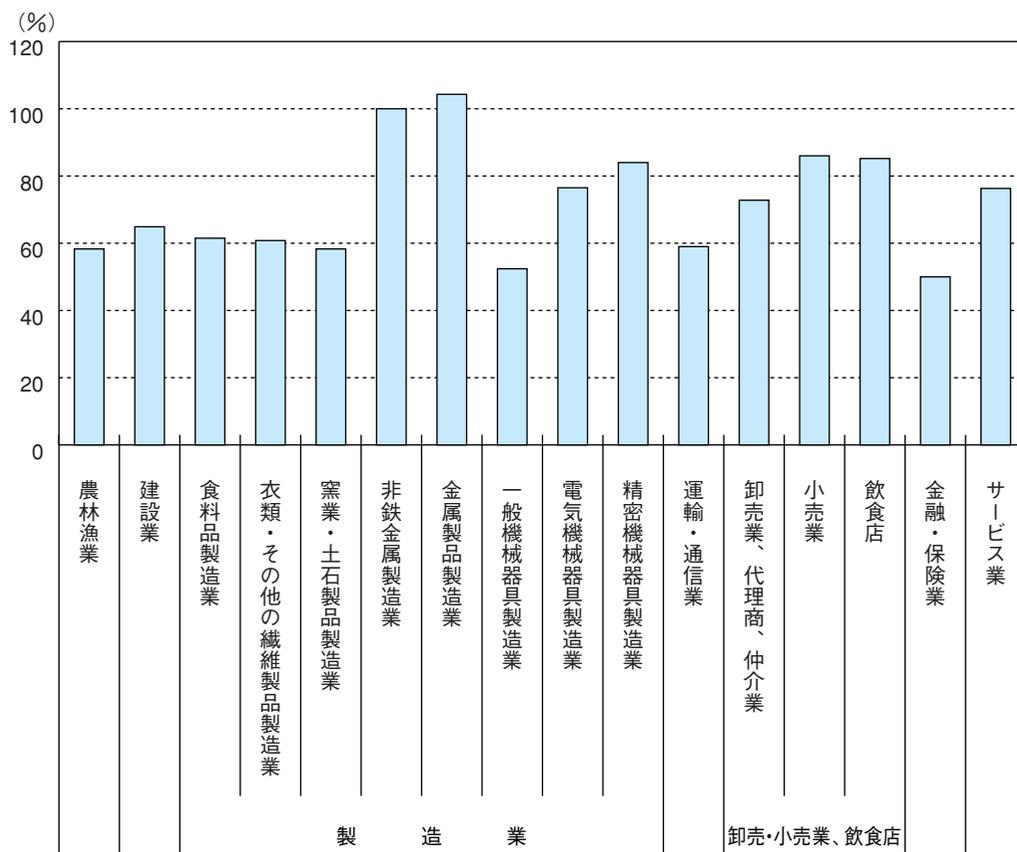


資料) 青森労働局

今春の高校卒業予定者については、平成16年1月末において、県内就職希望者3,100人に対し求人数は1,967人で、就職が内定した生徒は1,274人、内定率は41.1%で、前年同期に比べ3.4%低下しています。一方、県外就

職希望者は1,558人に対し、求人数は1,935人で、就職が内定した生徒は1,365人、内定率87.6%で、前年同期に比べ4.1%増加しており、県内就職を希望しながら、県内に就職できない状況が続いています。なお、内定者数が求人数を下回っている状況については、厳しい就職状況にあっても、生徒が就職意識をもち、就職先を選択しているとみることができますが、産業別充足割合をみると産業ごとに大きな差があり、このことは即ち、本県の産業構造が、若者の求めるものと異なり、求人、求職のミスマッチがあると思われます。

平成16年3月高校新卒者県内就職の産業別充足割合（平成16年1月末現在）



資料) 青森労働局

このように高校新卒者の雇用の確保については、若者定住のために十分なものとなっておらず、働く場の確保に向けて、産業の振興を図る必要があります。

また、新卒者、独身者のみならず、若い夫婦世帯や小さな子どもを持つ夫婦まで含めた若者定住に必要な機能については、雇用の確保や労働環境（賃金、休日等）といった「職」のみならず、若者向けや新婚向け住宅の提供、ゆとりのある住環境といった「住」、社会教育やスポーツ等の余暇活動の機会やある程度の都市的文化性、情報の享受といった「文化」、そして、ショッピングや交通、医療・福祉サービスといった「利便」といった分野について、若者のニーズに総合的に対応していくことが必要です。

2 人口減少社会に対応するための課題

本県が直面している人口減少社会は、「少子・高齢社会」でもあります。WHO（世界保健機関）では全人口に占める65歳以上の割合が14%以上の社会を高齢社会と定義していますが、平成12年10月1日現在、本県の老年人口の割合は19.5%となっており、本県の市町村のすべてが、既に高齢社会になっています。また、本縣市町村の1割では、高齢者割合が、その倍の28%を超えています。今後も増加を続けると見込まれる高齢者については、加齢に伴う様々な身体的変化を考慮した生活環境や健康・福祉施策の総合的な推進及び豊かな経験や知識を生かした社会参加等を促進していく必要があります。

一方、少子化や若者の県外流出の影響により、年少人口は減少を続けており、生産年齢人口も減少傾向にあります。この傾向が続くと、今後、労働力が減少することとなる一方で、高齢化の進展に伴い福祉・介護サービス等の労働集約的な分野が拡大することにより必要な労働力が増加することが見込まれ、こうした面でも高齢者の活用、社会参加を促進するための仕組みづくりが必要となります。

さらに、人口減少や人口構造の変化に伴う、街づくりについても考えていく必要があります。著しい高齢化が進む地域では、平日の日中は人通りがなく、寂しさを感じます。また、人口が減少している市部の商店街においても、商店のシャッターは閉じられたままで、商店街としての機能を失いつつあります。高齢化や人口減少が進む中で、どのように地域を維持、活性化していくのかを検討し、人口減少に対応した街づくり、地域コミュニティづくりを

進めていく必要があります。

このように、人口減少社会では、地域の経済効率を考えると、都市部に集中して居住し、ハード的にも、ソフト的にも、より効率的に維持コストのかからない街づくり、社会システム作りが求められます。

第4章 人口減少社会への対応

本県の人口減少は急激に進展しています。

これまでみてきたように、その主な原因は、出生率の低下による少子化及び若者の県外流出ですが、人口減少により、経済成長に影響を及ぼし、行財政基盤が弱体化する恐れがある外、地域コミュニティの維持や子どもの健全育成にも影響を及ぼし、地域社会の姿を変えていく恐れもあります。

これらを踏まえて、本章では、人口減少にどのように対応していけばよいのかを考えていきます。

第1節 少子化、人口定着への対応

1 少子化への対応

少子化に対する課題は、多様化する保育ニーズへの対応、就業環境の整備や、男女がともに子育てを担う意識の醸成及び経済的負担感の軽減であることは既に述べたとおりです。

これらの課題に対する施策は、「あおりすくすく子育てプラン（平成9年3月策定、平成14年2月改定）」及び「少子化への対応アクションプラン（平成14年2月策定）」において、仕事と子育ての両立が可能な環境づくり、男女がともに子育てを担うための意識の醸成、子育てに関する相談・支援体制の充実、保健・医療体制の整備、子育てに関する経済的負担感の軽減等の各種施策の推進が図られているところですが、本県の人口は減少を続け、平成16年1月1日現在の推計人口は、145万9,478人まで減少しており、これらの対策の効果は上がっているとはいえません。

平成16年度には、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づき、地域における子育て支援、母子の健康の確保、教育環境の整備、子育てを支援する生活環境の整備、仕事と家庭の両立、子どもの安全確保等について、目標、目標達成のために講ずる措置の内容等を記載した都道府県行動計画を策定することとしていますが、人口減少社会は、少子・高齢社会であることを考えれば、少子化対策と高齢化対策とを一体的に捉えた人口減少対策という視点が必要になってくると考えられます。

2 人口定着への対応

県では、人口定着のため、雇用機会の創出、職場定着の促進、労働環境の改善や賑わいのある都市空間作り、文化やスポーツに親しむ環境づくり、創造性と行動力が活かされる場づくりなどの各種施策を推進してきましたが、人口定着のための対応について、改めて考えてみます。

(1) 青森型産業の創出

本県の人口減少の大きな原因は、若者の県外への流出による直接的な人口減少に加え、このことが、子どもを生む年代の減少による出生数減少の原因ともなっています。その背景としては、県内に十分な雇用が確保されておらず、また、雇用のミスマッチがあります。

県内に、継続的な雇用を創出していくためには、競争力のある産業を創出していく必要があります。地方産業が「地域」として競争力を獲得するには、地域産業を群として把握して地域産業間の結びつきを強める産業政策を推進していくことが重要です。世界や国内を見ても地域の競争力ある産業は、一定の地域に強力な産業クラスターを形成することにより「地域の比較優位」を獲得しています。いずれの地域も、中小企業を主体に特色ある企業・振興組織・大学などがクラスター状に集積し、人材・技術・ノウハウが結合し互いに利用しやすい状況になっているとともに、地域外への強力なネットワークを築き、特徴ある地域社会を形成しています。

また、産業クラスターを形成するためには、他地域に類のない特色ある産業を中心に、成長の原動力である技術・人材・関連支援産業を集積していくことが必要です。そして、そのためには産学官の広域的人的ネットワークを形成し、地域の特性を活かした技術開発の推進や、起業家の育成を図ることが求められます。

例えば、本県においては豊かな自然エネルギーを背景に、平成15年6月末現在、86基の風力発電用風車（発電設備容量合計101,675 kW）が設置されるなど、新エネルギー利用の機運も高まってきています。また、平成15年5月に国の認定を受けた、県南地区17市町村を区域とする「環境・エネルギー産業創造特区」において、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り、新たなビジネスや新産業の創出を促進する

ことにより、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギー最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として「環境・エネルギーフロンティアの形成」を実現することとしています。さらに、平成14年12月に国の承認を受けた「あおもりエコタウンプラン」において、八戸地域をモデル地域とし、循環型社会の形成を目指しています。これらのエネルギー、環境産業は、今後、需要の増加が見込まれ、急激に発展していくものと思われます。

産学官が連携し、このような地域の資源、技術、人材等を活用した産業クラスターの形成を図ることにより、青森型産業を創出していくことが期待されます。

(2) 既存産業の構造の改革

本県の産業については、第2章でみたとおり、第1次産業の地域特化係数が著しく高く、また、本県は農業とその関連産業も含めた生産額の割合が13%を占め、総就業者に占める農業就業者の割合（平成12年）も12.5%で全国第1位となっており、農業は本県の基幹産業に位置付けられます。また、我が国の食料自給率は40%（平成14年度、カロリーベース）で、多くを輸入食品に依存している一方で、食料を外国に頼ることに不安を感じる人が多く、国内で安全・安心な食料を生産することが求められている時代にあっては、食料自給率115%の本県農業は、今後とも、大いに発展する可能性も持っており、本県の強みとなっている産業分野といえます。

しかし、本県の農業就業者一人当たり県内総生産額は、全産業平均の3割程度でその生産性は低いものとなっております。これは、零細な農家が多く、規模拡大が進んでいないことにその一因があるとされています。「農業経営統計調査（農林水産省）」によると、一定の水準までは、経営規模が大きいほど生産性は高くなっており、経営規模の拡大による生産性向上を推進していく必要があります。また、消費者ニーズに対応した安全・安心な農産物の生産や戦略的販売等による高付加価値農業の推進や、地域エネルギーを活用した冬季の農業生産による生産性の向上についても推進していく必要があります。なお、農業についても、農産物加工等の関連産業の有機的結合による産業クラスターの形成等、戦略的な産業振興が求めら

れます。

また、本県は、世界遺産「白神山地」や十和田八幡平国立公園に代表される美しい自然に恵まれた環境にあり、加えて、さまざまな祭り等の伝統文化や特別史跡「三内丸山遺跡」等の歴史遺産等の資源を有し、これらを背景にした観光産業もまた、本県の重要な産業の一つとなっています。平成14年12月の東北新幹線の本県での開業により盛岡～八戸間の乗客数が1.5倍になる等、観光客は増加傾向にあります。従って、今後の観光産業の方向としては、観光客のリピーター化が重要になってくるものと思われます。そのためには、体験、参加型観光による観光客との永続的な交流が鍵になります。本県の豊かな自然、伝統文化、歴史を中心とした、農業や健康産業、地場製造業を組み込んだ観光産業の推進が必要です。このような観光産業の振興は、本県のイメージアップにも大きく寄与するものと思われます。

なお、観光産業は、幅広い裾野を持つ産業であることから、多くの産業にその経済効果は波及します。「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究Ⅲ（国土交通省）」によると、2002年の我が国における旅行消費額21.3兆円に対し、旅行消費による生産波及効果は49.4兆円と、その経済波及効果は非常に大きなものです。観光産業のみならず、それぞれの産業は、他産業と連関して成り立っており、一つの産業が活性化すれば、県経済全体に好影響を与えることとなります。

農業や観光産業にとどまらず、その他の既存産業についても、それぞれが抱える問題を明らかにしながら、競争力を持ち継続的に発展していくことができる構造に改革していく必要があります。

(3) 魅力ある居住環境の整備

若者の定住促進のためには「職」のみならず、「住」、「文化」、「利便」といった分野について、総合的に若者のニーズに対応していくことが必要です。

暮らしやすく魅力に満ちた地域をつくるためには、文化、スポーツ、レクリエーション施設の充実を図るほか、若者の持つ創造力、行動力を発揮し活躍できる、文化活動を展開していくことが求められます。また、若者

の多様なライフスタイルに対応した、住宅等を提供していくとともに、買物、交通、教育などの生活情報の提供等、日常的な利便性の向上を図っていく必要がありますが、これらの実現には、官民が共通の認識を持ち、協働により取り組んでいく必要があります。特に、「街づくり」や文化活動を行うNPO（特定非営利活動法人）活動等に大いに期待されます。

また、地域の活性化を促すためには、地域の居住環境を整備するとともに、県内の他地域や、県外との、人、物、情報の交流を促進していく必要があります。このため、県内交通網の整備や、高速交通体系等、県外へのアクセス網を引き続き整備していく必要があります。

(4) 定住意識の醸成

各種アンケート調査によると、県内への定住を希望する者の割合は減少傾向にあります。また、県外への移住を希望する理由は、生活環境が整備されていないからと並び、「特に愛着がないから」ということが最も多くなっています。

本県への定住を推進するためには、労働環境や生活環境の整備に努めるだけでなく、郷土に対する愛着と誇りの醸成を進めていくことが必要です。このためには、青森の魅力づくりや魅力のPRを進め、県民一人ひとりが「青森県に住んで良かった」と青森県に愛着をもち、誇りに思うよう、また、県外の人には「訪れてみたい、住んでみたい」と思わせる青森県のイメージアップを図っていく必要があります。また、学校及び社会教育において郷土について学ぶ機会を積極的に提供することにより、県民としての自覚を持って地域に関わろうとする姿勢が育まれていくものと思われます。

第2節 人口減少に対応した社会への変革

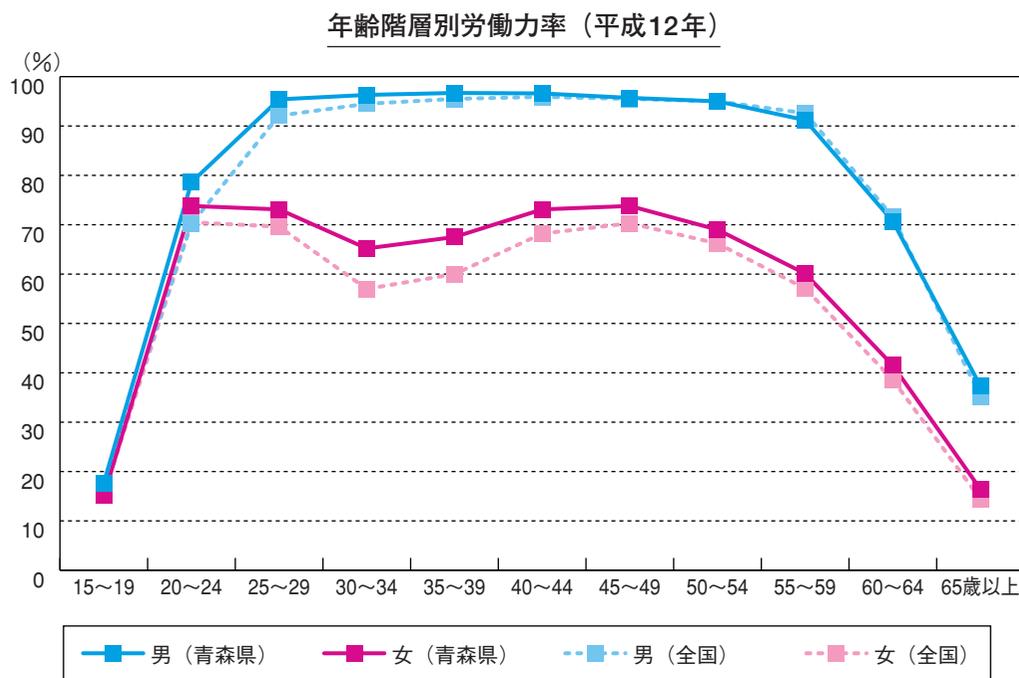
1 労働力の確保

本県の老年人口は急激に増加する一方で、年少人口が減少を続けており、生産年齢人口も減少傾向にあります。この傾向が続くと、今後、労働力が減

少することとなります。

本県の高齢者の就業意欲は、平成14年度版青森県社会経済白書において分析しているとおり非常に高いものとなっています。また、我が国における女性の年齢階級別の労働力率(各年齢各級別人口に占める労働力人口の割合)は20歳台後半から30歳台の出産・育児期にくぼむというM字型のカーブになることが知られていますが、この子育て期を中心とする女性の労働力率が向上すれば、労働力人口の減少をある程度カバーすることができます。

このためには、働きたい高齢者の社会参加を促進するシステムづくりや女性が、子育てのなかでも就業できるように、多様な働き方を選択できる就業環境を整備していく必要があります。



資料) 総務省「国勢調査」

また、人口構造の変化に伴い、県内の産業構造も変化していくものと考えられますが、そのような社会・経済情勢の変化や産業界のニーズに対応した人材を育成していく必要があります。

2 高齢化社会への対応

本県はもちろん、本県の全市町村が、既に高齢社会となっています。

県では、「青森県高齢社会対策大綱（平成11年策定）」に基づき、「就業・所得」、「健康・福祉」、「学習・社会参加」、「生活環境」の4分野について方向性を示し、施策を推進しています。また、「あおり高齢者すこやか自立プラン（平成15年策定）」に基づき、自立したすこやかな高齢者の増加を目指して、各種施策を展開しています。さらに、「青森県福祉のまちづくり条例（平成10年条例第46号）」を制定し、県、事業者及び県民が一体となった、高齢者、障害者等に配慮した施設整備のみならず、「思いやりの心」の面にも配慮した「福祉のまちづくり」を推進しているところです。これらの施策を着実に実行し、高齢者等が自立し、安心して暮らせる環境や、豊かな経験や知識を生かして地域社会で活躍できる仕組みを構築することが期待されます。

また、高齢者のみならず、県民一人ひとりが、住みなれた地域で、生涯にわたり健康で安心した生活が送られるよう、保健・医療・福祉サービスを一体的に提供する「包括ケアシステム」の構築を、行政、関係機関、民間等が協力して推進していく必要があります。

3 人口構造の変化に対応した街づくり等

(1) 人口構造の変化に対応した街づくり

人口が減少するなかであって、これまでのように、郊外発展型の街づくりを継続していくことは、人口の分散を招くこととなります。これまでと同等の利便性を確保しながら地域社会を維持していくためには、行政コストをはじめ、経済的に効率の悪い地域となります。県内の、かつて「賑わい」のあった中心商店街も、空店舗が目立ちますが、これからの街づくりは、できるだけ多くの方が、中心部に居住するなど、利便性とコストの軽減を考えていく必要があります。

また、近年は、老後を便利な中心街で暮らしたいというライフスタイルを志向する人も増えており、中高齢者のマンションの需要が高まっています。このような高齢者の「まちなか居住」志向が増加していることは、高

高齢者が暮らしやすい街づくりが、今後の商店街活性化の鍵になるものと思われます。そのためには、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた街づくりを進めることはもちろんですが、商店だけから成る商店街ではなく、人々が集い、さまざまな活動を行うことができる公共施設等を配置した街づくりや、空店舗等を活用した若者の自己表現、自己実現の場の提供等、特に、多世代の人々が、多様な能力を生かして、さまざまな活動を行うことができる多世代ふれあい型の街を官民が協働して作っていく必要があります。

(2) 地域コミュニティの活性化

高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯の増加や女性の社会進出等に伴う家庭の子育て機能の低下等に対応していくためには、生活支援ネットワークを構築していく必要があります。このネットワークについては、恒常的支援を行っていくため同じ地域で生活する人々による相互支援を推進すること、即ち、地域コミュニティが、その役割を担っていくことが期待されます。また、地域における暮らしの質を高めるためには、その地域の多様な主体による協働や交流を図り、地域コミュニティによる地域活性化や、地域の魅力である文化や環境の保全を推進していくことが必要です。

現在、県内各地で市町村合併に向けた積極的な取り組みが進められています。一般的に、合併に対する不安として、地域の歴史、文化、伝統などが失われないか、周辺地域が取り残されないか、住民の意見が行政に反映されにくくならないか、行政サービスが低下するのではないかなど声がありますが、これらの不安を解消していくためには、情報公開や公聴活動の充実に努め、「市町村建設計画」に住民の声を反映していくことが必要であり、合併することによって、合併自治体の顔となる中心市街地の活性化や各地の歴史・文化遺産の保全活用及び美観醸成による地域の活性化を高めることが期待されますが、その一方で、各地に築かれているコミュニティが合併後も機能していかなければ、合併した結果、地域のまとまりが薄れ、ひいては活力が失われる原因ともなります。そうならないよう、合併後も、各地の地域コミュニティを保持し、強化していく必要がありますが、特に、地方分権時代において住民参加型の行政を推進していくためには、地域コミュニティの強化への対応は不可欠といえます。また、合併す

ることにより、行政区域が拡大し、その区域に入ってくる農山漁村部も広くなります。このため、都市部と農山漁村部が密接に連携していかないと、合併自治体の一体的かつ均衡ある発展が阻害される恐れがあります。都市と農山漁村の交流については、グリーンツーリズム等を通じた交流が推進されているところですが、地域に根ざした伝統芸能や歴史・文化、さらには特色ある産業を通じた交流等も含めて連携促進を図っていく必要があります。その際にも、地域コミュニティが重要な役割を果たしていくものと考えられます。

なお、過疎化が進展する中で人口の分散が進展していく地域にあっては、人口減少に伴う地域コミュニティの崩壊の懸念がありますが、過疎地域においては、地域内の中心集落等への居住を推進し、一定の人口を確保していくことも必要と思われます。また、このような地域は、著しく高齢化が進む地域でもあり、地域コミュニティの高齢者生活支援ネットワーク機能の充実が求められます。

第3節 新たな時代を拓く人材の育成

人口減少による経済、社会環境の変化に対応し、豊かな社会生活を送るとともに十分な自己実現を図るため、また、地域の活性化を図るためには、個々の住民の「感性と創造力」が求められます。

本県では、平成14年度から児童生徒一人ひとりに目の行き届いた教育を実現するため、小学校1・2年生及び中学校1年生について33人学級編成とする「あおもりっ子育みプラン21」を実施していますが、児童・生徒一人ひとりの豊かな個性や創造性を育み、また、こころ豊かでたくましい児童・生徒を育成するため、少人数教育による子どもたちの個性を重視した学校教育を一層推進していく必要があります。また、平成14年度から学校週5日制の導入等によるゆとり教育が実施されていますが、ゆとりの中で「感性と創造力」を育成するという理念の下、地域の多様な教育プログラム（文化・スポーツ、市民生活・社会参加、職業理解・職業体験に関するもの等）の充実と子どもの参加促進を進め、地域での子どもの教育を推進していく必要があります。次代を担う子どもの育成のためには、学校、家庭、地域が一体となって、連携した取組みを行っていくことが求められます。

近年、人口構造の変化等に伴い社会が変革していく中であって、従来の終身雇用、年功序列体系は転換期を迎えています。今後、雇用の流動化等が進展することが予測されますが、これに対応していくためには、社会人のキャリアアップのための再教育機会の提供や、起業を目指す人たちの支援が必要となります。また、技術革新や国際化の進展に伴い高度な技術を習得した人材の育成や技術者の再教育、国際情勢の変化への対応能力の向上等についても求められており、高度な職業訓練を行う体制の整備が求められます。情報化・国際化・高齢化・環境等、新たな時代に必要とされる人材を育成するシステムを構築し、社会や個人のニーズに応じた、さまざまな能力開発の機会を総合的に提供していくことが必要です。

また、青少年向けの地域コミュニティ活動等を通じたリーダーシップの育成や地域コミュニティに対する理解の醸成は、人口減少社会に対応した新たな時代の担い手を育成し、新たな社会を築いていくための鍵となるものと思われれます。

おわりに

これまで、本県における人口減少の問題及びその対応について考えてきましたが、我が国の人口減少が危惧されている中であって、本県の人口減少は、既に、進行しています。

今後、人口減少の進展に伴い、本県経済はマイナス成長に転ずる恐れがあり、また、税収の減少等による行政財政基盤の減退、地域コミュニティの弱体化、次代を担う子どもの健全育成への影響等、経済、社会環境にさまざまな影響を与えることが懸念されます。

本県の人口減少の主な原因は、出生率の低下による少子化及び若者の県外流出です。これまでも、少子化等への対応のため、各種施策の推進が図られてきましたが、本県人口は減少を続けています。

若者の県外流出については、本県の人口減少の大きな原因となっていますが、近年、県内就職を希望しながら就職できない若者が増えています。若者の働く場の確保に向けて、地域資源を生かした青森型産業の創出や既存産業の構造改革を急ぐ必要があります。

しかし、我が国の人口も減少に転ずると見込まれている中であっては、本県の人口減少は、スピードの差はあっても、確実に進展していきます。このため、これまで実施されてきた各種施策について、その効果等を再点検し、一層効果的な少子化、人口定住対策を講ずることはもちろんですが、人口減少に対応した社会への変革を急ぐ必要があります。

本県が向かいつつある人口減少社会は、少子、高齢化社会でもあります。このため、今後、労働力が不足することが懸念されますが、働きたい高齢者や女性が、能力を十分発揮できる就業環境を整備していくことが必要です。また、高齢化社会に対応するため、高齢者等が自立し、安心して暮らせる環境づくりや、元気な高齢者が地域社会でいきいきと活躍できる仕組みを構築する必要があります。さらに、人口構造の変化に対応した地域づくりも大きな課題です。多世代の人々が、多様な能力を生かして、さまざまな活動を行うことのできる「賑わい」のある街づくりが必要となってきますし、生活支援ネットワーク等の役割を担う地域コミュニティの活性化も必要です。

また、人口減少による経済、社会環境の変化に対応していくためには、個々の住民の「感性と創造力」が求められます。このような新たな時代を拓

く人材を育成するためには、行政、関係団体、民間、県民がそれぞれの役割を明確にし、連携した取組みを行っていくことが求められます。

人口減少社会は、成熟社会ともいえます。従来の、経済的・物質的な豊かさを重視し、成長・拡大を追い求める社会とは違う価値観が生まれてきています。成長・拡大社会を維持するために走り続けてきた人達が高齢化していくに従い、大量生産・大量消費社会に疑問を持ちはじめています。新たな価値観として、最近、注目されている「スローライフ」や「シンプルライフ」は、その延長線上にあると思われます。

こうした人口減少社会における新しい流れの中で、これにいかに対応していくかを考えることを通じて、ふるさと青森県を見つめなおし、新たな価値観のもと、県民一人ひとりが、青森県ならではの豊かさを実感しながら、いきいきと充実した生活を楽しむことができる「青森型ライフスタイル」を確立し、元気で安心して生涯を暮らせる自主自立の青森県づくりを進めていくことが重要なのではないのでしょうか。